



# 睦沢町 まち・ひと・しごとと創生 人口ビジョン・総合戦略

計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度



睦 沢 町  
平成27年10月



# 睦沢町 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

睦 沢 町

平成27年10月

# 目 次

## 第1部 人口ビジョン

<b>第1章 人口動向の分析</b> .....	<b>1</b>
1. 時系列による人口動向の分析.....	1
2. 性別・年齢階級別の人口移動分析.....	6
3. 地域間の人口移動分析.....	10
4. 出生に関する分析.....	21
5. 未婚率に関する分析.....	22
6. 性別・年齢階級別にみた産業人口の分析.....	23
<b>第2章 将来人口の推計と分析</b> .....	<b>25</b>
1. パターンの種類について.....	25
2. 将来人口の推計と分析.....	26
<b>第3章 陸沢町人口ビジョン</b> .....	<b>40</b>
1. 人口の将来展望の検討.....	40
2. 目指すべき将来の方向.....	50
3. 人口の将来展望.....	54
<b>参考 用語の解説</b> .....	<b>60</b>

## 第2部 総合戦略

<b>第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方</b> .....	<b>65</b>
1. 「陸沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは.....	65
2. 計画期間.....	65
3. 総合戦略と第2次総合計画後期基本計画との関係.....	65
4. 長期的な目標人口と総合戦略で目安とする想定人口.....	66
5. 目指す将来像.....	66
6. 総合戦略における基本的視点.....	66
<b>第2章 政策分野別の基本目標と施策の方針</b> .....	<b>68</b>
1. 総合戦略における政策の体系.....	68
2. 政策分野の目標と施策の方針.....	70
<b>第3章 総合戦略の重点プロジェクト</b> .....	<b>95</b>
1. 重点プロジェクトの設定.....	95
2. 重点プロジェクトの方針.....	95
<b>第4章 総合戦略の運用と改訂の考え方</b> .....	<b>99</b>
1. 施策効果の検証（PDCA）.....	99
2. 改訂の考え方.....	100

睦沢町 まち・ひと・しごと創生

第1部

人口ビジョン

## 第1部 人口ビジョン

<b>第1章 人口動向の分析</b> .....	<b>1</b>
1. 時系列による人口動向の分析 .....	1
2. 性別・年齢階級別の人口移動分析 .....	6
3. 地域間の人口移動分析 .....	10
4. 出生に関する分析 .....	21
5. 未婚率に関する分析 .....	22
6. 性別・年齢階級別に見た産業人口の分析 .....	23
<b>第2章 将来人口の推計と分析</b> .....	<b>25</b>
1. パターンの種類について .....	25
2. 将来人口の推計と分析 .....	26
<b>第3章 睦沢町人口ビジョン</b> .....	<b>40</b>
1. 人口の将来展望の検討 .....	40
2. 目指すべき将来の方向 .....	50
3. 人口の将来展望 .....	54
<b>参考 用語の解説</b> .....	<b>60</b>

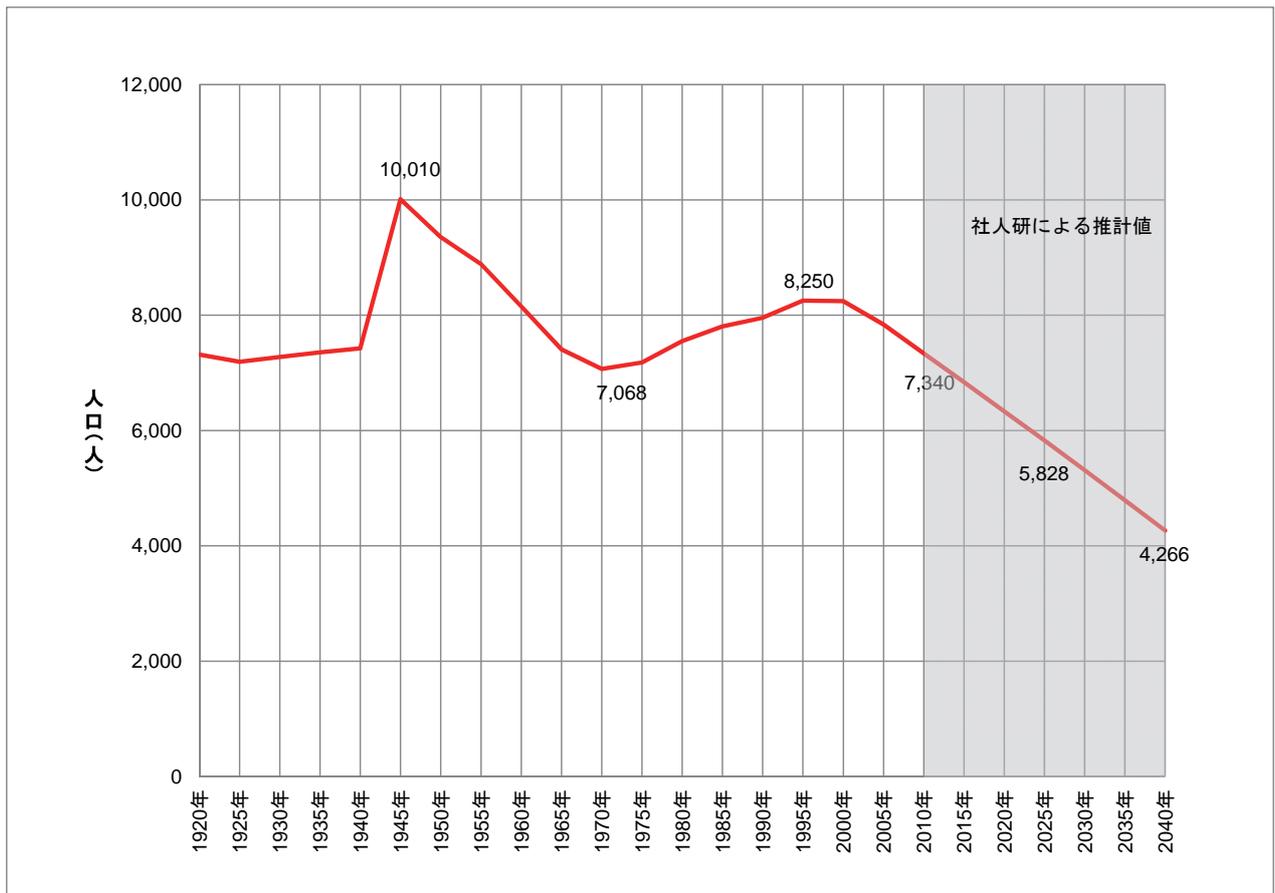
## 第1章 人口動向の分析

### 1. 時系列による人口動向の分析

#### (1) 総人口の推移と推計

- ・睦沢町の戦後の人口推移をみると、1945（昭和20）年に10,010人を数えた人口は、1970（昭和45）年に7,068人にまで減少しました。この主な要因としては、高度成長期における都市圏への人口流出が考えられます。その後、高度成長期以降は増加に転じ、バブル経済期後の1995（平成7）年には8,250人にまで回復しました。しかし、2000（平成12）年以降は再び減少に転じ、2010（平成22）年には7,340人となっています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によれば、2010（平成22）年以降も人口減少は続くと予測されており、2025（平成37）年には6,000人を下回り、2040（平成52）年には約4,300人弱になると推計されています。

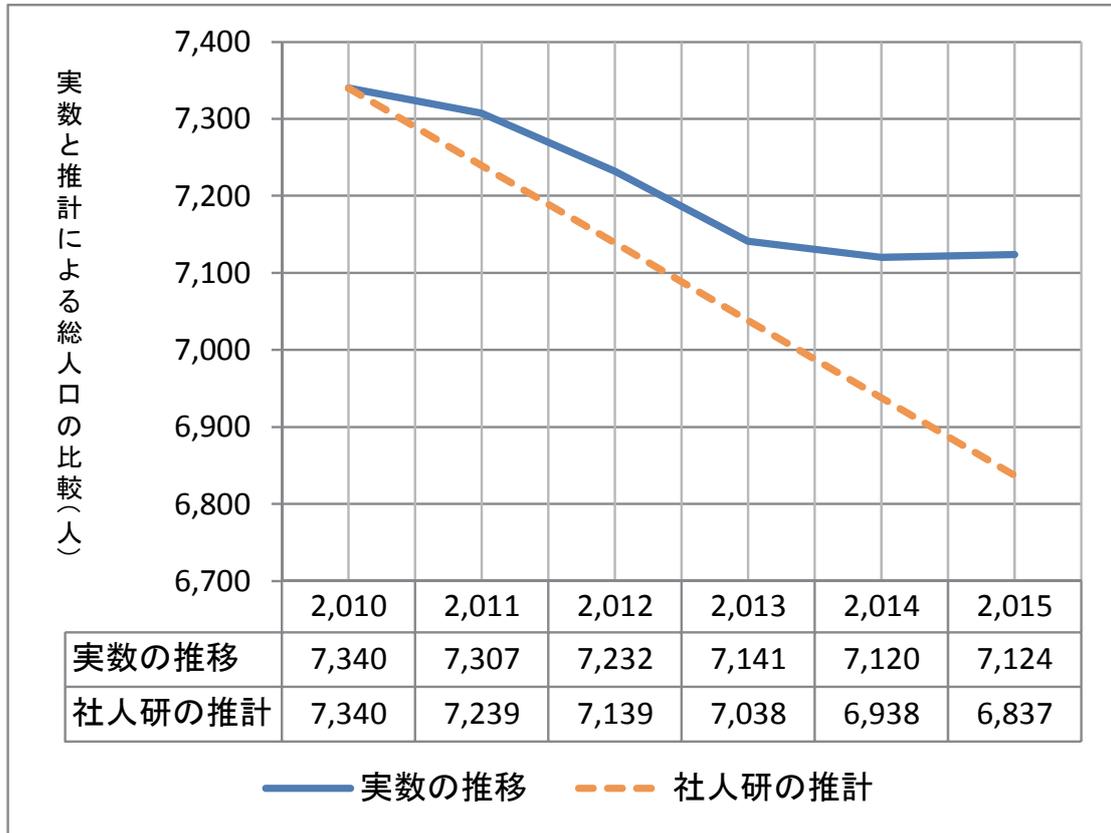
図1 総人口の推移（睦沢町）



※2010（平成22）年までは国勢調査より作成、2015（平成27）年以降は社人研推計値より作成。

- ・一方、千葉県毎月常住人口調査から、2010（平成22）年から2015（平成27）年までの人口の推移をみると、定住促進事業や子育て支援に係る各種施策への取り組みもあり、2011（平成23）年以降は各年とも、社人研の推計値を上回る7,000人台で推移しており、近年は人口減少に一定の歯止めがかかっている状況にあります。

図2 千葉県毎月常住人口調査データ（睦沢町）

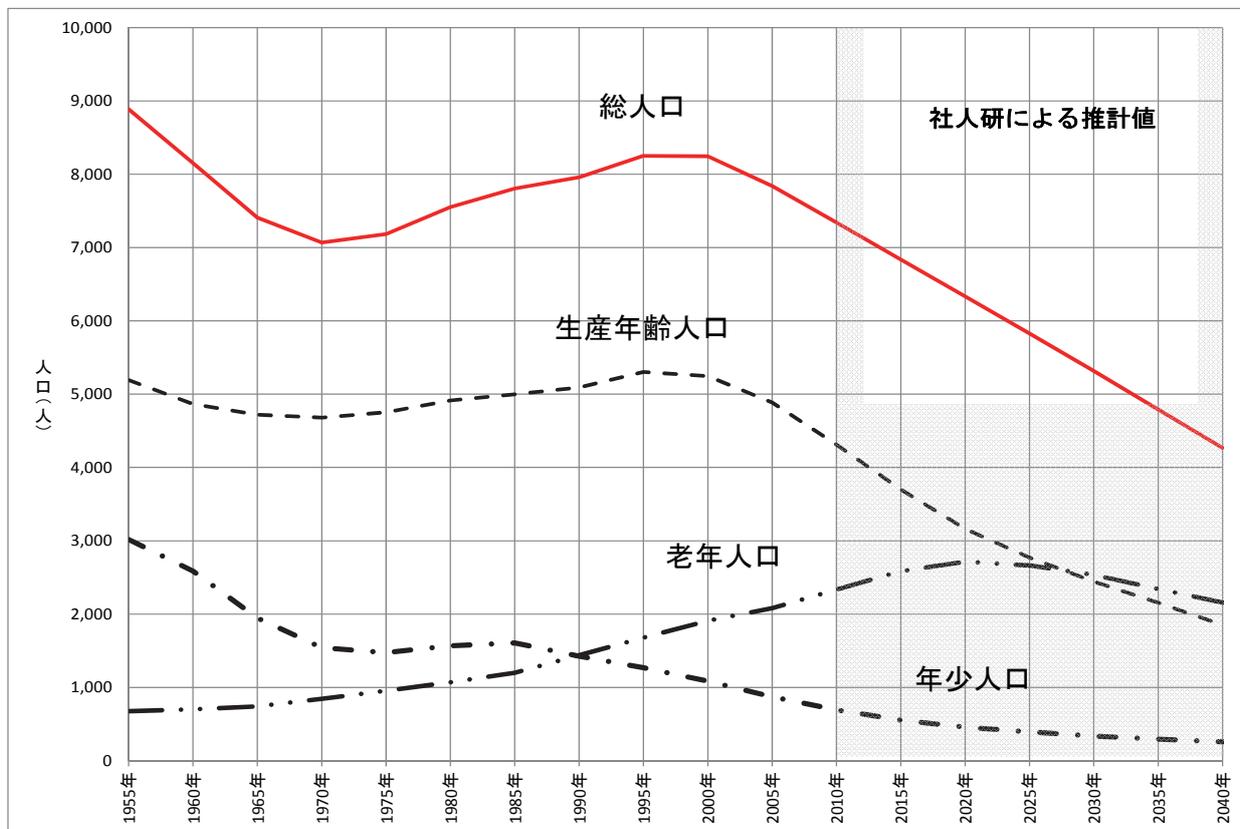


※2011（平成23）年以降の実数の推移は、千葉県毎月常住人口調査報告より作成（1月1日時点）。  
 ※社人研の推計は、2010（平成22）年と2015（平成27）年の値を基に作成。

## (2) 年齢3区分別人口の推移と推計

- ・2010（平成22）年の総人口における年齢3区分別の割合をみると、年少人口（14歳以下）が9.5%、生産年齢人口（15～64歳）が58.7%、老年人口（65歳以上）が31.8%となっています。
- ・年少人口は、1955（昭和30）年以降、減少傾向にありましたが、1975（昭和50）年の1,474人（20.5%）から増加に転じ、1985（昭和60）年には1,608人（20.6%）となりました。しかし、その後は再び減少に転じ、1990（平成2）年以降は老年人口を下回り、2010（平成22）年には695人（9.5%）にまで減少しています。
- ・生産年齢人口は、1955（昭和30）年以降、減少傾向にありましたが、1970（昭和45）年の4,681人（66.2%）から1995（平成7）年には5,301人（64.3%）にまで増加しました。しかし、その後は再び減少に転じ、2010（平成22）年には4,310人（58.7%）にまで減少しています。
- ・老年人口は、一貫して増加傾向にあり、1955（昭和30）年に677人（7.6%）であったものが2005（平成17）年には2,000人を超え、2010（平成22）年には2,335人（31.8%）にまで増加しています。
- ・社人研の推計によれば、年少人口、生産年齢人口は今後も減少すると予測されており、老年人口についても2020（平成32）年の約2,700人をピークに減少に転じると予測されています。

図3 年齢3区分別人口の推移（陸沢町）

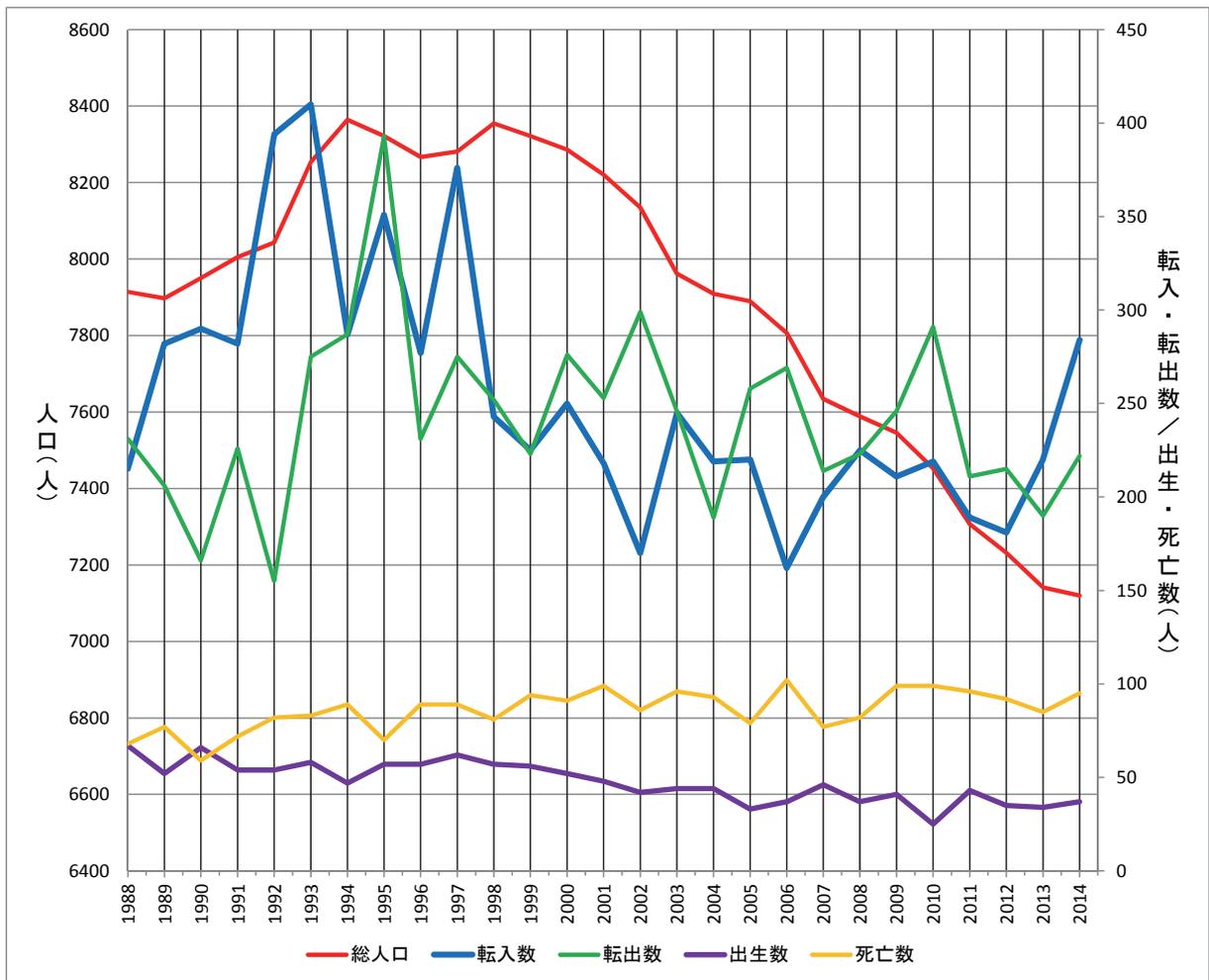


※2010（平成22）年までは国勢調査より作成、2015（平成27）年以降は社人研推計値より作成。

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- ・自然増減（出生数－死亡数）については、1990（平成2）年を除き「自然減」が続いており、その数は徐々に拡大する傾向にあります。
- ・社会増減（転入数－転出数）については、1993（平成5）年までは概ね「社会増」の傾向が続き、これが総人口の増加に寄与してきましたが、その後は「社会減」の傾向が強まり、これに伴い総人口も減少に転じています。一方、町の定住振興策もあり、2013（平成25）年以降は再び「社会増」に転じており、総人口の減少にも一定の歯止めがかかりつつあります。

図4 出生・死亡数、転入・転出数の推移（睦沢町）



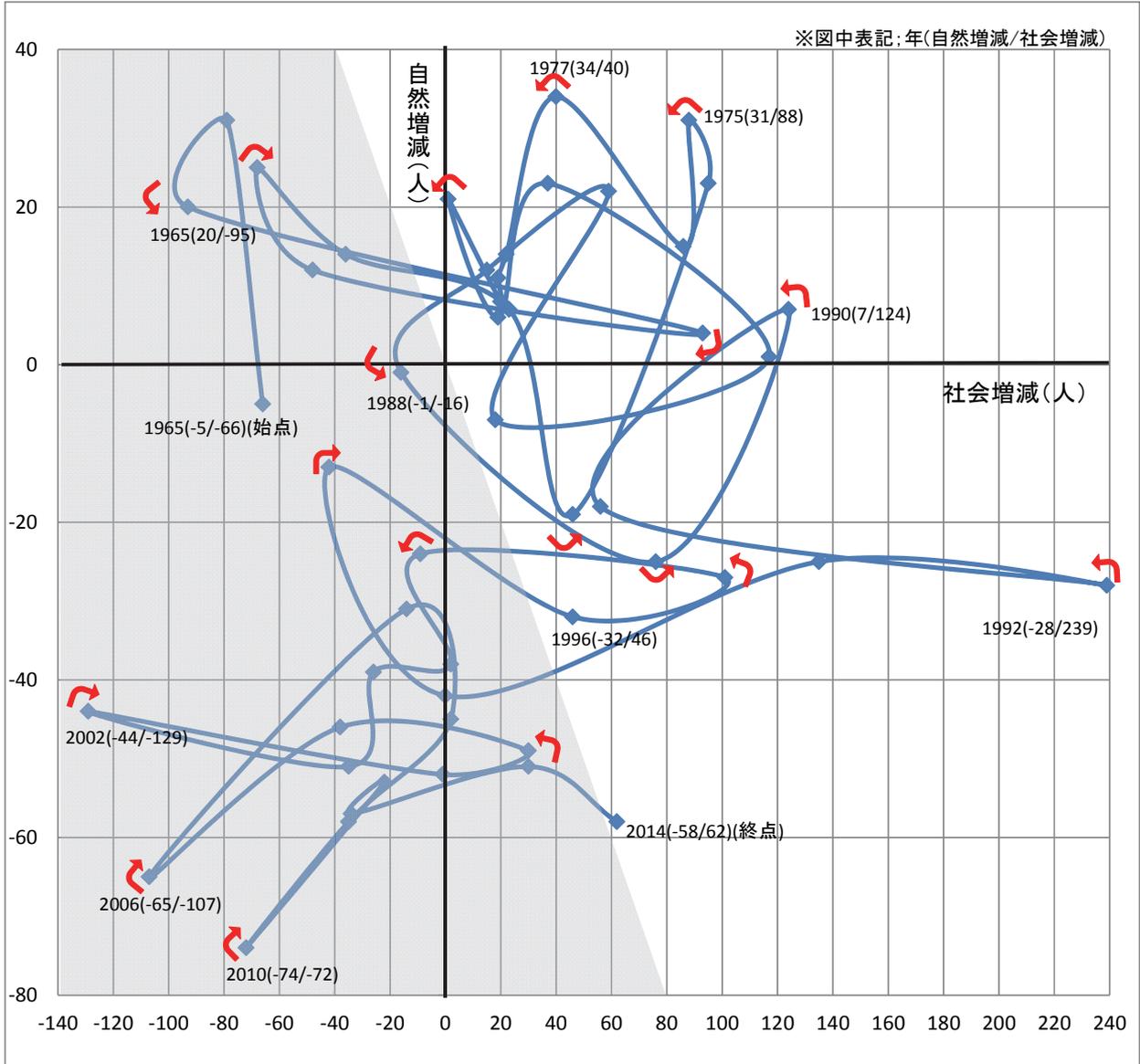
※千葉県毎月常住人口調査報告書(年報)より作成。

※総人口は各年1月1日時点。転入・転出数、出生・死亡数は各年1月1日～12月31日の積み上げ値。

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみると、バブル期にあった1988（昭和63）年以降は概ね「自然減」で推移するなか、1992（平成4）年を前後して「社会増」の傾向が強まったことが、総人口の増加を牽引してきました。
- ・しかし、その後は「社会減」の傾向が強まり、人口も減少基調に転じています。なお、近年はわずかながら「社会増」となるなど、人口減少のスピードが緩やかになっています。

図5 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響（睦沢町）



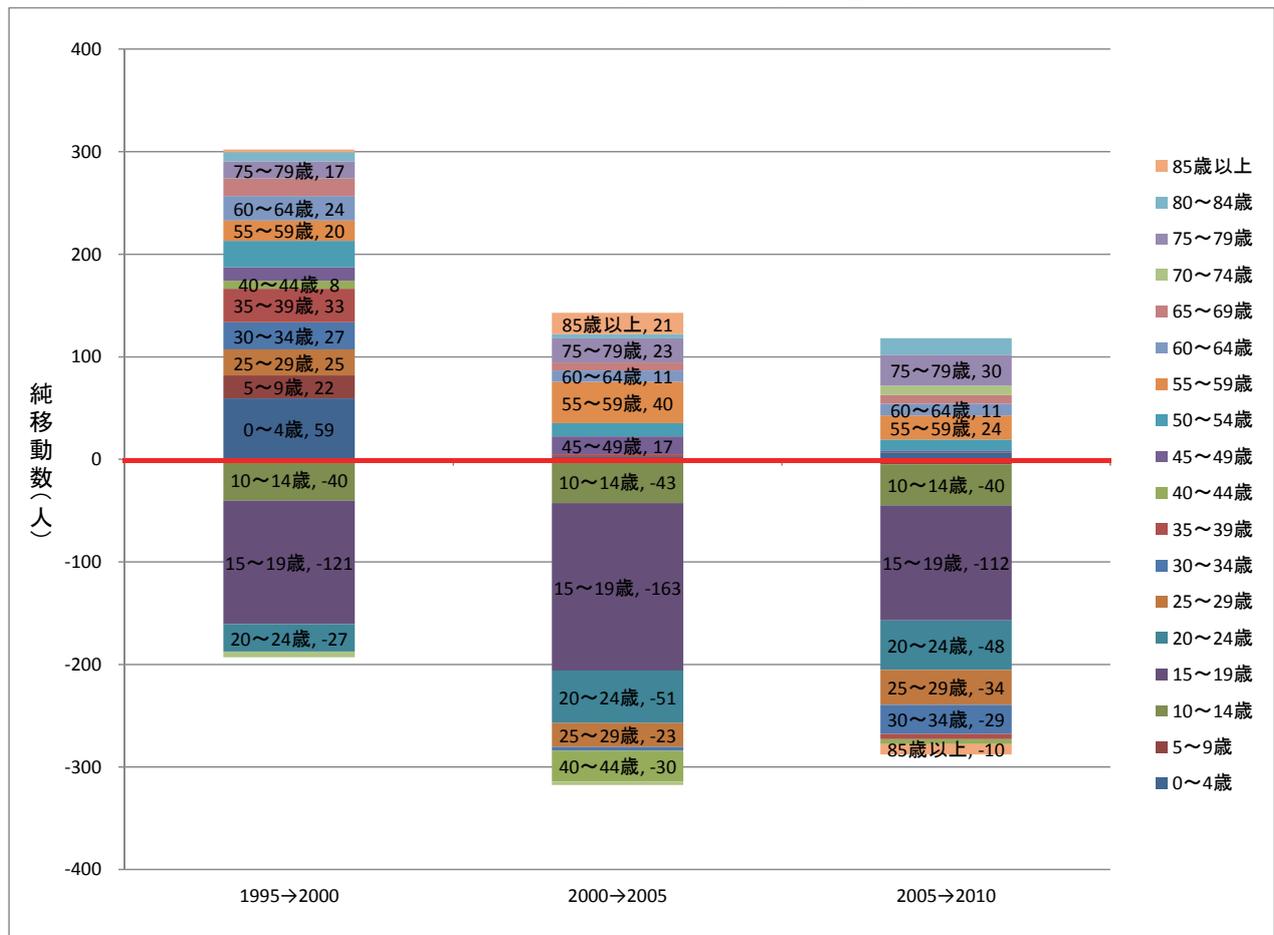
※1987（昭和62）年までは千葉県統計年鑑より作成、1988（昭和63）年以降は千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）より作成。

## 2. 性別・年齢階級別の人口移動分析

### (1) 年齢5歳階級別の人口移動の状況

- ・2010（平成22）年までの人口移動の状況（転入－転出）をみると、2000（平成12）年以降は転出超過の傾向がより強まっており、流入は縮小する傾向にあります。
- ・年齢5歳階級別にみると、15～19歳の若い世代を筆頭に、特に10歳代から30歳代の若い年代で、転出超過の傾向が顕著となっています。

図6 年齢5歳階級別純移動数の推移（睦沢町）



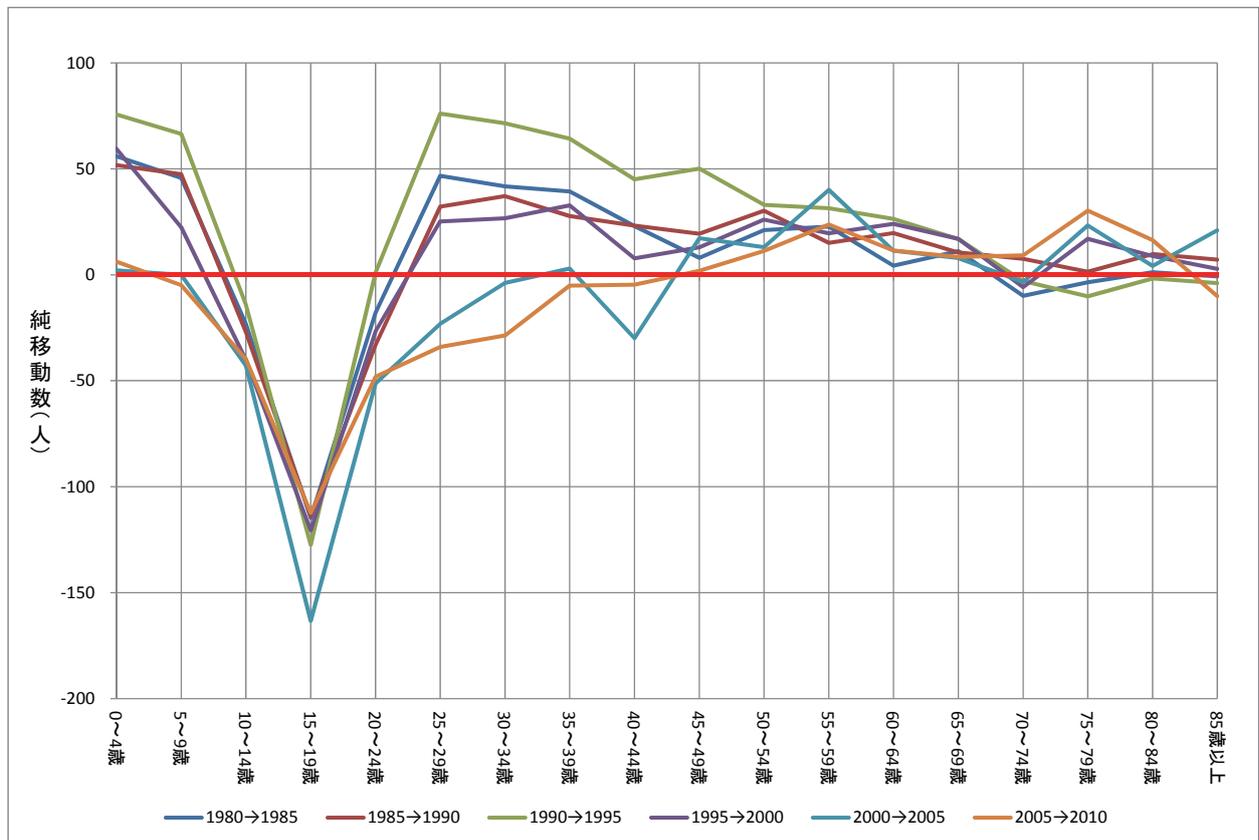
※国勢調査のX年とX-5年の年齢5歳階級別人口の差をもとに、社人研の生残率（2000（平成12）年～2005（平成17）年）を用いて作成。

(2) 性別・年齢5歳階級別の人口移動の長期的動向

<全体>

- ・2010（平成22）年までの年齢5歳階級別の人口移動の状況を見ると、年少人口である14歳までは、2000（平成12）年まで転入超過にありましたが、2000（平成12）年以降は流出超過に移行しつつあります。
- ・高校、大学等への進学時期にあたる15～19歳、及び就職等の時期にあたる20～24歳では、いずれの期間においても流出超過となっています。
- ・25歳以降については、2000（平成12）年までは流入超過にありましたが、2000（平成12）年以降は概ね40歳代前半まで流出超過の傾向となるといった変化が生じています。
- ・50歳代から60歳代は、いずれの期間においても転入超過となっていますが、年齢が上がるに従いその差は小さくなる傾向にあります。

図7 年齢5歳階級別純移動数の推移（睦沢町）



※国勢調査のX年とX-5年の年齢5歳階級別人口の差をもとに、社人研の生残率（2000(平成12)年～2005(平成17)年）を用いて作成。

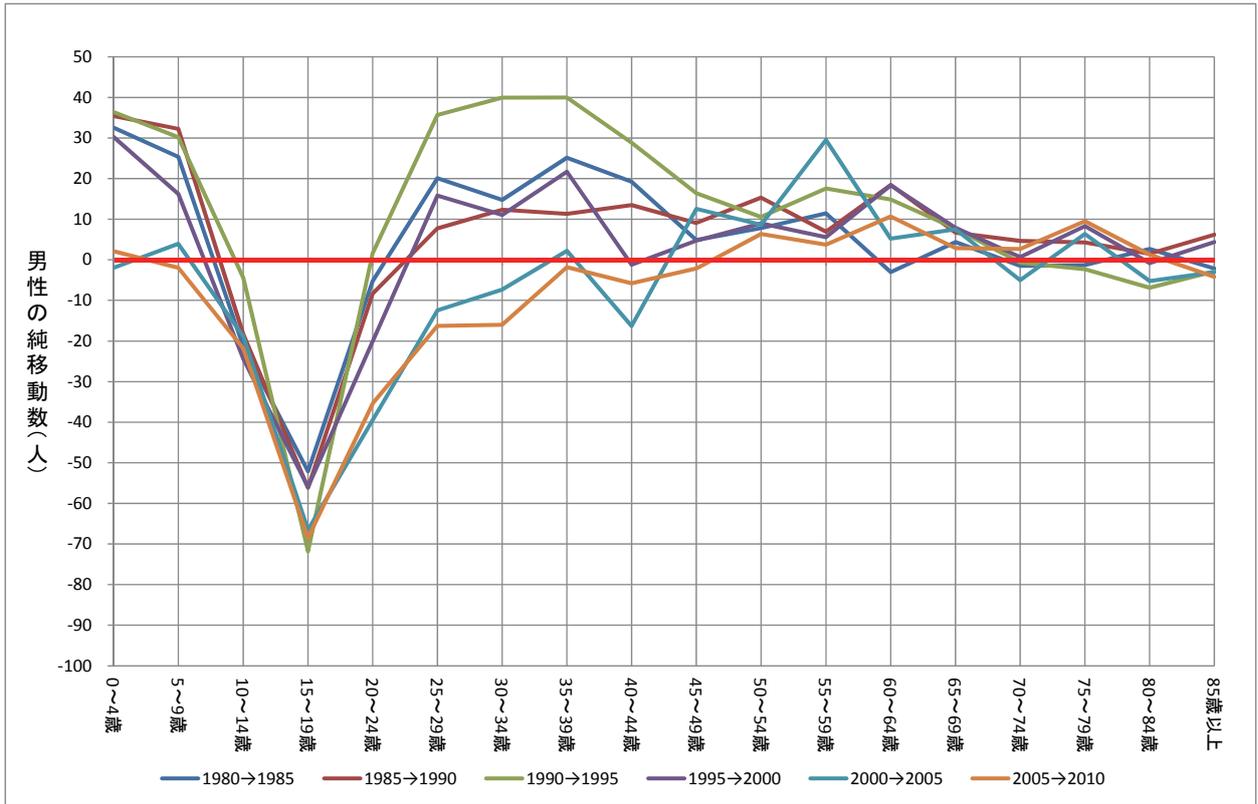
### <男性>

- ・男性の人口移動の状況をみると、いずれの期間においても高校、大学等への進学時期にあたる15～19歳、及び就職等の時期にあたる20～24歳で、流出超過となっています。
- ・25歳以降をみると、2000（平成12）年までは転入超過に転じていましたが、2000（平成12）年以降は流出超過のまま推移する傾向に変化しており、流入超過に転じるのは概ね40歳代後半から50歳代以降となっています。

### <女性>

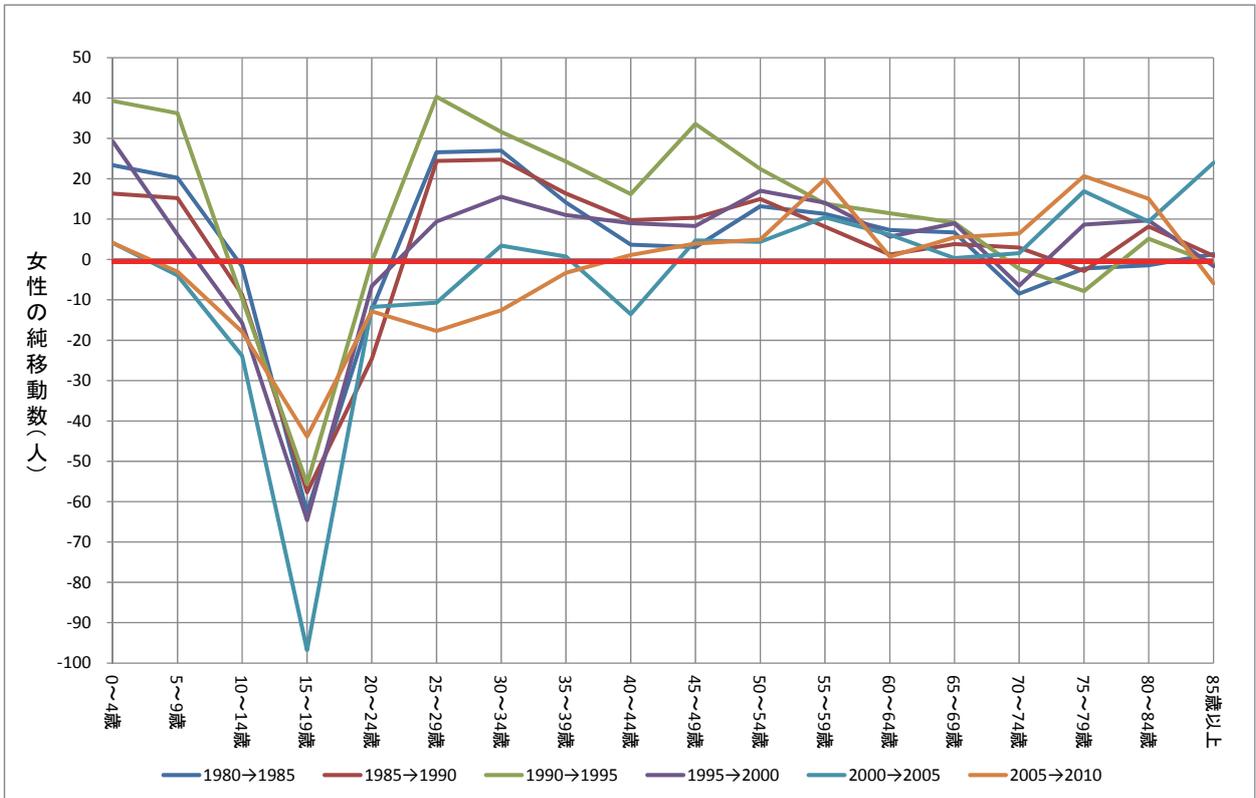
- ・女性の人口移動の状況をみると、男性と同様にいずれの期間においても高校、大学等への進学時期にあたる15～19歳、及び就職等の時期にあたる20～24歳で、流出超過となっています。
- ・このなか、2000（平成12）年→2005（平成17）年では、男性と比較して女性の転出超過数が多く、町内に留まる女性の割合が低下していましたが、2005（平成17）年→2010（平成22）年では、この傾向が15～19歳において改善されています。
- ・25歳以降をみると、男性と同様に2000（平成12）年までは転入超過に転じていましたが、2000（平成12）年以降は流出超過のまま推移する傾向に変化しており、流入超過に転じるのは概ね40歳代以降となっています。

図8 男性の年齢5歳階級別純移動数の推移（睦沢町）



※国勢調査のX年とX-5年の年齢5歳階級別人口の差をもとに、社人研の生残率（2000（平成12）年～2005（平成17）年）を用いて作成。

図9 女性の年齢5歳階級別純移動数の推移（睦沢町）



※国勢調査のX年とX-5年の年齢5歳階級別人口の差をもとに、社人研の生残率（2000（平成12）年～2005（平成17）年）を用いて作成。

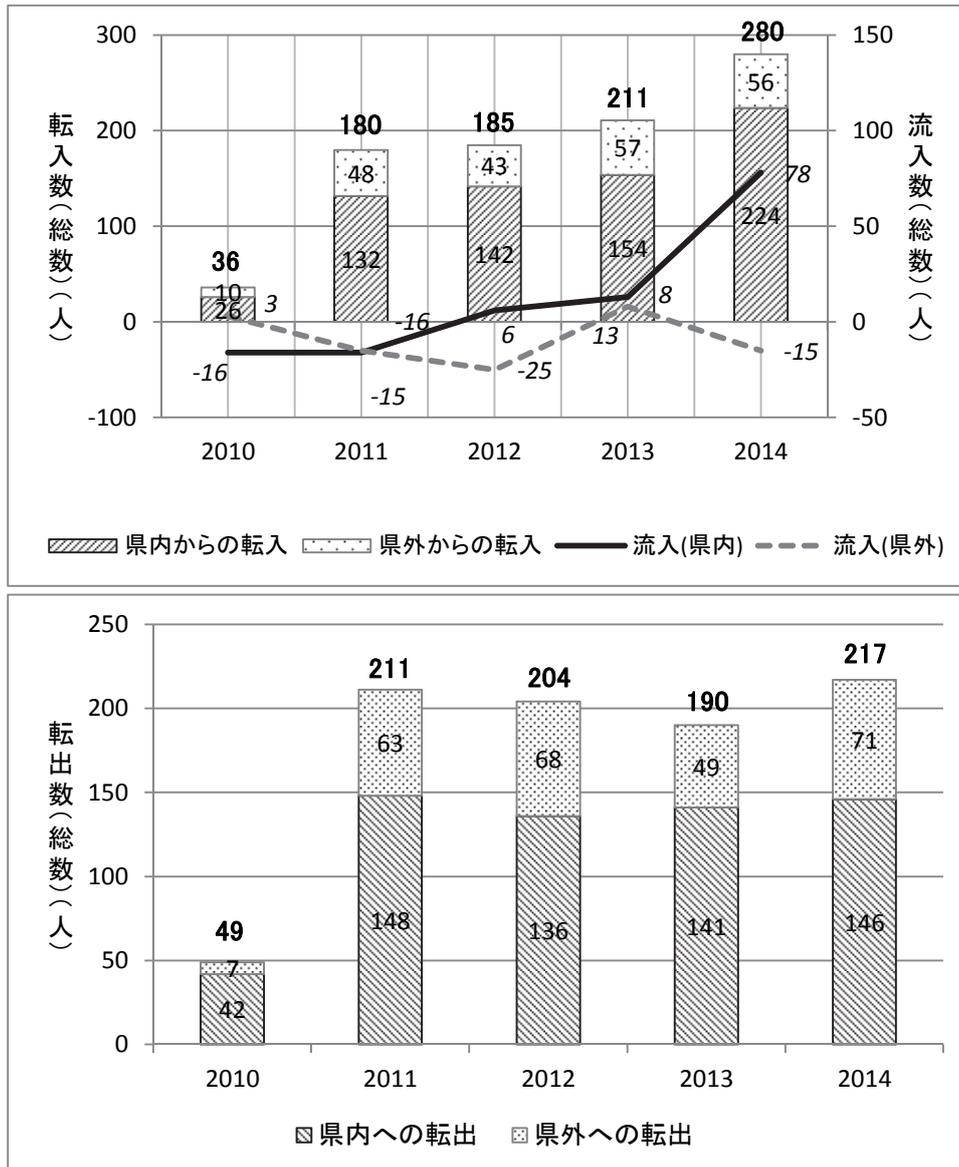
### 3. 地域間の人口移動分析

#### (1) 最近の人口移動の状況（県内外）

##### <全体>

- ・2010（平成 22）年以降の転入数をみると、一貫して増加傾向にあり、2013（平成 25）年以降は転入超過となっています。これは、若者定住促進事業をはじめとする町の定住促進に係る取り組みが、寄与していると考えられます。
- ・転入先の7～8割は県内となっていますが、県外からの流入も一定程度みられます。
- ・町からの転出数は、2011（平成 23）年以降、200 人前後で推移しており、その7割は県内への流出となっています。
- ・流入・流出先からみると、近年、県内については流入超過の傾向が強まる反面、県外は流出超過の傾向が続いているといえます。

図10 地域間の移動状況（睦沢町）

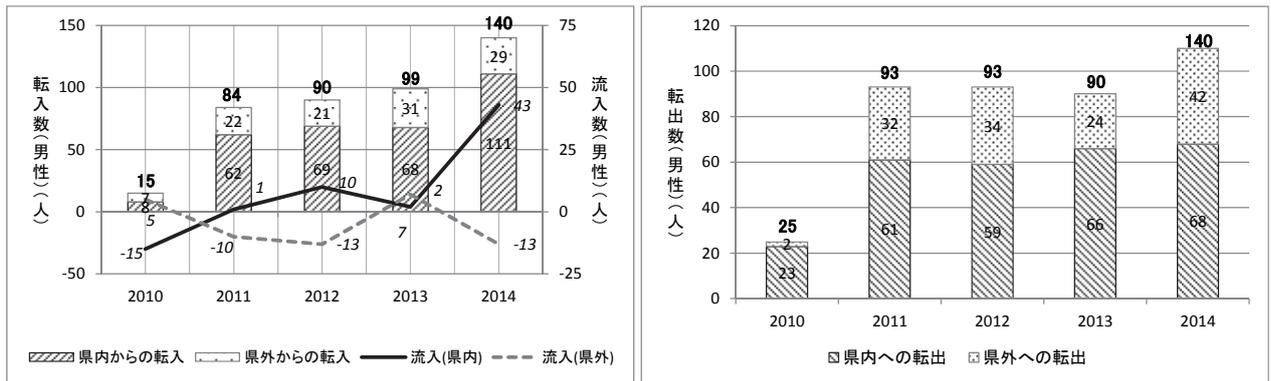


※住民基本台帳より作成。  
 ※流入とは（転入数－転出数）をいう。

<男女別>

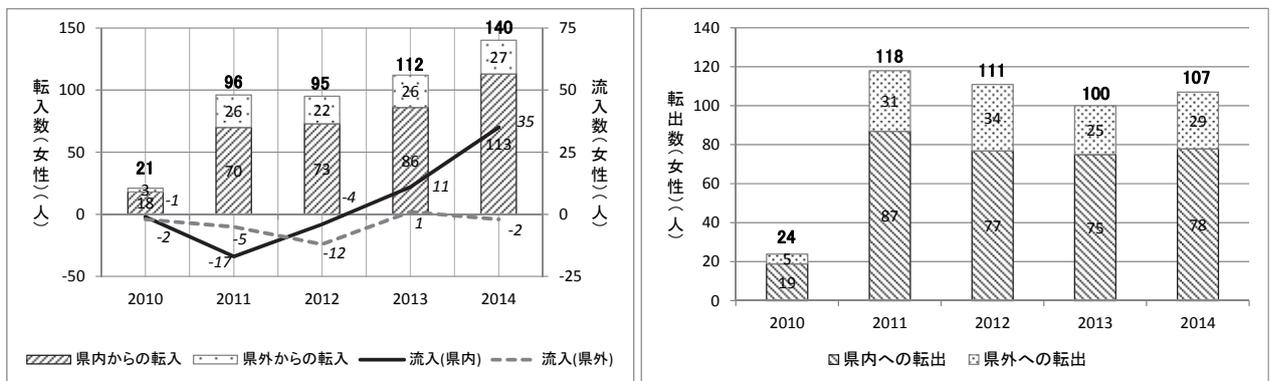
- ・町への転入数の状況を見ると、男女ともその傾向に大きな違いはなく、年々増加する傾向にあり、2010（平成 22）年以降の転入総数をみると、女性が男性を若干上回っています。
- ・町からの転出数の推移をみると、2011（平成 23）年以降、男性は概ね 90 人前後、女性は概ね 100 人前後で推移しています。
- ・男女別に地域間の人口移動をみると、2013（平成 25）年以降いずれも流入超過となっていますが、その中、男性については県外への流出が女性と比較し高い傾向にあります。

図11 男性の地域間の移動状況（睦沢町）



※住民基本台帳より作成。

図12 女性の地域間の移動状況（睦沢町）



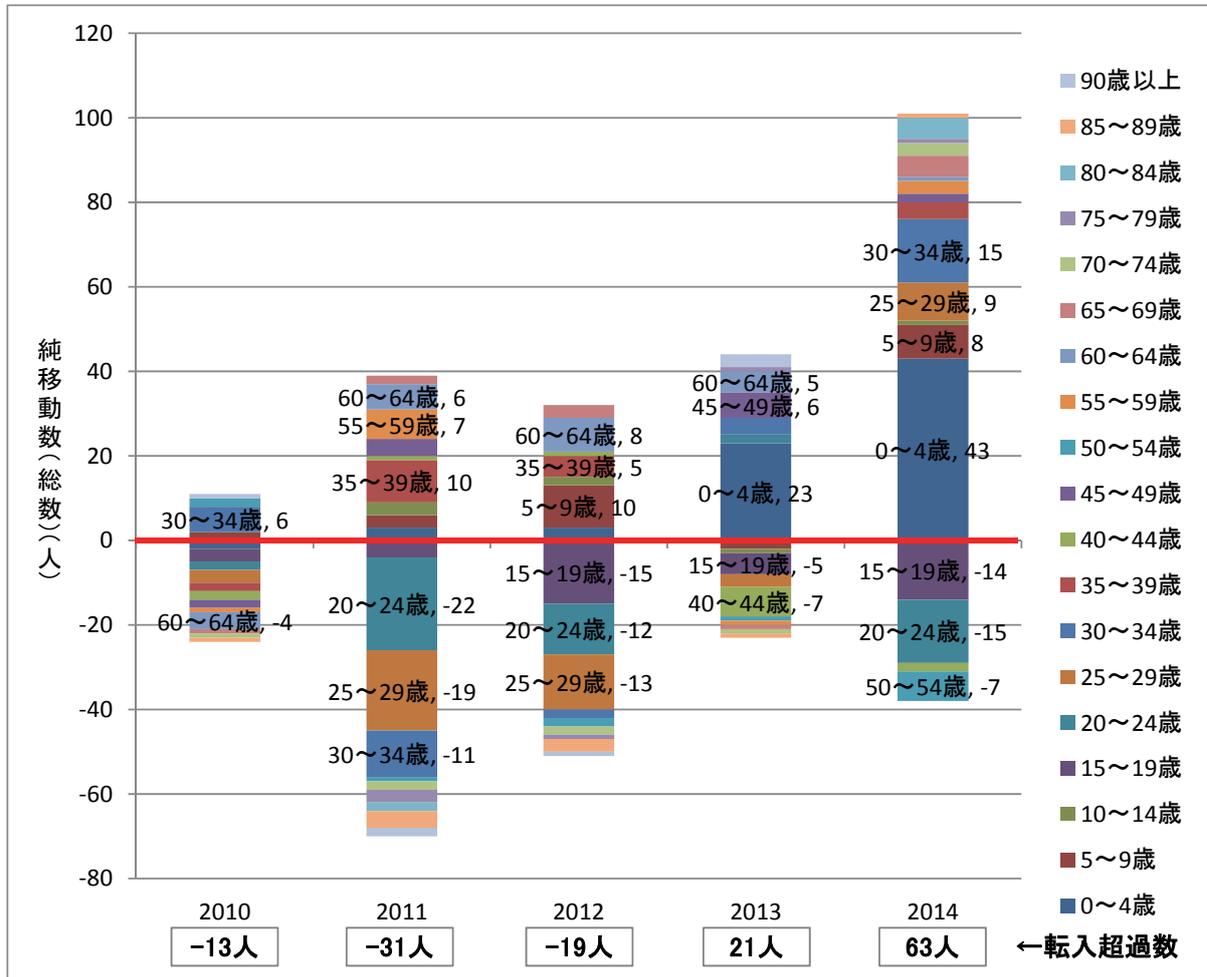
※住民基本台帳より作成。

(2) 最近の人口移動の状況（年齢5歳階級別）

<全体>

- ・2010（平成 22）年以降の年齢5歳階級別に人口移動の状況をみると、転入超過となった2013（平成 25）年以降、0～4歳の流入が目立っていることから、子どもを持った夫婦世帯などの流入が多かったものと想定され、特に2014（平成 26）年では、子育て世代の25～29歳及び30～34歳の流入超過が特徴となっております。
- ・このように0～4歳の流入超過が強まった背景としては、町で実施している定住促進や子育て支援に関わる施策・事業の展開があると想定されます。
- ・一方、15～19歳及び20～24歳の若い年齢層（高校生から大学生の世代）では、各年ともおむね流出超過の傾向にあります。

図13 年齢5歳階級別純移動数の状況（睦沢町）

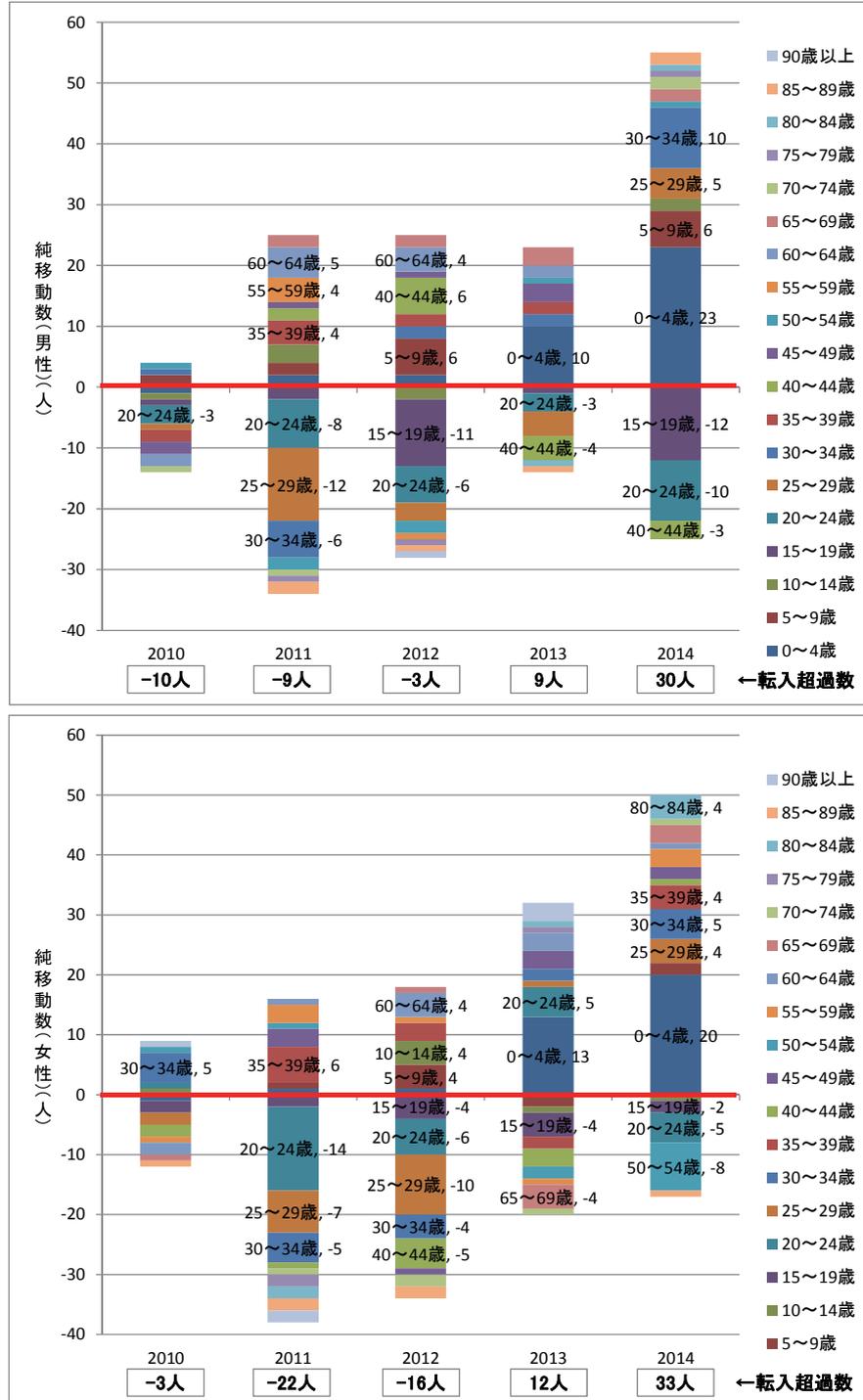


※住民基本台帳より作成。

<男女別>

- ・年齢5歳階級別の人口移動の状況を男女別にみても大きな違いはなく、2013（平成 25）年以降、0～4歳の流入が特に目立っており、2014（平成 26）年では、子育て世代の 25～29歳及び30～34歳の流入超過が特徴となっております。

図14 男女別の年齢5歳階級別純移動数の状況（睦沢町）



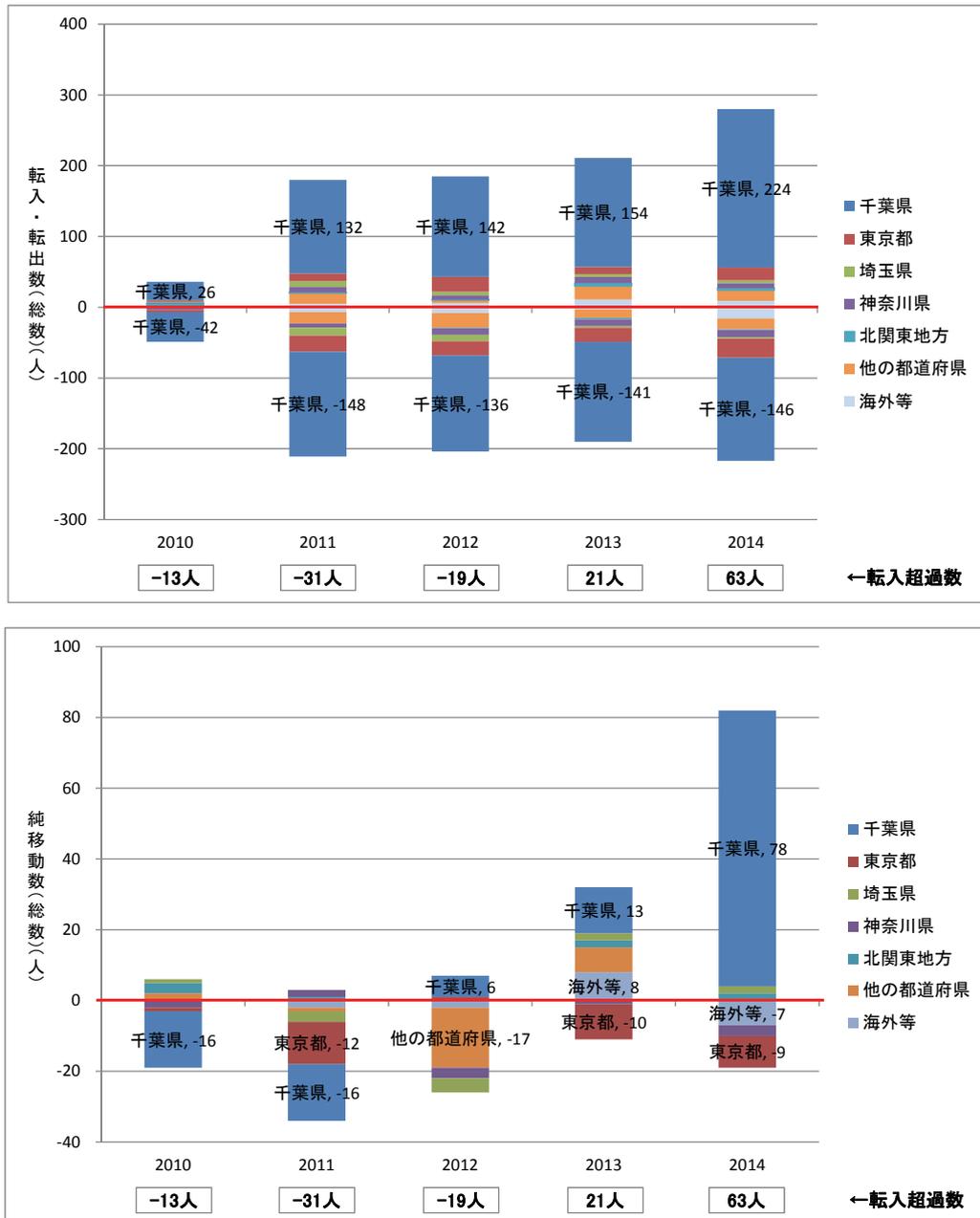
※住民基本台帳より作成。  
 ※転入超過数とは、（全転入数－全転出数）をいう。

(3) 最近の人口移動の状況（地域間）

<全体>

- ・近年の地域間における転入・転出総数の状況をみると、転入元・転出先とも千葉県内が大半を占めています。
- ・これを超過数でみると、千葉県内については、2012（平成24）年以降流入超過の傾向が強まる一方、東京都については、その数は少ないものの流出超過の傾向が続いています。

図15 地域間の人口移動の状況（睦沢町）



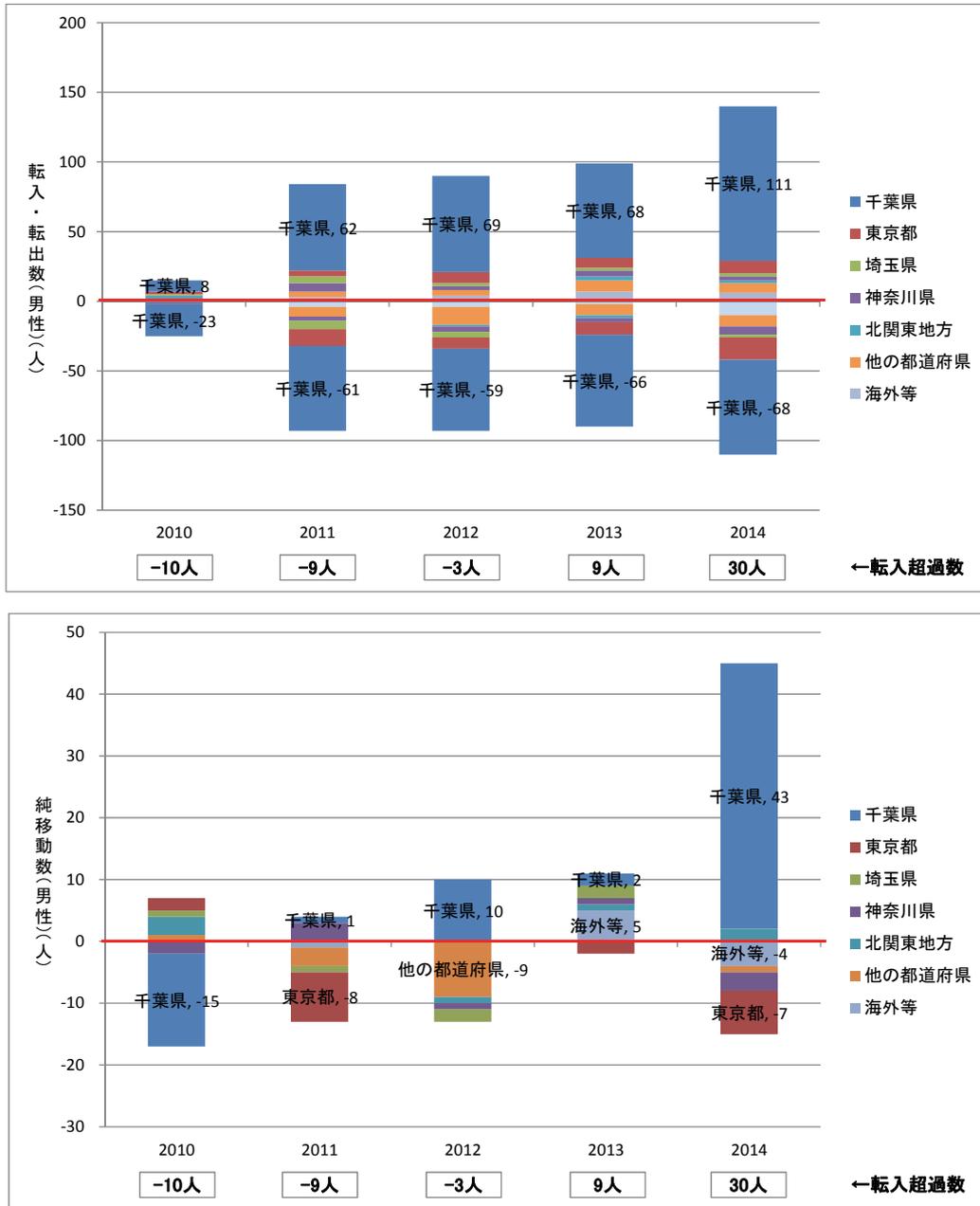
※住民基本台帳より作成。

※転入超過数とは、（全転入数－全転出数）をいう。

<男性>

・男性の地域間の人口移動の状況をみると、千葉県内からの流入超過の傾向が続く反面、東京都をはじめとする県外は流出超過の傾向が続いています。

図16 男性の地域間の人口移動の状況（睦沢町）



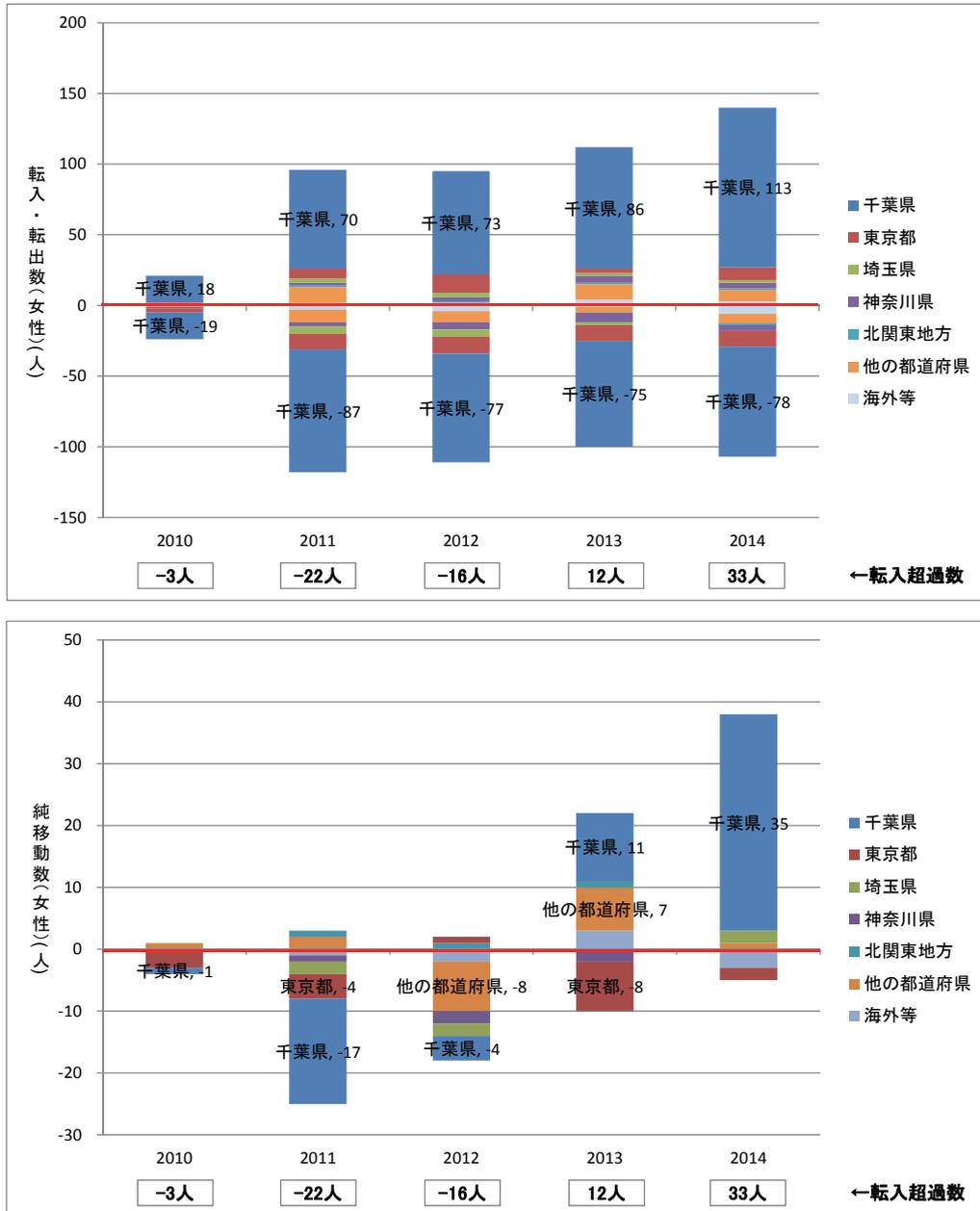
※住民基本台帳より作成。

※転入超過数とは、(全転入数-全転出数)をいう。

<女性>

- ・女性の地域間の人口移動の状況を見ると、千葉県内からの流入超過とともに、他の都道府県からの流入についても、2013（平成25）年以降超過に転じていることに特徴があります。

図17 女性の地域間の人口移動の状況（睦沢町）



※住民基本台帳より作成。

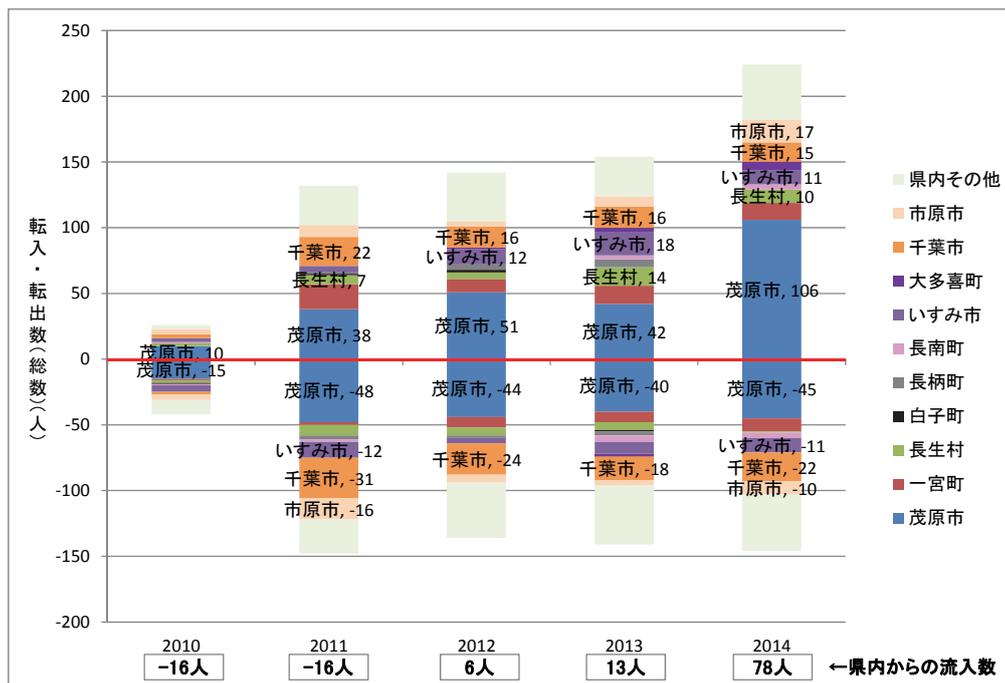
※転入超過数とは、(全転入数-全転出数)をいう。

(4) 最近の近隣市町村との人口移動の状況

<全体>

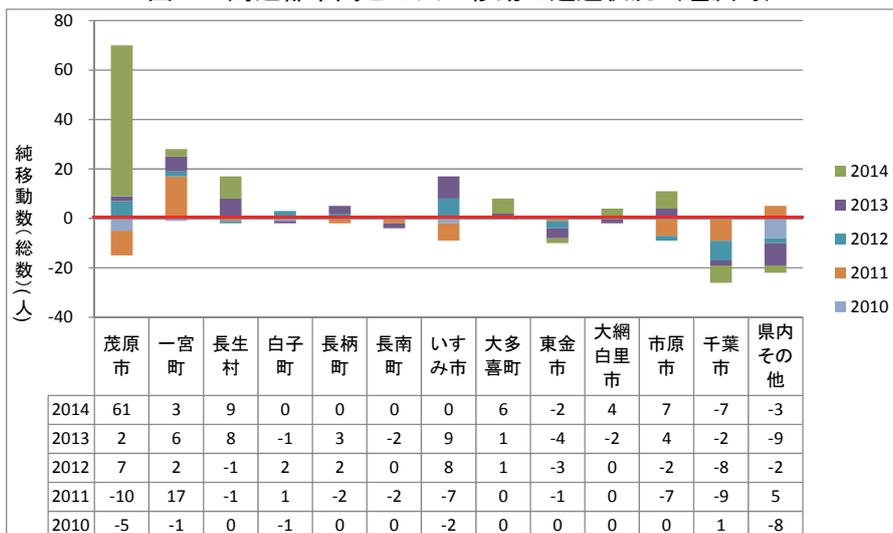
- ・近隣市町村との人口移動の状況をみると、隣接する茂原市において流出、流入数がともに拡大するなか、2014（平成26）年では茂原市からの流入が大幅に増加しています。
- ・一方、県庁所在地である千葉市やその他の県外については、流出超過の傾向が続いています。
- ・このことから、圏域の中核都市である茂原市からの人口流入が増える一方で、圏域外へ人口が流出していることが伺えます。

図18 周辺都市間との人口移動の状況（睦沢町）



※住民基本台帳より作成。

図19 周辺都市間との人口移動の超過状況（睦沢町）

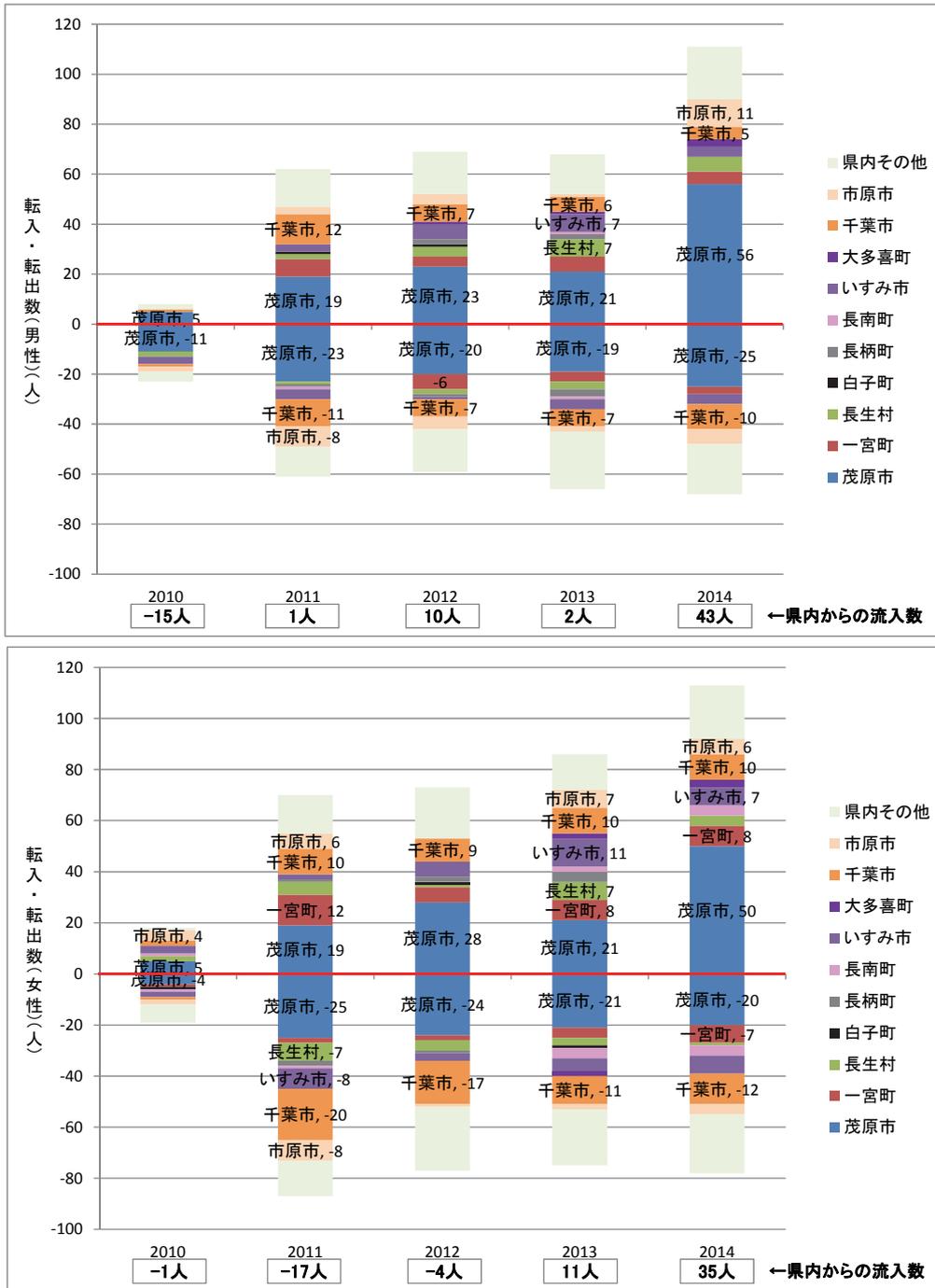


※住民基本台帳より作成。

<男女別>

- 男女別に近隣市町村との人口移動の状況を見ても、概ね全体と同様に隣接する茂原市において流出、流入数がともに拡大するなか、2014（平成26）年では茂原市からの流入が大幅に増えています。

図20 男女別周辺都市間との人口移動の状況（睦沢町）

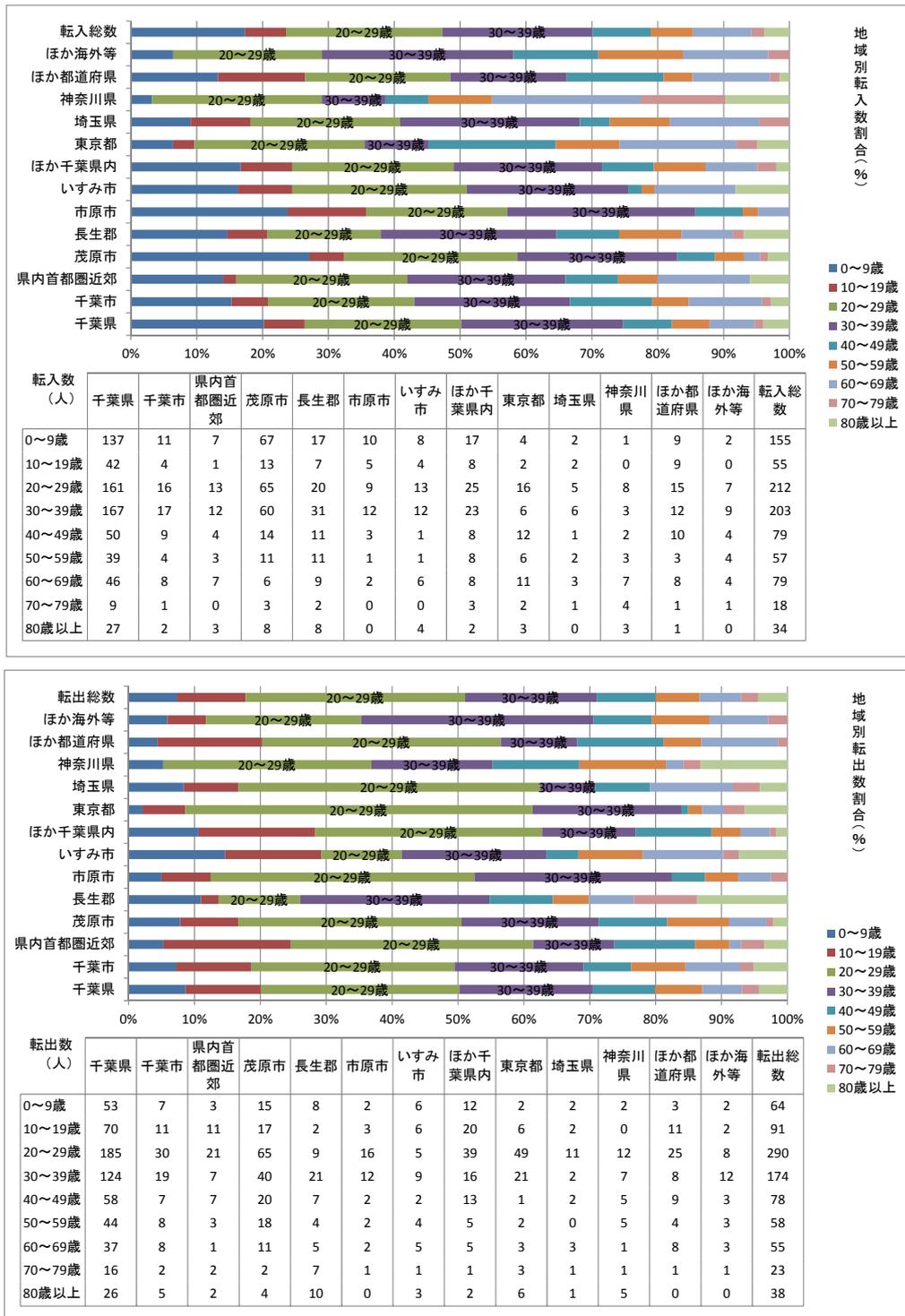


※住民基本台帳より作成。  
 ※転入数とは、（転入数－転出数）をいう。

＜年齢別人口移動の割合（2010(平成22)年～2014(平成26)年の累計）＞

- ・転入については、茂原市をはじめ近隣・近郊都市において、比較的若い世代の流入が多くなっています。
- ・転出については、県内首都圏近郊及びほか千葉県内で10～29歳の転出が、東京都で20～29歳の転出が多くなっています。

図21 過去5年間（2010年～2014年累計）の地域別年齢5歳階級別の人口移動の状況（睦沢町）



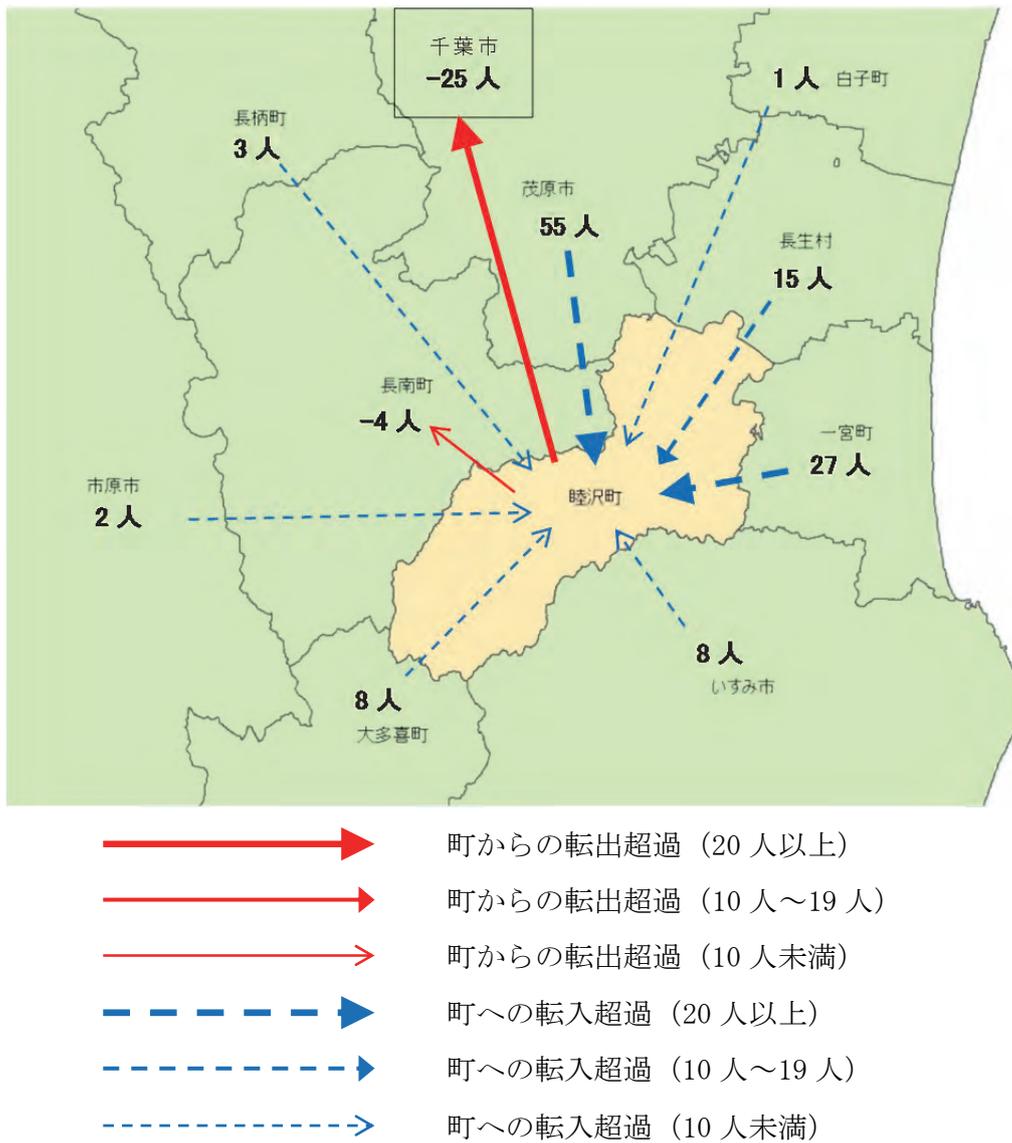
※住民基本台帳より作成。

※県内首都圏近郊とは、流山市、柏市、白井市、松戸市、鎌ヶ谷市、市川市、浦安市、船橋市、八千代市、習志野市とし、長生郡は、一宮町、長生村、白子町、長柄町、長南町とす。

(5) 圏域でみた人口移動の状況

- ・圏域での 2010（平成 22）年～2014（平成 26）年の人口移動の状況をみると、茂原市をはじめ隣接・近接する地域間（圏域内）では流入超過の傾向にあり、これが近年の人口減少の緩和要因となっています。
- ・一方、千葉市などの圏域外については、流出超過の傾向にあります。

図22 過去5年間（2010年～2014年累計）の圏域内の人口移動の状況

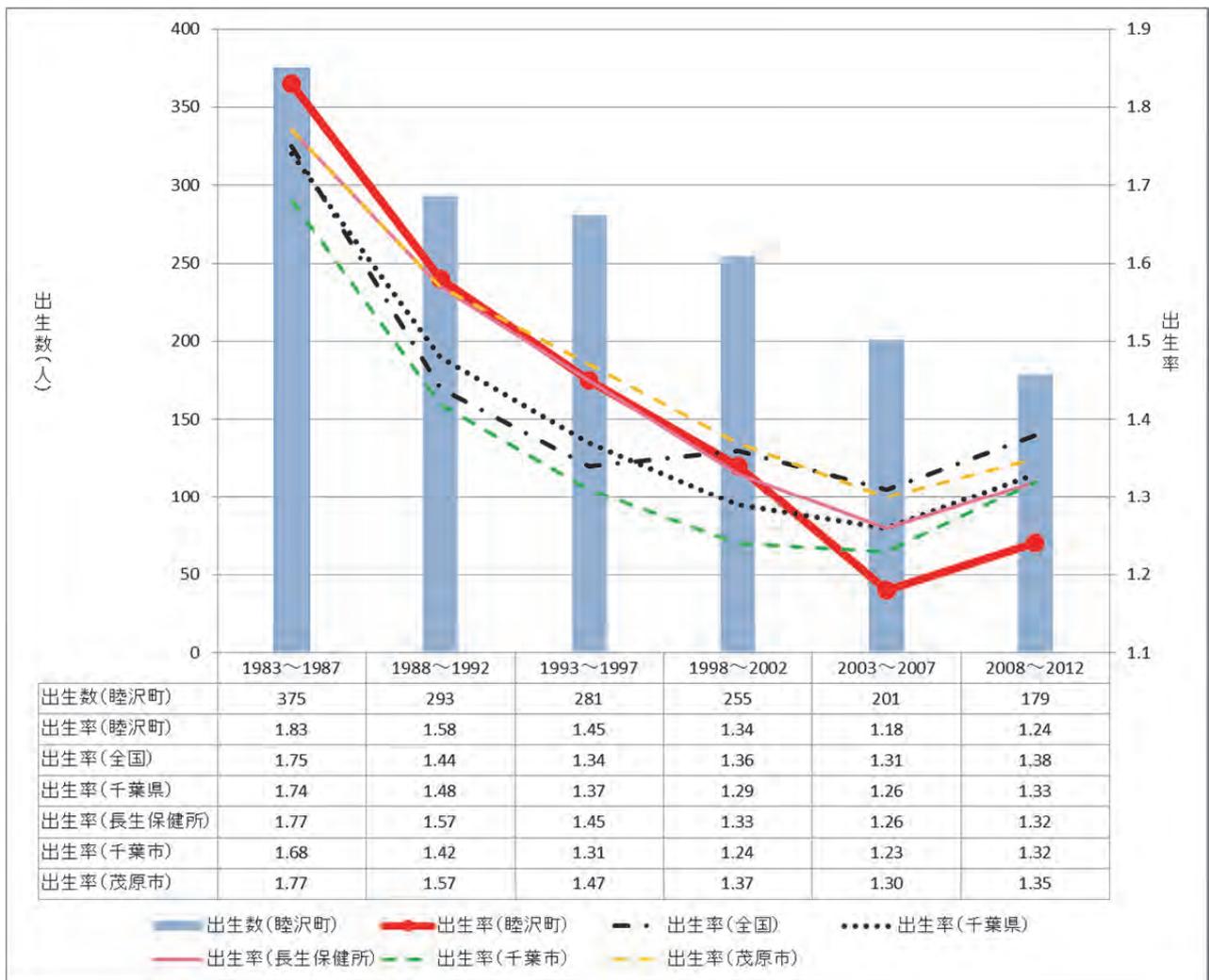


## 4. 出生に関する分析

### (1) 地域別の合計特殊出生率と出生数の推移

- ・本町の出生数をみると、1983（昭和58）年～1987（昭和62）年の375人から、2008（平成20）年～2012（平成24）年では179人となっており、この間で出生数はほぼ半減しています。
- ・合計特殊出生率も、1983（昭和58）年～1987（昭和62）年の1.83から、2008（平成20）年～2012（平成24）年では1.24と急速に低下しています。特に、2003（平成15）年～2007（平成19）年以降は、全国平均はもとより、千葉県や千葉市、長生地域の平均と比較しても低くなっています。
- ・直近の2003（平成15）年～2007（平成19）年から2008（平成20）年～2012（平成24）年にかけては、合計特殊出生率が若干上昇したものの、出生数自体は減少しており、母親となる世代の女性の減少が出生数の伸び悩みにつながっています。

図23 合計特殊出生率と出生数の推移（睦沢町）



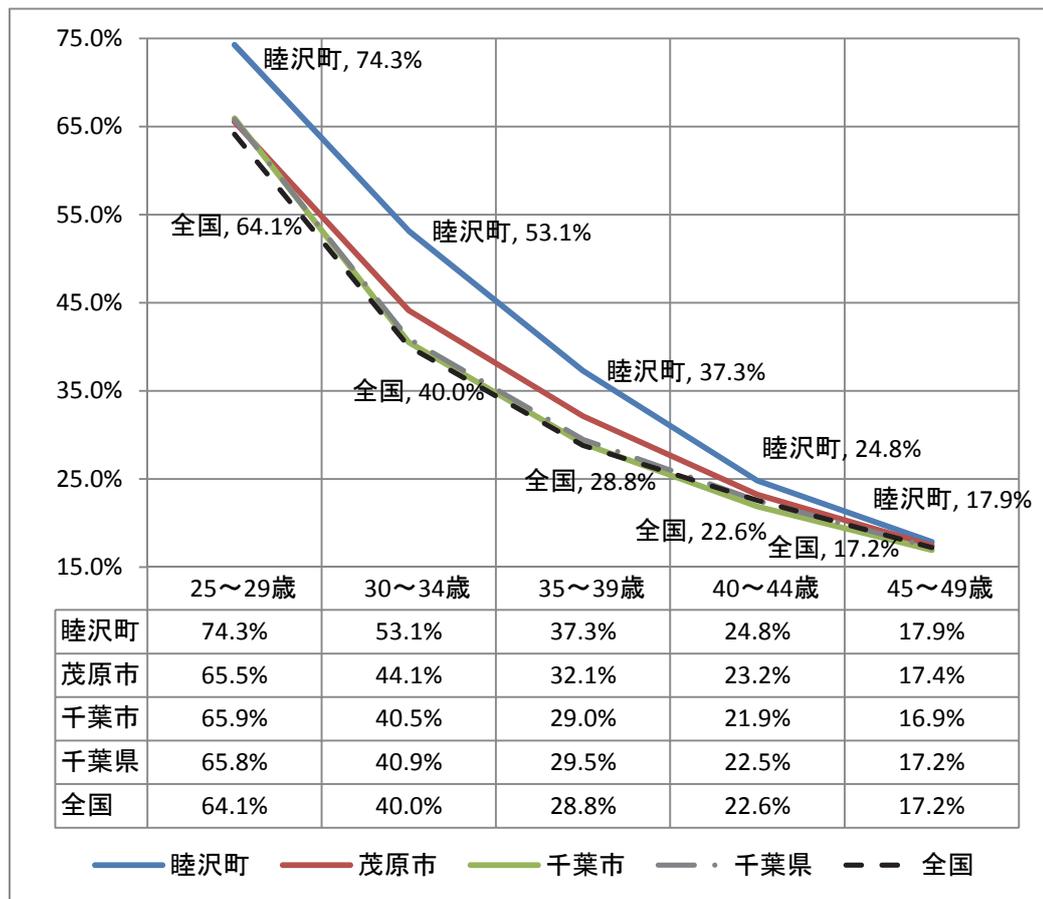
※厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」より作成。

## 5. 未婚率に関する分析

### (1) 年齢5歳階級別の未婚率

- ・2010（平成22）年の本町の年齢5歳階級別の未婚率をみると、若年世代、出産・子育て世代とされる25～29歳から35～39歳で、全国の平均値より約10ポイント高く、40歳代以降は、その差の幅が縮小する傾向にあります。
- ・本町の未婚率は、全国平均や千葉県、千葉市、茂原市と比較しても高く、男女別では男性の未婚率が高い傾向にあります。

図24 2010（平成22）年の年齢5歳階級別の未婚率（睦沢町）



※国勢調査より作成。

表1 2010（平成22）年の配偶関係の分析（睦沢町）

年齢	総数				男				女			
	総数	未婚	配偶有	未婚率	総数	未婚	配偶有	未婚率	総数	未婚	配偶有	未婚率
20～24歳	281	267	13	95.0%	148	143	4	96.6%	133	124	9	93.2%
25～29歳	307	228	71	74.3%	157	117	34	74.5%	150	111	37	74.0%
30～34歳	367	195	156	53.1%	180	108	64	60.0%	187	87	92	46.5%
35～39歳	381	142	215	37.3%	194	94	95	48.5%	187	48	120	25.7%
40～44歳	375	93	253	24.8%	181	64	104	35.4%	194	29	149	14.9%
45～49歳	420	75	318	17.9%	209	55	143	26.3%	211	20	175	9.5%
50～54歳	487	55	405	11.3%	239	42	187	17.6%	248	13	218	5.2%

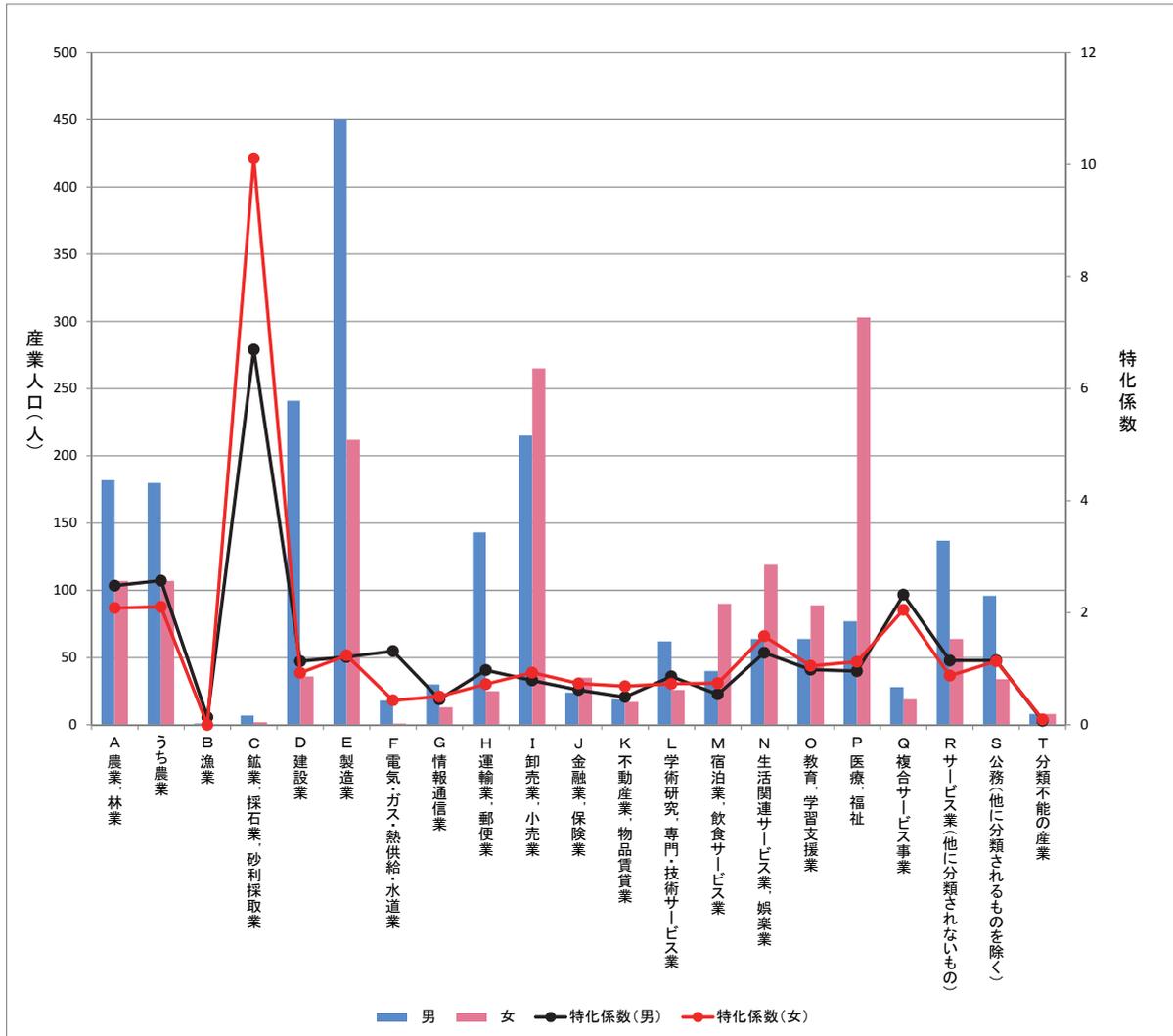
※国勢調査より作成。

## 6. 性別・年齢階級別にみた産業人口の分析

### (1) 男女別産業人口の状況

- ・2010（平成22）年の男女別産業別人口をみると、男性は、製造業、建設業、卸売業・小売業の順に就業者が多く、女性は医療・福祉、卸売業・小売業、製造業の順となっています。
- ・一方、特化係数をみると、男女とも農業及び複合サービス業が、他の産業と比較し高くなっています。（鉱業、採石業、砂利採取業は除外しています。）

図25 2010（平成22）年の男女別産業人口（睦沢町）



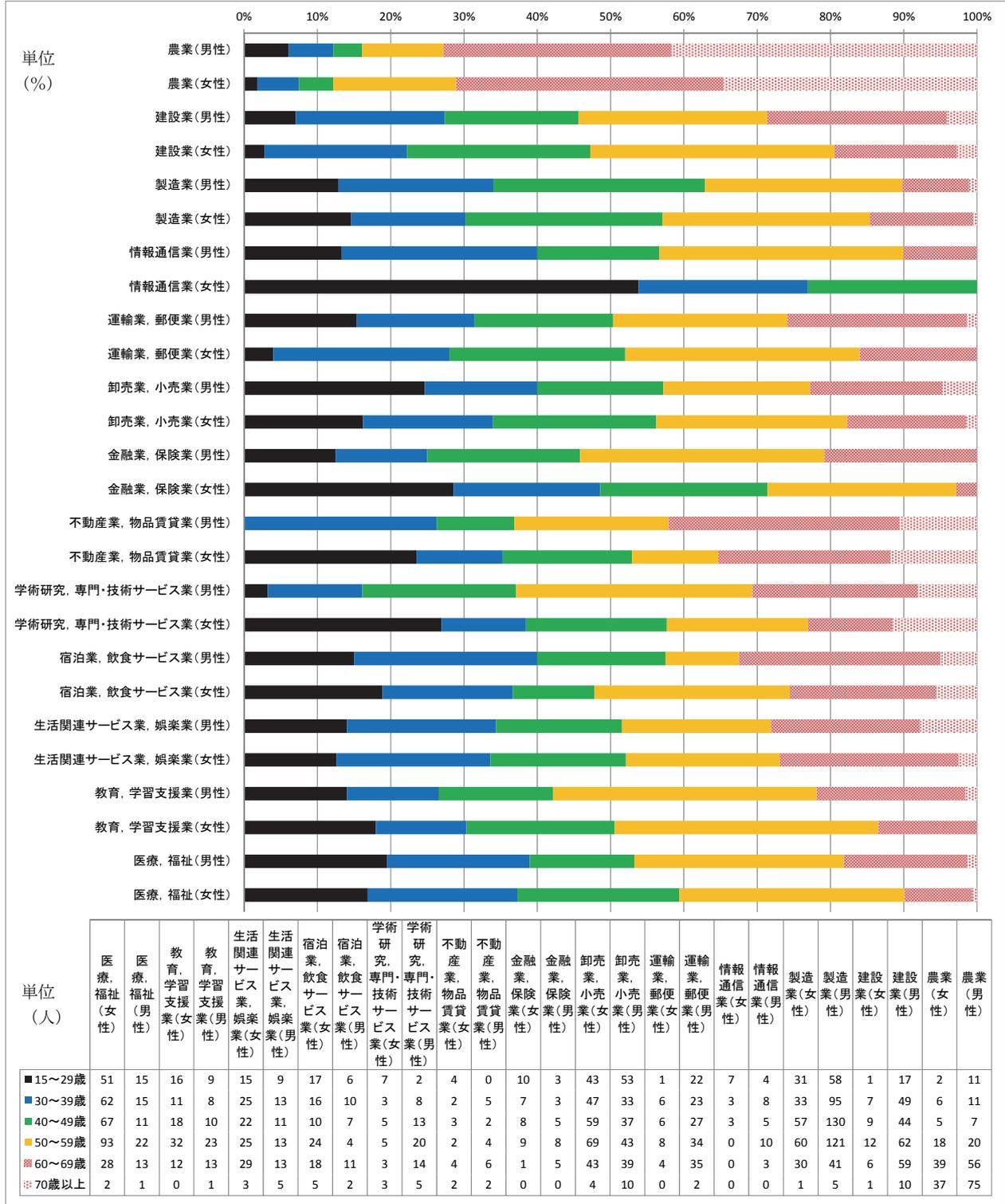
※特化係数：[X産業の特化係数]=[睦沢町のX産業の就業者比率]/[全国のX産業の就業者比率]

※国勢調査より作成。

(2) 男女別・年齢階級別産業人口の状況

・2010（平成22）年の産業人口を年齢別にみると、本町の主要産業である農業において、60歳以上の割合が男女とも7割を超えており、50歳以上を含めると男女とも8割以上となるなど、従事者の高齢化が課題となっています。

図26 2010（平成22）年の年齢階級別産業人口（睦沢町）



※国勢調査より作成。

## 第2章 将来人口の推計と分析

### 1. パターンの種類について

- ・「パターン1」は、社人研が公表している将来人口の推計に準拠しており、移動率が今後一定程度縮小すると仮定している点に特徴があります。
- ・「パターン2」は、日本創生会議における推計値の仮定に準拠しており、社人研の推計をベースに、純移動率については、社人研推計の2010（平成22）年～2015（平成27）年の値が今後も続くと仮定した推計です。
- ・「パターン3」は、町独自推計として、2015（平成27）年7月1日時点の千葉県毎月常住人口調査<sup>\*</sup>の人口7,107人を推計の基準とし、以降は社人研に準拠した推計です。（年齢5歳階級別人口については、住民基本台帳（2015（平成27）年7月1日時点）をもとに調整。）
- ・なお、合計特殊出生率については、各パターンとも社人研の値に準拠したものとしています。

	推計の基準となる統計	純移動率の仮定	合計特殊出生率の仮定
パターン1 (社人研推計準拠)	2010(平成22)年 国勢調査	社人研推計準拠 (将来に向け徐々に縮小)	社人研推計準拠 (1.24～0.97)
パターン2 (日本創生会議推計準拠)	2010(平成22)年 国勢調査	社人研推計の2010(平成22)年～2015(平成27)年の純移動率が継続	社人研推計準拠 (1.24～0.97)
パターン3 (町独自推計)	千葉県毎月常住人口調査 (2015(平成27)年 7月1日時点)	社人研推計準拠 (将来に向け徐々に縮小)	社人研推計準拠 (1.24～0.97)

※千葉県毎月常住人口調査：国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳の移動状況を反映した人口調査。

#### 【推計値に関する留意点】

パターン1及びパターン2の推計結果については、数値の端数処理等の関係で、社人研及び日本創生会議から公表されている数値とは、若干の乖離が生じています。

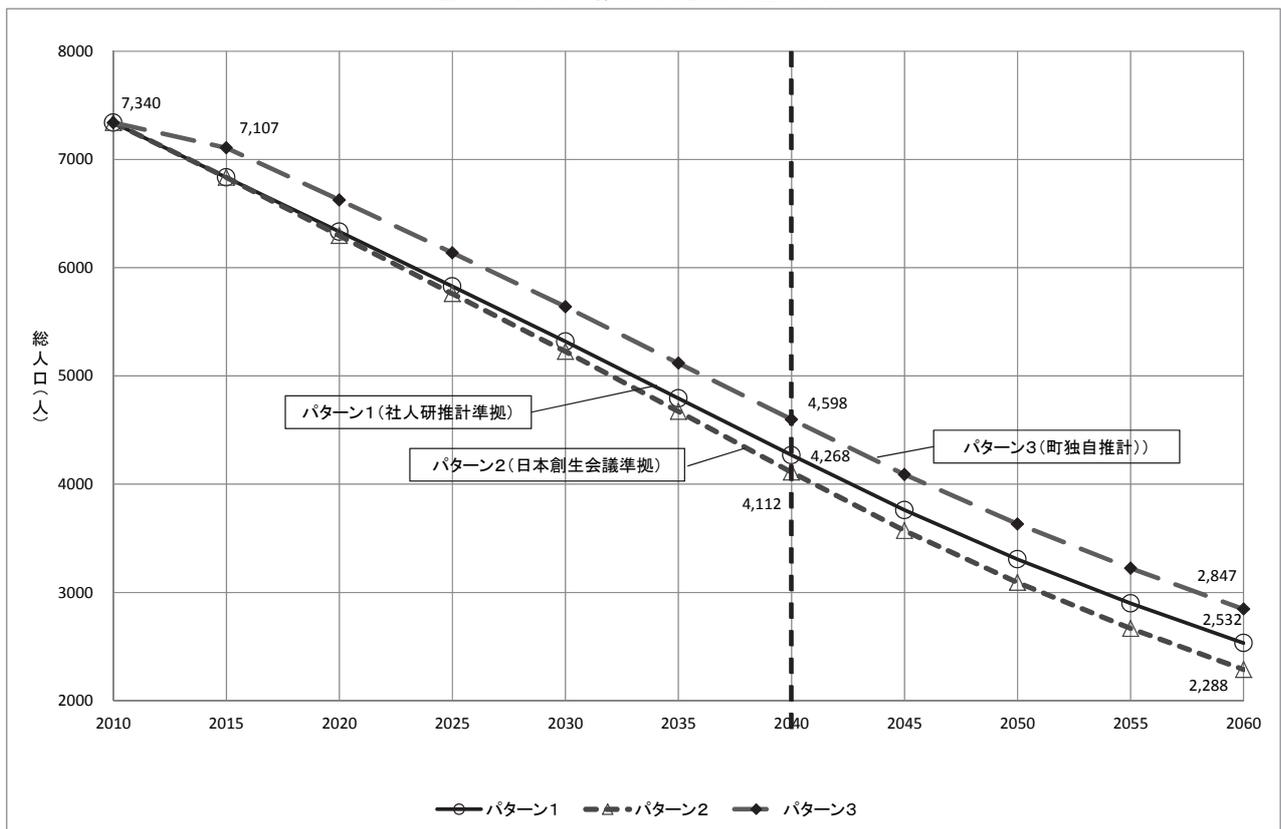
## 2. 将来人口の推計と分析

### (1) 総人口の推計

○パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創生会議推計準拠）及びパターン3（町独自推計）の総人口の比較

- ・パターン1及びパターン2による2040（平成52）年の総人口は、それぞれ4,268人、4,112人となっており、その差に大きな違いは無く、2010（平成22）年と比較し、いずれも減少数で3,000人以上、減少率で40%以上となっています。
- ・一方、パターン3の総人口は、直近での流入超過の傾向を反映し、2040（平成52）年の総人口が4,598人となっており、パターン1及びパターン2の総人口と比較して、300～400人程度上回っています。
- ・また、2060（平成72）年までの推計値をみると、パターン1で2,532人、パターン2で2,288人、パターン3で2,847人と推計されています。

図27 総人口推計の比較（睦沢町）



※パターン1は、今後、純移動率が一定程度縮小する仮定した推計。(社人研推計準拠)

※パターン2は、社人研推計をベースに、2010（平成22）年～2015（平成27）年の純移動率が今後も続くと仮定した推計。(日本創生会議推計準拠)

※パターン3は、千葉県毎月常住人口調査の総人口に合わせ、住民基本台帳（2015（平成27）年7月1日時点）の年齢5歳階級別人口を調整した値をベースとした推計であり、純移動率及び合計特殊出生率は社人研の推計値と同様とする。(町独自推計)

＜パターン1（社人研推計準拠）、パターン3（町独自推計）に用いている推計値＞

- ・パターン1（社人研推計準拠）では、社人研が公表している将来人口の推計に準拠しており、移動率が今後一定程度縮小すると仮定している点に特徴があります。なお、2040（平成52）年以降の推計値は2040（平成52）年の値と同様としています。
- ・パターン3は、町独自推計として、2015（平成27）年7月1日時点の千葉県毎月常住人口調査の人口7,107人をスタートに、2020（平成32）年以降は、パターン1（社人研推計準拠）の合計特殊出生率及び純移動率と同様の値を用いて推計しています。

■合計特殊出生率

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
1.01	0.99	0.97	0.97	0.97	0.97

■純移動率

純移動率・男	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～4歳→5～9歳	0.202%	0.000%	0.119%	0.189%	0.306%	0.401%
5～9歳→10～14歳	-1.716%	-1.407%	-1.332%	-1.317%	-1.316%	-1.320%
10～4歳→15～19歳	-9.468%	-6.860%	-6.871%	-6.911%	-6.916%	-6.936%
15～19歳→20～24歳	-20.157%	-13.526%	-13.491%	-13.559%	-13.669%	-13.705%
20～24歳→25～29歳	-11.492%	-7.011%	-7.045%	-6.984%	-6.932%	-6.961%
25～29歳→30～34歳	-6.138%	-3.908%	-3.797%	-3.818%	-3.837%	-3.850%
30～34歳→35～39歳	-5.921%	-4.210%	-4.125%	-4.140%	-4.154%	-4.174%
35～39歳→40～44歳	-1.353%	-1.087%	-1.031%	-1.046%	-1.058%	-1.063%
40～44歳→45～49歳	-2.305%	-1.745%	-1.742%	-1.744%	-1.751%	-1.744%
45～49歳→50～54歳	-1.201%	-0.970%	-0.982%	-0.995%	-0.990%	-0.992%
50～54歳→55～59歳	0.769%	0.654%	1.077%	1.153%	1.093%	1.208%
55～59歳→60～64歳	-0.662%	-0.520%	-0.339%	-0.124%	-0.107%	-0.136%
60～64歳→65～69歳	1.774%	0.901%	1.322%	1.799%	2.503%	2.628%
65～69歳→70～74歳	-0.108%	0.043%	-0.166%	-0.004%	0.165%	0.398%
70～74歳→75～79歳	0.161%	-0.181%	0.168%	-0.191%	0.016%	0.211%
75～79歳→80～84歳	3.143%	2.498%	1.777%	2.530%	1.831%	2.555%
80～84歳→85～89歳	0.347%	0.168%	0.097%	-0.253%	0.389%	-0.321%
85歳以上→90歳以上	-2.295%	-0.566%	-1.169%	-1.866%	-2.101%	-1.315%

純移動率・女	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～4歳→5～9歳	2.165%	1.451%	1.616%	1.757%	1.994%	2.193%
5～9歳→10～14歳	-1.918%	-1.531%	-1.459%	-1.438%	-1.435%	-1.439%
10～4歳→15～19歳	-7.727%	-5.521%	-5.532%	-5.554%	-5.555%	-5.579%
15～19歳→20～24歳	-16.452%	-10.667%	-10.570%	-10.594%	-10.677%	-10.714%
20～24歳→25～29歳	-5.176%	-2.597%	-2.516%	-2.473%	-2.461%	-2.512%
25～29歳→30～34歳	-6.780%	-4.550%	-4.333%	-4.354%	-4.382%	-4.409%
30～34歳→35～39歳	-5.106%	-3.714%	-3.588%	-3.585%	-3.594%	-3.612%
35～39歳→40～44歳	-1.835%	-1.435%	-1.360%	-1.349%	-1.343%	-1.342%
40～44歳→45～49歳	-0.069%	-0.111%	-0.127%	-0.073%	-0.063%	-0.082%
45～49歳→50～54歳	0.881%	0.678%	0.874%	0.729%	0.913%	0.948%
50～54歳→55～59歳	0.704%	0.576%	0.776%	0.980%	0.822%	1.019%
55～59歳→60～64歳	3.077%	2.447%	3.124%	3.770%	4.475%	3.956%
60～64歳→65～69歳	-0.056%	-0.151%	-0.117%	-0.077%	-0.043%	-0.033%
65～69歳→70～74歳	0.988%	0.723%	0.564%	0.725%	0.960%	1.187%
70～74歳→75～79歳	1.233%	0.704%	0.853%	0.588%	0.803%	1.104%
75～79歳→80～84歳	5.490%	4.107%	3.747%	4.005%	3.370%	4.093%
80～84歳→85～89歳	3.622%	3.350%	3.624%	3.206%	3.663%	2.819%
85歳以上→90歳以上	-0.155%	0.708%	0.167%	-0.707%	-0.930%	-0.117%

＜パターン2（日本創生会議推計準拠）に用いている推計値＞

・パターン2（日本創生会議推計準拠）とは、合計特殊出生率は社人研の推計値と同様とし、純移動率は2010（平成22）年～2015（平成27）年の社人研の推計値が、以降もそのまま続くと仮定した推計です。なお、2040（平成32）年以降も同様としています。

■合計特殊出生率（※パターン1（社人研推計準拠）と同様）

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
1.01	0.99	0.97	0.97	0.97	0.97

■純移動率

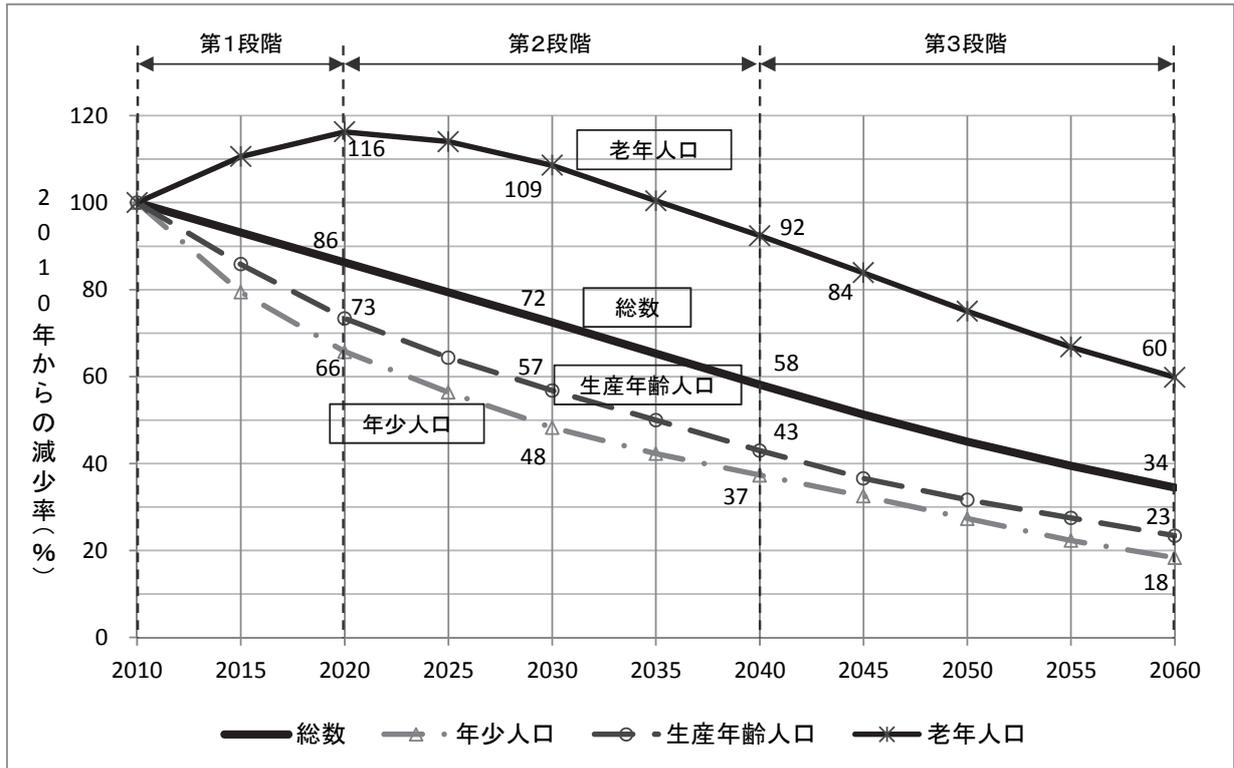
純移動率・男	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～4歳→5～9歳	0.202%	0.202%	0.202%	0.202%	0.202%	0.202%
5～9歳→10～14歳	-1.716%	-1.716%	-1.716%	-1.716%	-1.716%	-1.716%
10～14歳→15～19歳	-9.468%	-9.468%	-9.468%	-9.468%	-9.468%	-9.468%
15～19歳→20～24歳	-20.157%	-20.157%	-20.157%	-20.157%	-20.157%	-20.157%
20～24歳→25～29歳	-11.492%	-11.492%	-11.492%	-11.492%	-11.492%	-11.492%
25～29歳→30～34歳	-6.138%	-6.138%	-6.138%	-6.138%	-6.138%	-6.138%
30～34歳→35～39歳	-5.921%	-5.921%	-5.921%	-5.921%	-5.921%	-5.921%
35～39歳→40～44歳	-1.353%	-1.353%	-1.353%	-1.353%	-1.353%	-1.353%
40～44歳→45～49歳	-2.305%	-2.305%	-2.305%	-2.305%	-2.305%	-2.305%
45～49歳→50～54歳	-1.201%	-1.201%	-1.201%	-1.201%	-1.201%	-1.201%
50～54歳→55～59歳	0.769%	0.769%	0.769%	0.769%	0.769%	0.769%
55～59歳→60～64歳	-0.662%	-0.662%	-0.662%	-0.662%	-0.662%	-0.662%
60～64歳→65～69歳	1.774%	1.774%	1.774%	1.774%	1.774%	1.774%
65～69歳→70～74歳	-0.108%	-0.108%	-0.108%	-0.108%	-0.108%	-0.108%
70～74歳→75～79歳	0.161%	0.161%	0.161%	0.161%	0.161%	0.161%
75～79歳→80～84歳	3.143%	3.143%	3.143%	3.143%	3.143%	3.143%
80～84歳→85～89歳	0.347%	0.347%	0.347%	0.347%	0.347%	0.347%
85歳以上→90歳以上	-2.295%	-2.295%	-2.295%	-2.295%	-2.295%	-2.295%

純移動率・女	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～4歳→5～9歳	2.165%	2.165%	2.165%	2.165%	2.165%	2.165%
5～9歳→10～14歳	-1.918%	-1.918%	-1.918%	-1.918%	-1.918%	-1.918%
10～14歳→15～19歳	-7.727%	-7.727%	-7.727%	-7.727%	-7.727%	-7.727%
15～19歳→20～24歳	-16.452%	-16.452%	-16.452%	-16.452%	-16.452%	-16.452%
20～24歳→25～29歳	-5.176%	-5.176%	-5.176%	-5.176%	-5.176%	-5.176%
25～29歳→30～34歳	-6.780%	-6.780%	-6.780%	-6.780%	-6.780%	-6.780%
30～34歳→35～39歳	-5.106%	-5.106%	-5.106%	-5.106%	-5.106%	-5.106%
35～39歳→40～44歳	-1.835%	-1.835%	-1.835%	-1.835%	-1.835%	-1.835%
40～44歳→45～49歳	-0.069%	-0.069%	-0.069%	-0.069%	-0.069%	-0.069%
45～49歳→50～54歳	0.881%	0.881%	0.881%	0.881%	0.881%	0.881%
50～54歳→55～59歳	0.704%	0.704%	0.704%	0.704%	0.704%	0.704%
55～59歳→60～64歳	3.077%	3.077%	3.077%	3.077%	3.077%	3.077%
60～64歳→65～69歳	-0.056%	-0.056%	-0.056%	-0.056%	-0.056%	-0.056%
65～69歳→70～74歳	0.988%	0.988%	0.988%	0.988%	0.988%	0.988%
70～74歳→75～79歳	1.233%	1.233%	1.233%	1.233%	1.233%	1.233%
75～79歳→80～84歳	5.490%	5.490%	5.490%	5.490%	5.490%	5.490%
80～84歳→85～89歳	3.622%	3.622%	3.622%	3.622%	3.622%	3.622%
85歳以上→90歳以上	-0.155%	-0.155%	-0.155%	-0.155%	-0.155%	-0.155%

### (2) 人口減少段階の分析

- ・パターン1（社人研推計準拠）によると、2010（平成22）年の総人口を100とした場合の老年人口の指標は、2020（平成32）年に116に達して以降は微減傾向（第2段階）に転じ、2040（平成52）年より先は、減少傾向（第3段階）に移行すると推測されており、人口減少のスピードは今後加速すると予測されます。

図28 人口減少段階の分析（睦沢町）



※パターン1（社人研推計準拠）の推計を基に作成。

※人口減少段階については、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」  
「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

3段階の判断にあたっては、2010（平成22）年の人口を100とした老年人口の減少率を指数に段階を判断し、増加していれば「第1段階」、減少率が10%未満であれば「第2段階」、減少率が10%以上となった段階で「第3段階」とする。

表2 人口減少段階の分析（睦沢町）

分類	2010 （平成22）年 （単位：人）	2040 （平成52）年 （単位：人）	2010（平成22）年を100とした 場合の2040（平成52）年の 指数（減少率）	2040（平成52）年 の人口減少段階
老年人口	2,335	2,157	92	2
生産年齢人口	4,310	1,852	43	
年少人口	695	259	37	

### (3) 人口増減状況の分析

- ・パターン1（社人研推計準拠）の推計によると、2010（平成22）年の人口を100とした場合、2030（平成42）年には72程度に、2040（平成52）年には58程度にまで減少すると予測されます。

(4) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析（将来人口シミュレーション）

人口の変動は、自然増減と社会増減によって規定されますが、その影響度は自治体によって異なります。

そこで、将来人口推計における出生率及び移動率に関するシミュレーションを行うとともに、「地域人口減少白書2014-2018（社）北海道総合研究調査会」の指標に基づき、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析します。

シミュレーションは、パターン1（社人研推計準拠）及びパターン3（町独自推計）をベースに行うものとし、以下の①～③のケースを想定し「出生」や「移動」が変化した場合の将来人口の推移に関する分析を行うものとします。

①合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇（回復）するケース

→シミュレーション1-1、3-1

②合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇（回復）かつ、社会移動が均衡（純移動率がゼロで均衡）するケース

→シミュレーション1-2、3-2

③社会移動が均衡（純移動率がゼロで均衡）するケース【参考】

→シミュレーション3-3

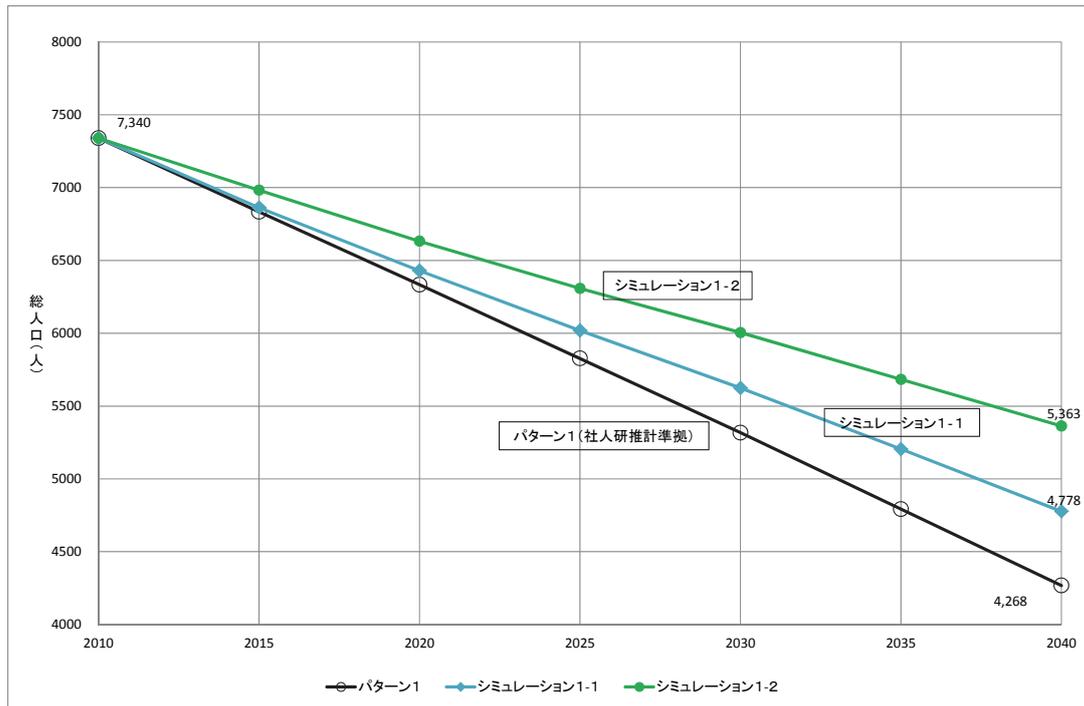
このうち、①及び②のシミュレーション結果より、自然増減・社会増減の影響度を分析するとともに、併せて参考として③についての考察を行います。

	純移動率の仮定	合計特殊出生率の仮定
パターン1 (社人研推計準拠)	社人研推計準拠 (将来に向け徐々に縮小)	社人研推計準拠 (1.24~0.97)
シミュレーション1-1	社人研推計準拠 (将来に向け徐々に縮小)	2030(平成 42)年までに人口置換水準まで上昇 (1.24~2.1)
シミュレーション1-2	ゼロで均衡	2030(平成 42)年までに人口置換水準まで上昇 (1.24~2.1)
パターン3 (町独自推計)	社人研推計準拠 (将来に向け徐々に縮小)	社人研推計準拠 (1.24~0.97)
シミュレーション3-1	社人研推計準拠 (将来に向け徐々に縮小)	2030(平成 42)年までに人口置換水準まで上昇 (1.24~2.1)
シミュレーション3-2	ゼロで均衡	2030(平成 42)年までに人口置換水準まで上昇 (1.24~2.1)
シミュレーション3-3	ゼロで均衡	社人研推計準拠 (1.24~0.97)

①将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

- ・シミュレーション1-1及びシミュレーション1-2の比較から自然増減・社会増減の影響度をみると、自然増減の影響度が「4（影響度110～115%）」、社会増減の影響度が「3（影響度110～120%）」となり、やや自然増減の影響が大きくなりました。
- ・自然増減・社会増減の影響度は、いずれも中程度以上であることから、子育て支援等、出生率の上昇に繋がる施策とともに、社会増に向けた定住支援等の施策の展開など、自然増、社会増の両面から取り組む必要があると考えます。

図29 自然増減、社会増減の影響度の分析（陸沢町）



- ※パターン1は、今後、純移動率が一定程度縮小する仮定した推計。（社人研推計準拠）
- ※シミュレーション1-1は、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が2030（平成42）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。
- ※シミュレーション1-2は、シミュレーション1-1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。

表3 自然増減、社会増減の影響度

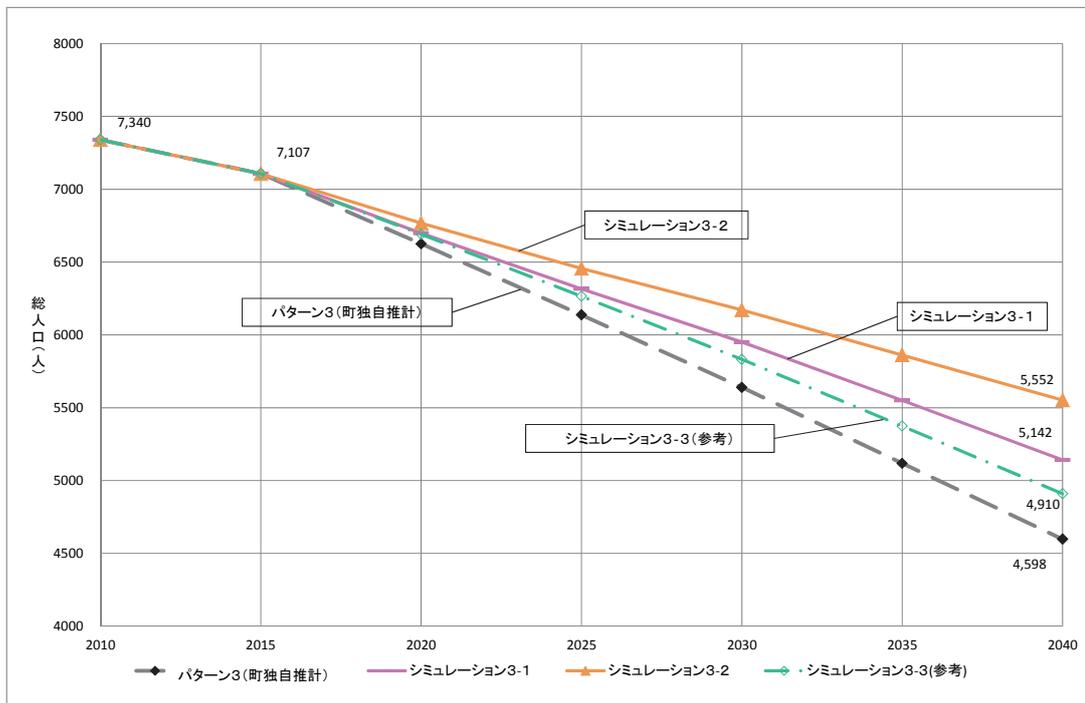
分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1-1の2040(平成52)年推計人口=4,778人 パターン1の2040(平成52)年推計人口=4,268人 ⇒4,778人／4,268人=111.9%	4
社会増減の影響度	シミュレーション1-2の2040(平成52)年推計人口=5,363人 シミュレーション1-1の2040(平成52)年推計人口=4,778人 ⇒5,363人／4,778人=112.2%	3

- ※自然増減の影響度は、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理。  
（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）
- 社会増減の影響度は、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理。  
（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）

②町独自推計（パターン3）をベース

- ・シミュレーション3-1及びシミュレーション3-2の比較から自然増減・社会増減の影響度をみると、自然増減の影響度が「4（影響度110～115%）」、社会増減の影響度が「2（影響度100～110%）」となりました。
- ・「①将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース」の結果と比較すると、社会増減の影響度が低下しています。これは町独自推計（パターン3）の前提となる値が、近年の定住促進事業等による流入超過の傾向を反映しているためと考えられます。今後は、自然減にも歯止めをかけるべく、出生率の上昇につながる子育て支援等の施策に取り組むことが効果的と考えます。
- ・2040（平成52）年での人口をシミュレーションごとに比較すると、シミュレーション3-2が5,552人と最も多く、続いてシミュレーション3-1が5,142人、続いてシミュレーション3-3が4,910人となりました。
- ・このことから、本町では、出生率が上昇しかつ、移動が均衡した場合に人口減少数が最も小さく、続いて、出生率が上昇した場合、移動が均衡した場合となります。このように、最も人口減少に効果が表れるケースは出生率が上昇かつ、移動が均衡した場合であることから、施策は自然増、社会増の両面から取り組む必要があると考えます。

図30 自然増減、社会増減の影響度の分析（睦沢町）



- ※パターン3は、町独自推計として、2015（平成27）年の人口を、2015（平成27）年7月1日時点の千葉県毎月常住人口調査の人口（7,107人）とした推計。（町独自推計）
- ※シミュレーション3-1は、パターン3（町独自推計）において、合計特殊出生率が2030（平成42）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。
- ※シミュレーション3-2は、シミュレーション3-1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。
- ※シミュレーション3-3は、パターン3（町独自推計）において、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。

表4 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション3-1の2040(平成52)年推計人口=5,142人 パターン3の2040(平成52)年推計人口=4,598人 ⇒5,142人/4,598人=111.8%	4
社会増減の影響度	シミュレーション3-2の2040(平成52)年推計人口=5,552人 シミュレーション3-1の2040(平成52)年推計人口=5,142人 ⇒5,552人/5,142人=108.0%	2

※自然増減の影響度は、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理。

(1:100%未満、2:100~105%、3:105~110%、4:110~115%、5:115%以上の増加)

社会増減の影響度は、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理。

(1:100%未満、2:100~110%、3:110~120%、4:120~130%、5:130%以上の増加)

<シミュレーション1-1、3-1\*に用いた推計値>

■純移動率

- ・パターン1（社人研推計準拠）と同様としています。

■合計特殊出生率

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
1.20	1.50	1.80	2.10	2.10	2.10

- ・合計特殊出生率を2030（平成42）年までに人口置換水準（2.1）までに上昇させる各年の値は、「地域人口減少白書2014-2018（社）北海道総合研究調査会」において、合計特殊出生率の閾値（5段階分類）を2015（平成27）年から2030（平成42）年まで順次適用しました。
- ・合計特殊出生率の5段階分類

1	2	3	4	5
1.2未満	1.2以上 1.5未満	1.5以上 1.8未満	1.8以上 2.1未満	2.1以上

※シミュレーション3-1における2015（平成27）年の人口は、千葉県毎月常住人口調査の実績値（7,107人：2015（平成27）年7月1日時点）を用いています。

<シミュレーション1-2、3-2\*に用いている推計値>

■純移動率

- ・各年、男女・各年齢階層とも「0（ゼロ）」としています。

■合計特殊出生率（※シミュレーション1-1と同様）

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
1.20	1.50	1.80	2.10	2.10	2.10

※シミュレーション3-2における2015（平成27）年の人口は、千葉県毎月常住人口調査の実績値（7,107人：2015（平成27）年7月1日時点）を用いています。

<シミュレーション3-3\*に用いた推計値>

■純移動率

- ・各年、男女・各年齢階層とも「0（ゼロ）」としています。

■合計特殊出生率（※パターン1（社人研推計準拠）と同様）

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
1.01	0.99	0.97	0.97	0.97	0.97

※シミュレーション3-3における2015（平成27）年の人口は、千葉県毎月常住人口調査の実績値（7,107人：2015（平成27）年7月1日時点）を用いています。

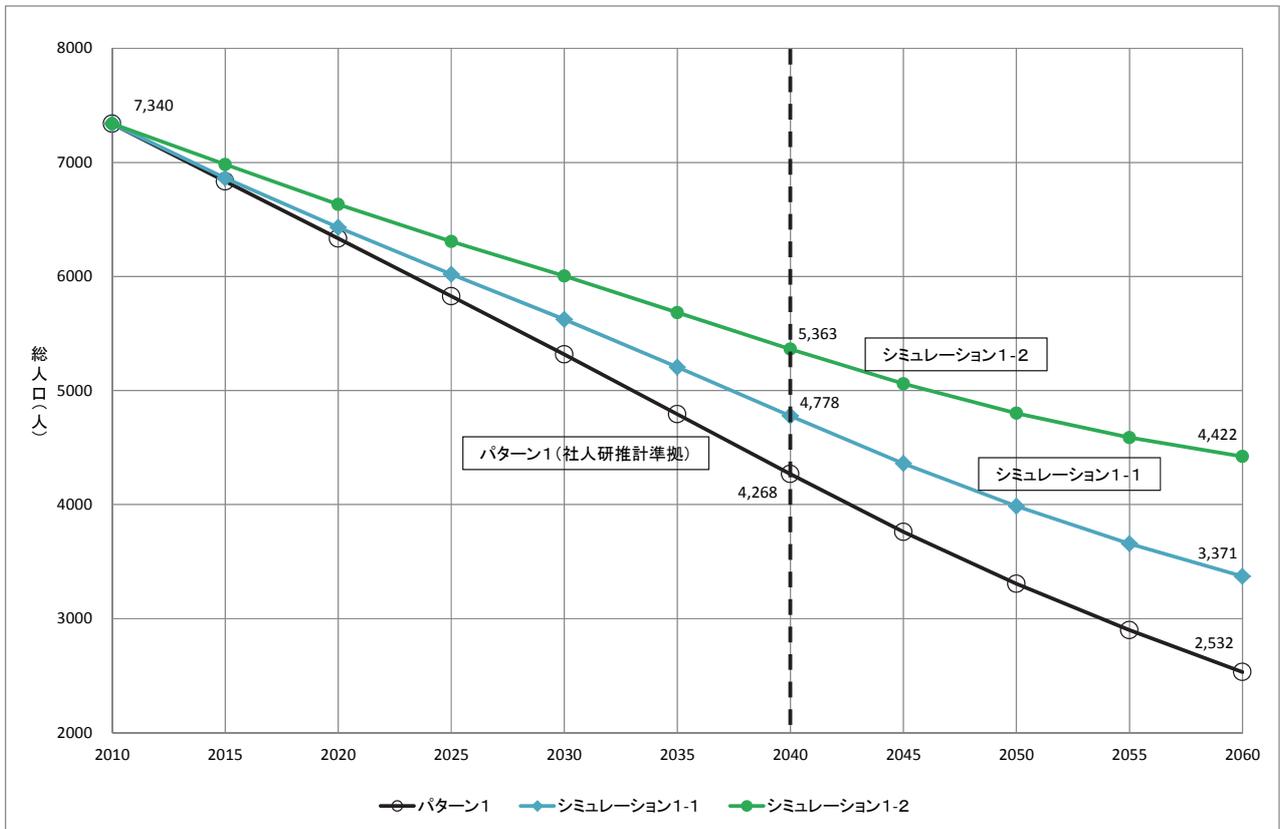
(5) 長期の総人口の分析

パターン1、3及び各シミュレーションについて、2060（平成72）年までの長期で推計を行った場合の人口の推移を求め、その結果を分析します。

①将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

- ・シミュレーション1-1（2030（平成42）年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇）では、2060（平成72）年の総人口が約3,400人と推計され、さらにシミュレーション1-2（シミュレーション1かつ純移動率が均衡）では、約4,400人になると推計されています。
- ・これをパターン1（社人研推計準拠）と比較すると、それぞれ約800人、約1,900人を上回る推計となっています。

図31 総人口の分析①（睦沢町）

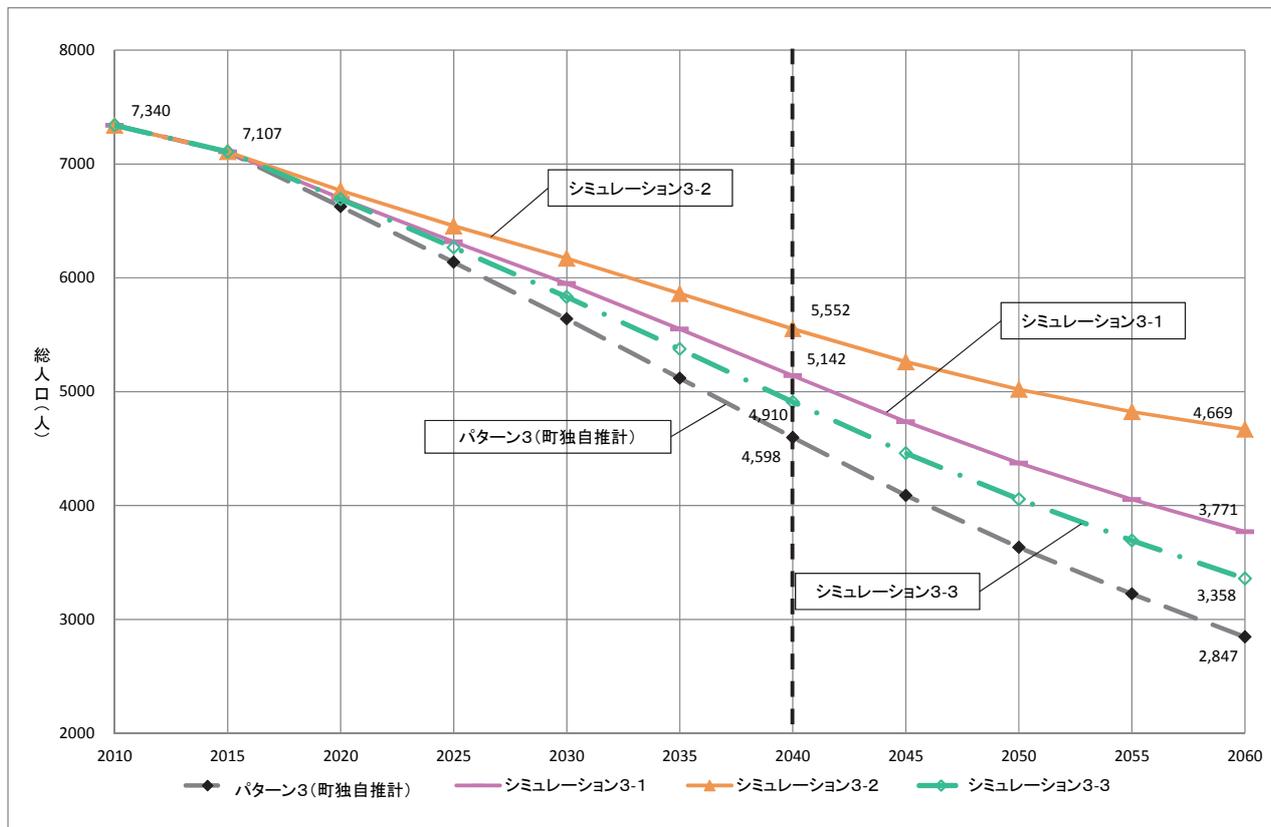


※パターン1（社人研推計準拠）、シミュレーション1-1、1-2は、前述図29の注書き(P.31参照)のとおりとし、それぞれの推計値について2040（平成52）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続するとして、2060（平成72）年まで推計した場合を示している。

②将来人口推計における町独自推計（パターン3）をベース

- ・シミュレーション3-1（2030（平成42）年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇）では、2060（平成72）年の総人口が約3,800人と推計され、シミュレーション3-2（シミュレーション3-1かつ純移動率が均衡）では約4,700人、シミュレーション3-3（パターン3かつ純移動率が均衡）では3,400人弱になると推計されています。
- ・これをパターン3（町独自推計）と比較すると、それぞれ約900人、約1,800人、約500人上回る推計となっており、特にシミュレーション3-2は、出生率が上昇し、流出・流入が均衡することから、最も人口が多く維持できる推計となっています。

図32 総人口の分析②（睦沢町）



※パターン3（町独自推計）及びシミュレーション3-1、3-2、3-3は、前述図30の注書き（P.32参照）のとおりとし、それぞれの推計値について2040（平成52）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060（平成72）年まで推計した場合を示している。

(6) 人口構造に及ぼす影響

前項目までに行った推計及びシミュレーションごとに、2010（平成22）年と2040（平成52）年の人口増減率を算出し、各推計における人口構造をみることによって、出生率や移動率が将来人口に及ぼす影響を確認します。

①各推計における人口増減率の分析

- ・年齢3区分での増減率をパターン1からみると、出生率を上昇させたシミュレーション1-1で、年少人口の減少率が50ポイント近く改善され、0～4歳人口では増加に転じています。さらに、移動を均衡させたシミュレーション1-2では、年少人口は増加に転じています。
- ・20～39歳女性人口をみると、シミュレーション1-1では、パターン1と比較して減少率が6ポイント改善、シミュレーション1-2では、パターン1と比較して減少率が20ポイント以上改善、シミュレーション3-2でもパターン3と比較して減少率20ポイント弱改善しています。

表5 集計結果ごとの人口（睦沢町）

単位：人

区分	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
		うち0-4歳人口					
2010年 現況値	7,340	695	175	4,310	2,335	657	
2040年	パターン1	4,268	259	76	1,852	2,157	271
	シミュレーション1-1	4,778	603	188	2,018	2,157	310
	シミュレーション1-2	5,363	758	248	2,557	2,049	405
	パターン2	4,112	236	67	1,701	2,174	236
	パターン3	4,598	303	89	2,106	2,188	340
	シミュレーション3-1	5,142	689	216	2,264	2,188	370
	シミュレーション3-2	5,552	808	264	2,664	2,081	468
シミュレーション3-3	4,910	356	109	2,473	2,081	431	

表6 集計結果ごとの人口増減率（睦沢町）

区分	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
		うち0-4歳人口					
2010年→2040年増減率	パターン1	-41.9%	-62.7%	-56.7%	-57.0%	-7.6%	-58.8%
	シミュレーション1-1	-34.9%	-13.3%	7.6%	-53.2%	-7.6%	-52.8%
	シミュレーション1-2	-26.9%	9.1%	41.4%	-40.7%	-12.3%	-38.3%
	パターン2	-44.0%	-66.0%	-61.6%	-60.5%	-6.9%	-64.1%
	パターン3	-37.4%	-56.4%	-49.1%	-51.1%	-6.3%	-48.2%
	シミュレーション3-1	-30.0%	-0.8%	23.3%	-47.5%	-6.3%	-43.7%
	シミュレーション3-2	-24.4%	16.2%	50.9%	-38.2%	-10.9%	-28.8%
シミュレーション3-3	-33.1%	-48.8%	-37.5%	-42.6%	-10.9%	-34.4%	

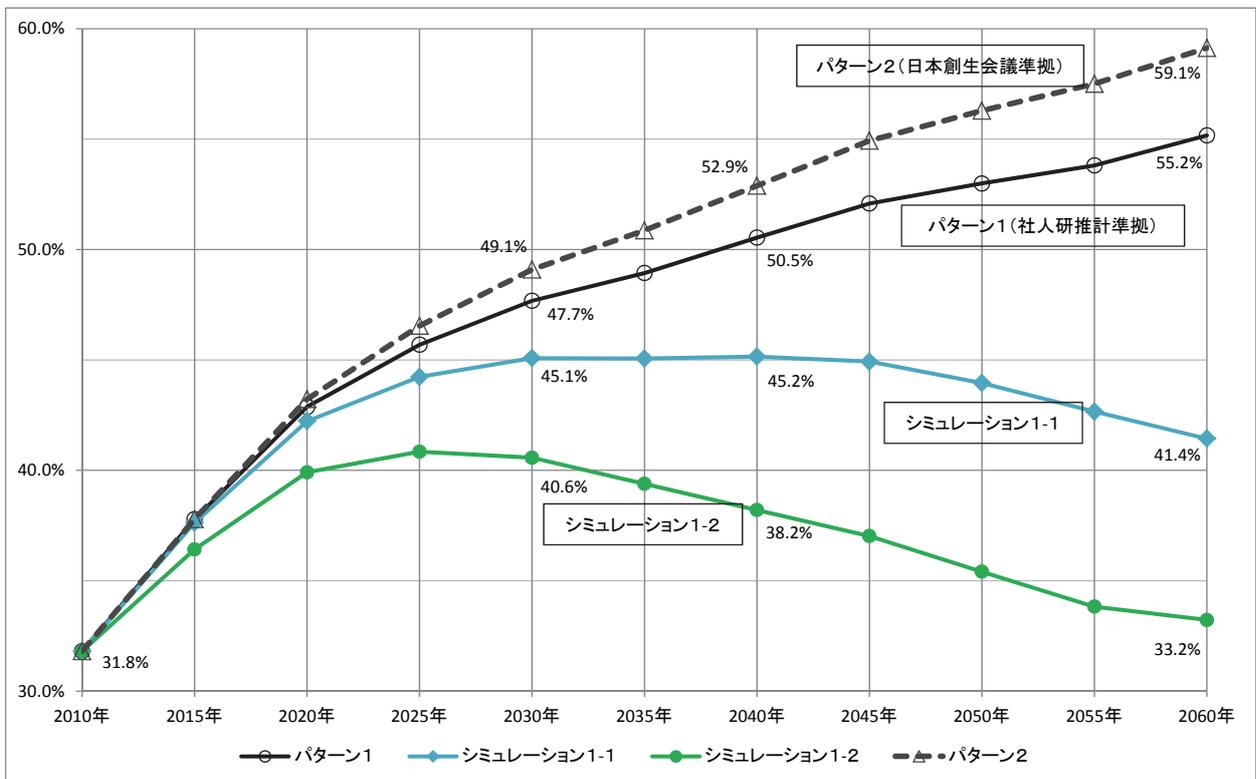
②社人研推計準拠（パターン1）をベースとした老年人口比率の分析

・パターン1での老年人口比率は、2060（平成72）年まで一貫して増加していますが、シミュレーション1-1では2040（平成52）年をピークに、シミュレーション1-2では2025（平成37）年をピークに、比率は低下に転じており、出生率を上昇させること、さらには移動を均衡させることが、老年人口比率の上昇の歯止めに大きく関係しています。

表7 長期推計の年齢3区分別人口比率①（陸沢町）

区分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
パターン1	総人口(単位:人)	7,340	6,833	6,333	5,827	5,318	4,793	4,268	3,761	3,306	2,899	2,532	
	年少人口比率	9.5%	8.1%	7.2%	6.7%	6.3%	6.1%	6.1%	6.0%	5.7%	5.4%	5.0%	
	生産年齢人口比率	58.7%	54.1%	49.9%	47.6%	46.0%	44.9%	43.4%	41.9%	41.3%	40.8%	39.8%	
	老年人口比率	31.8%	37.8%	42.9%	45.7%	47.7%	48.9%	50.5%	52.1%	53.0%	53.8%	55.2%	
	75歳以上人口比率	16.8%	18.9%	22.6%	27.6%	32.0%	33.7%	34.3%	34.5%	35.9%	37.8%	38.6%	
	シミュレーション1-1	総人口(単位:人)	7,340	6,863	6,430	6,019	5,624	5,205	4,778	4,360	3,986	3,657	3,371
		年少人口比率	9.5%	8.5%	8.6%	9.7%	10.9%	11.9%	12.6%	12.9%	13.1%	13.3%	13.6%
		生産年齢人口比率	58.7%	53.9%	49.2%	46.1%	44.0%	43.0%	42.2%	42.1%	42.9%	44.1%	44.9%
		老年人口比率	31.8%	37.6%	42.2%	44.2%	45.1%	45.1%	45.2%	44.9%	44.0%	42.7%	41.4%
		75歳以上人口比率	16.8%	18.8%	22.2%	26.7%	30.3%	31.0%	30.7%	29.8%	29.8%	30.0%	29.0%
	シミュレーション1-2	総人口(単位:人)	7,340	6,983	6,632	6,308	6,005	5,683	5,363	5,060	4,801	4,588	4,422
		年少人口比率	9.5%	8.5%	8.8%	10.3%	11.9%	13.2%	14.1%	14.5%	14.6%	14.6%	14.9%
		生産年齢人口比率	58.7%	55.1%	51.3%	48.9%	47.5%	47.4%	47.7%	48.5%	50.0%	51.6%	51.9%
		老年人口比率	31.8%	36.4%	39.9%	40.8%	40.6%	39.4%	38.2%	37.0%	35.4%	33.8%	33.2%
		75歳以上人口比率	16.8%	18.1%	20.8%	24.5%	27.1%	27.0%	25.7%	23.9%	23.0%	22.5%	21.4%
	パターン2	総人口(単位:人)	7,340	6,833	6,296	5,760	5,226	4,671	4,112	3,571	3,091	2,667	2,288
年少人口比率		9.5%	8.1%	7.2%	6.7%	6.2%	5.9%	5.7%	5.6%	5.3%	5.0%	4.7%	
生産年齢人口比率		58.7%	54.1%	49.6%	46.8%	44.8%	43.3%	41.4%	39.5%	38.4%	37.5%	36.2%	
老年人口比率		31.8%	37.8%	43.2%	46.5%	49.1%	50.9%	52.9%	54.9%	56.3%	57.5%	59.1%	
75歳以上人口比率		16.8%	18.9%	22.8%	28.1%	33.1%	35.3%	36.4%	36.8%	38.6%	41.0%	42.3%	

図33 長期推計の老年人口比率の推移①（陸沢町）



※年少人口とは0～14歳の人口、生産年齢人口とは15～64歳の人口、老年人口とは65歳以上の人口をいう。

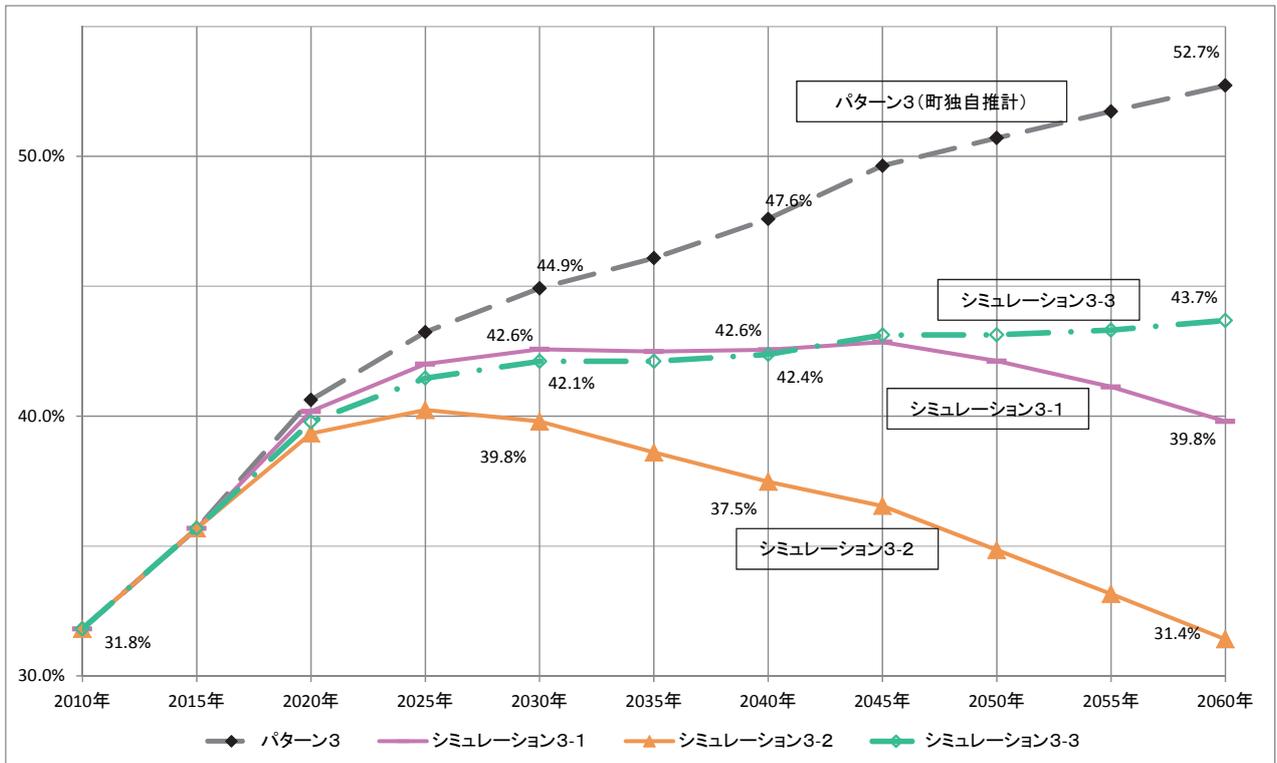
③町独自推計（パターン3）をベースとした老年人口比率の分析

- ・パターン3及びシミュレーション3-3での老年人口比率は、2060（平成72）年まで一貫して増加していますが、シミュレーション3-1では2045（平成57）年をピークに、シミュレーション3-2では2025（平成37）年をピークに低下に転じていることから、出生率の上昇と人口流出の抑制が、老年人口比率上昇の早期歯止めに関係することがわかります。

表8 長期推計の年齢3区分別人口比率②（睦沢町）

区分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
パターン3	総人口(単位:人)	7,340	7,107	6,626	6,137	5,640	5,118	4,598	4,089	3,633	3,223	2,847	
	年少人口比率	9.5%	9.8%	9.0%	8.0%	6.6%	6.6%	6.6%	6.5%	6.2%	5.9%	5.5%	
	生産年齢人口比率	58.7%	54.5%	50.4%	48.8%	48.4%	47.3%	45.8%	43.9%	43.1%	42.4%	41.7%	
	老年人口比率	31.8%	35.7%	40.6%	43.2%	44.9%	46.1%	47.6%	49.6%	50.7%	51.7%	52.7%	
	75歳以上人口比率	16.8%	17.4%	21.0%	26.0%	30.2%	31.7%	31.9%	31.9%	33.3%	35.8%	36.9%	
	シミュレーション3-1	総人口(単位:人)	7,340	7,107	6,698	6,316	5,950	5,551	5,142	4,737	4,373	4,054	3,771
		年少人口比率	9.5%	9.8%	10.0%	10.6%	11.5%	12.6%	13.4%	13.7%	13.8%	13.9%	14.2%
		生産年齢人口比率	58.7%	54.5%	49.8%	47.4%	45.9%	44.9%	44.0%	43.5%	44.0%	45.0%	46.0%
		老年人口比率	31.8%	35.7%	40.2%	42.0%	42.6%	42.5%	42.6%	42.9%	42.1%	41.1%	39.8%
		75歳以上人口比率	16.8%	17.4%	20.8%	25.3%	28.7%	29.2%	28.5%	27.6%	27.7%	28.5%	27.8%
	シミュレーション3-2	総人口(単位:人)	7,340	7,107	6,767	6,456	6,171	5,862	5,552	5,262	5,020	4,824	4,669
		年少人口比率	9.5%	9.8%	10.0%	10.8%	12.1%	13.5%	14.5%	15.0%	15.2%	15.3%	15.5%
		生産年齢人口比率	58.7%	54.5%	50.6%	49.0%	48.1%	47.9%	48.0%	48.4%	49.9%	51.5%	53.1%
		老年人口比率	31.8%	35.7%	39.3%	40.2%	39.8%	38.6%	37.5%	36.5%	34.8%	33.2%	31.4%
		75歳以上人口比率	16.8%	17.4%	20.2%	24.0%	26.7%	26.5%	25.0%	23.2%	22.4%	22.2%	21.0%
	シミュレーション3-3	総人口(単位:人)	7,340	7,107	6,692	6,266	5,832	5,374	4,910	4,459	4,056	3,693	3,358
年少人口比率		9.5%	9.8%	9.0%	8.1%	6.9%	7.1%	7.2%	7.3%	7.1%	6.7%	6.3%	
生産年齢人口比率		58.7%	54.5%	51.2%	50.5%	50.9%	50.8%	50.4%	49.6%	49.8%	50.0%	50.0%	
老年人口比率		31.8%	35.7%	39.8%	41.5%	42.1%	42.1%	42.4%	43.1%	43.1%	43.3%	43.7%	
75歳以上人口比率		16.8%	17.4%	20.4%	24.7%	28.3%	28.9%	28.3%	27.4%	27.7%	29.0%	29.2%	

図34 長期推計の老年人口比率の推移②（睦沢町）



※年少人口とは0～14歳の人口、生産年齢人口とは15～64歳の人口、老年人口とは65歳以上の人口をいう。

## 第3章 睦沢町人口ビジョン

### 1. 人口の将来展望の検討

「睦沢町人口ビジョン」及び「睦沢町総合戦略」を策定するにあたり、住民意向を把握することを目的に町民アンケート調査を実施しました。

また、人口減少をはじめ、地域の活性化効果も期待される定住・移住施策を有効に推進していくため、大都市圏の住民を対象に、地方への移住の現状や要望などを確認するwebアンケート調査を実施しました。

これら調査結果を分析し、町の将来人口の展望に必要な視点、考え方を整理しました。

#### (1) 睦沢町「人口ビジョン」策定アンケート調査（町民アンケート）の概要

町の将来人口の展望を検討するため、町民の方を対象に、町での暮らし、家族のこと、自身の将来や普段感じられていることなどについてアンケート調査行いました。調査の概要は以下のとおりです。

##### (a) 調査期間

- ・2015（平成27）年6月19日～7月3日

##### (b) 実施対象

- ・睦沢町内に在住する15歳以上49歳以下（基準日：2015（平成27）年4月1日）の町民1,500人

##### (c) 抽出方法

- ・住民基本台帳から無作為に抽出

##### (d) 調査方法

- ・郵送による配布・回収

##### (e) 回収結果

- ・郵送による配布数1,500票、回収数480票、回収率32.0%

①暮らしの満足度、住みよいまちづくりをすすめる上で特に力を入れるべきこと

- ・暮らしの満足度では、「買物など日常生活の利便性」、「通勤、通学の利便性」、「公共交通の利便性」、「病院などの医療機関」に対する不満が多くありました。
- ・これら4項目は、住みよいまちづくりをすすめる上で、特に力を入れるべきこととしてもあがっており、利便性の高さを感じるまちづくりが求められています。
- ・これらに加えて、「子どもの教育環境」にも要望があり、「病院などの医療機関」とあわせ、福祉・教育環境の向上にも留意が必要です。
- ・一方で、「住宅の条件」、「緑や水辺などの自然環境」の満足度は高く、町の魅力として今後も維持していくべき特色となっています。

図35 暮らしの満足度

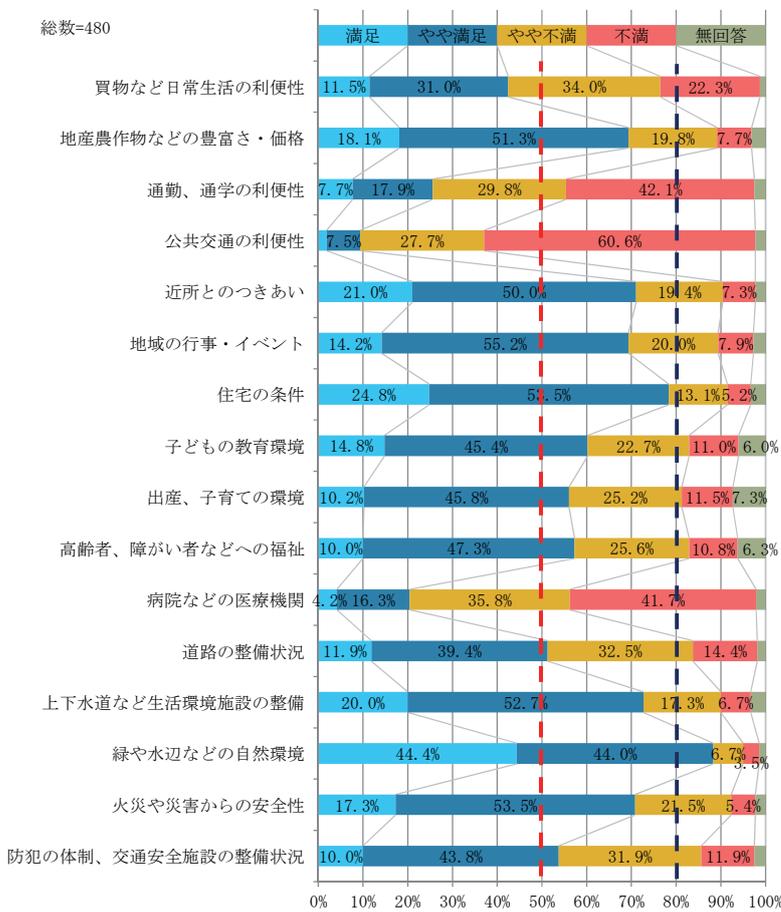
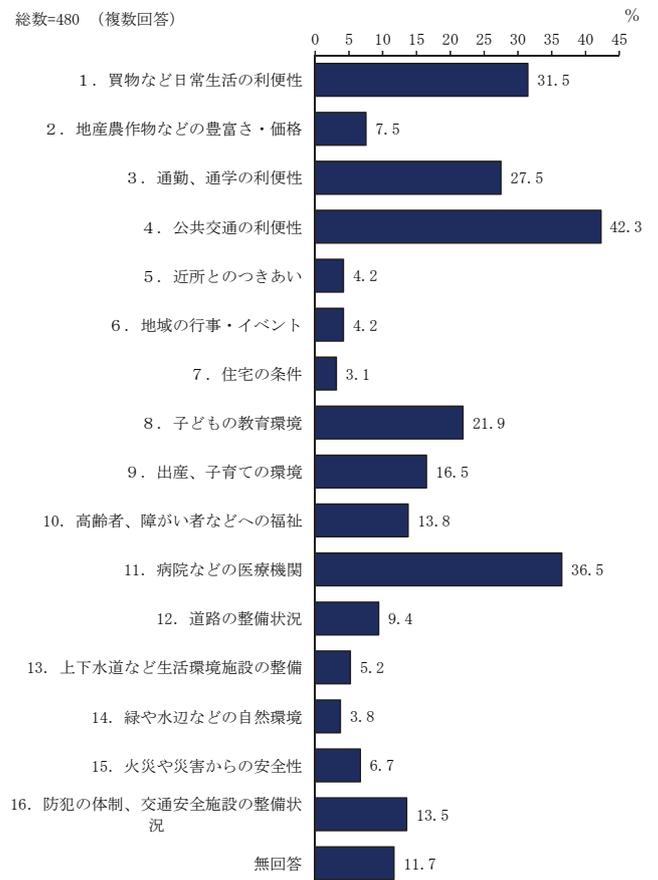


図36 住みよいまちづくりをすすめる上で特に力を入れるべきこと



②継続居住の意向

・継続居住の意向では、15～19歳で「できれば他に移りたい」、「すぐにでも他に移りたい」の合計割合が高くなっており、10代の若い世代が「いつまでも住み続けたい」と思えるまちづくりをすることが緊急の課題です。

図37 継続居住の意向

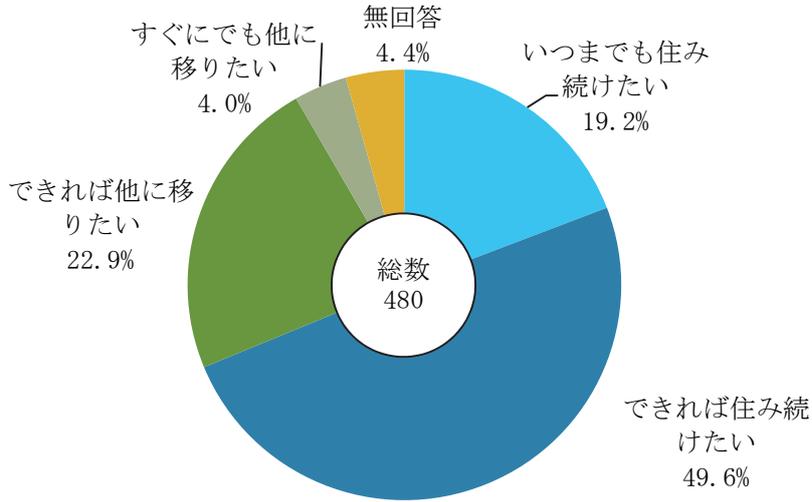
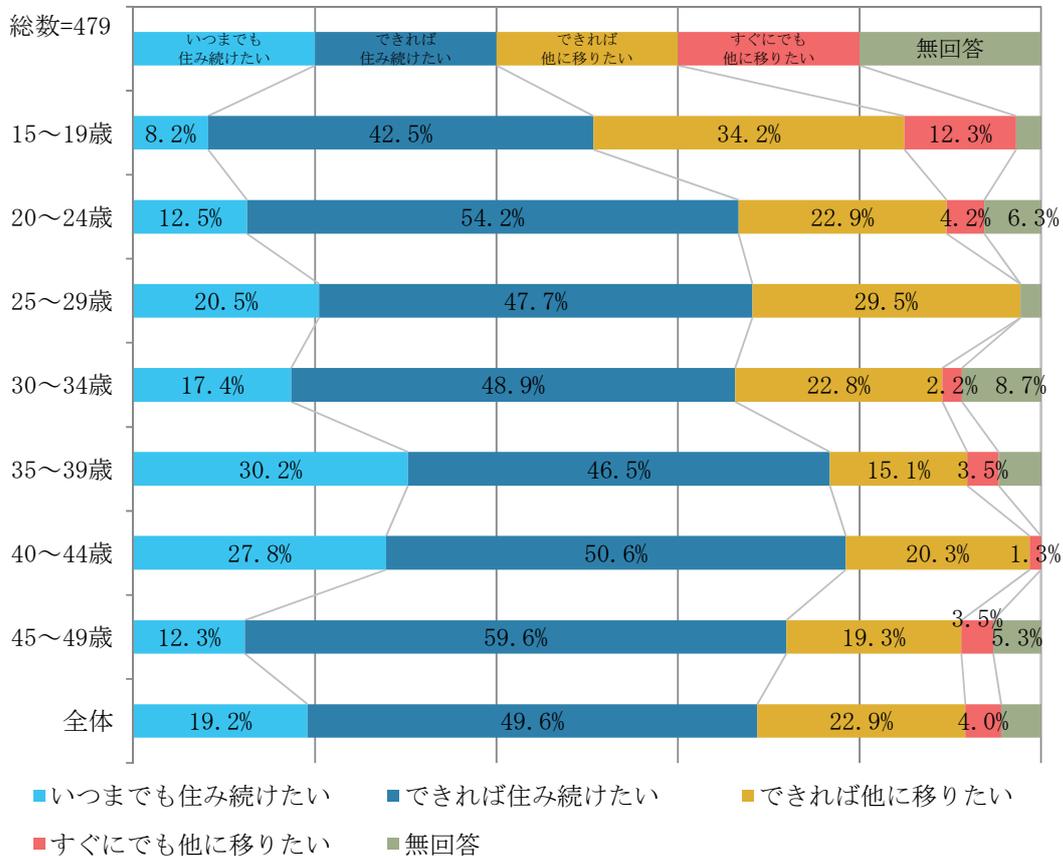


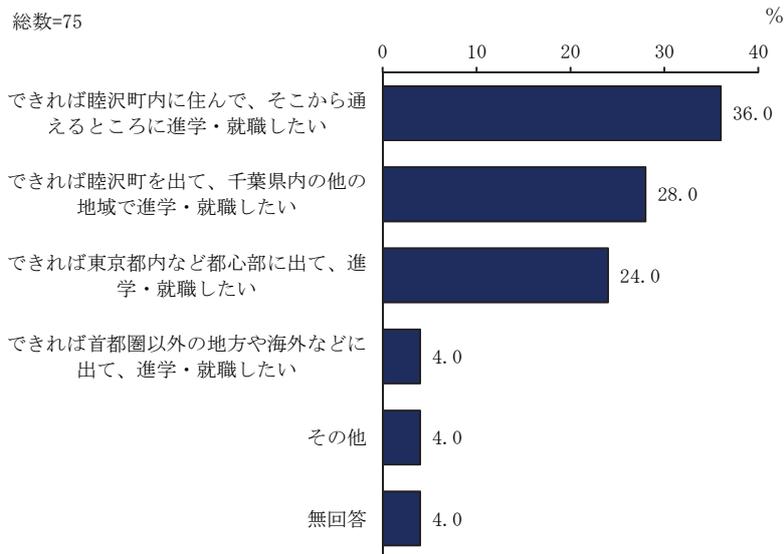
図38 年齢5歳階級別の継続居住の意向



### ③卒業後の居住地・就業地の意向

・学生の卒業後の居住地・就業地の意向では、「できれば睦沢町内に住んで、そこから通えるところに進学・就職したい」の割合が最も高くなっています。こうした若年層の希望を叶えるためには、雇用等の生活基盤の確保が必要となります。また、今後も人口を維持していくには、町内に残りたい、戻りたいとする割合を伸ばしていく必要があります。

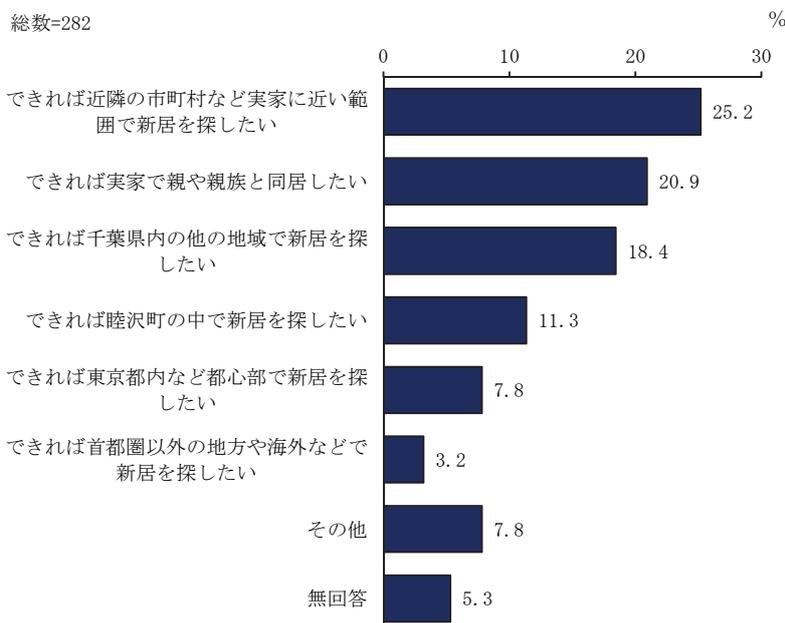
図39 卒業後の居住地・就業地の意向（学生のみ）



### ④結婚後の居住地の意向

・結婚後の居住地の意向では、「できれば実家で親や親族と同居したい」及び「できれば睦沢町の中で新居を探したい」とする割合は、合計で3割程度に留まっており、結婚を機会とした人口の流出が危惧されることから、住宅の確保、雇用の創出、生活利便性の向上など、結婚後に町内に留まることを促進するための多角的な取り組みが必要であると考えます。

図40 結婚後の居住地の意向（未婚者のみ）



⑤理想の子どもの人数

- ・理想の子ども人数の平均を、アンケート結果から試算すると約2人となります。
- ・一方、合計特殊出生率は1.24（2008（平成20）年～2012（平成24）年、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」）であることから、子育てにおける理想と現実に乖離があることが伺えます。
- ・このことから、安心して出産・育児ができる環境、仕事と子育てが両立できる環境等を構築していくことが求められます。

<参考集計【理想の子ども人数の平均】>

●理想の子ども人数の平均を算出してみると、以下の計算式より2.08人となります。

$$1(人) \times 0.069 + 2(人) \times 0.558 + 3(人) \times 0.235 + 4(人) \times 0.029 + 5(人)^* \times 0.015 + 0(人) \times 0.067$$

※「5人以上」の回答は5人として計算

図41 理想の子ども的人数

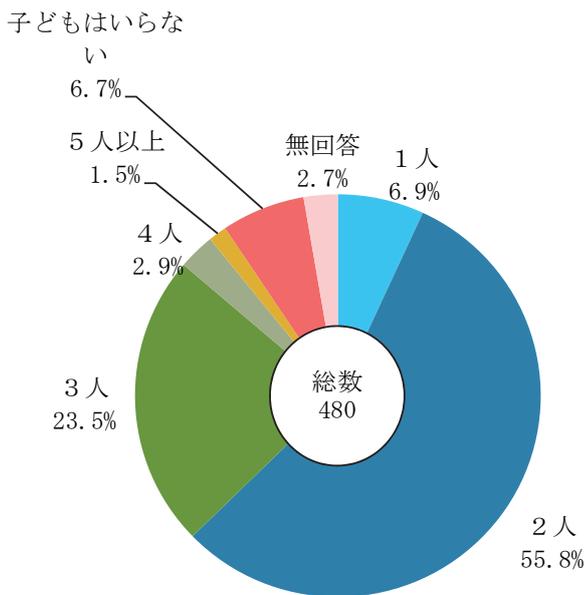
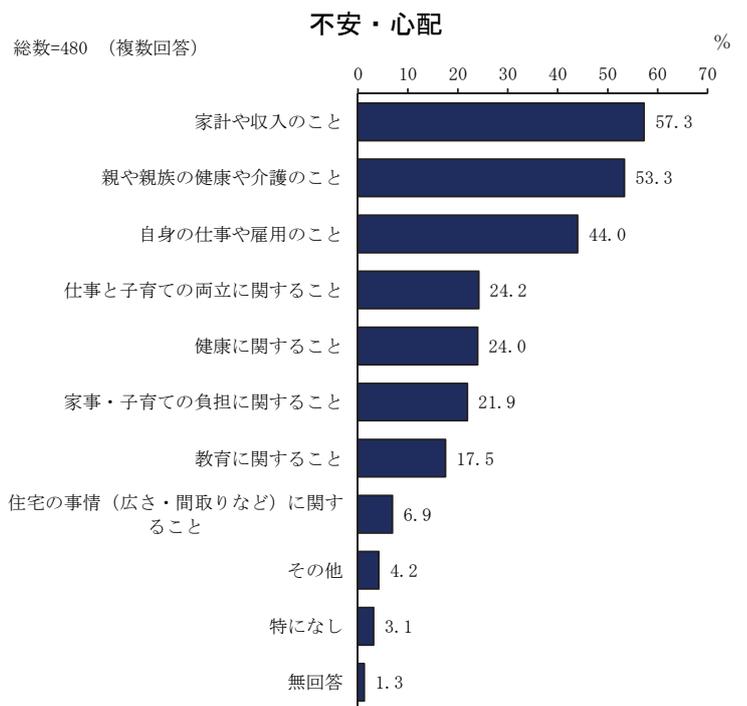


図42 将来の生活・結婚・出産・子育てに関する不安・心配



⑥多くの人に住んでもらうために重要だと思う取り組み

- ・多くの人に住んでもらうために重要だと思う取り組みについて、町の魅力向上の観点からは、「企業や工場の誘致による働く場の創出」、「ショッピングセンターなど商業施設の充実」といったインパクトの大きい施策に対する要望が高くなっています。
- ・一方で、「購入・賃貸しやすい住宅・住宅地の整備・充実」、「就農希望者の受入れ・支援、観光農園などによる、農業の振興と交流の拡大」、「町の地場産品を活用した商品の開発、ブランド化、PR」、「道の駅など、地域交通や観光交流の拠点となる施設の整備・拡充」など、町が取り組みつつある施策についても一定の評価を得ていることから、実施できる施策を順次実現し、複合的・総合的な施策展開を図ることが求められています。
- ・暮らしの支援の観点では、「公共交通の充実など、移動手段の確保と利便性の向上」が最も求められています。その他にも「出産・子育てに関する助成制度の充実」や「保健・医療分野のサービスの充実」といった安心して出産・育児ができる環境、仕事と子育てが両立できる環境等を実現する施策が求められています。

図43 町の魅力向上に関して人口増のために必要な施策

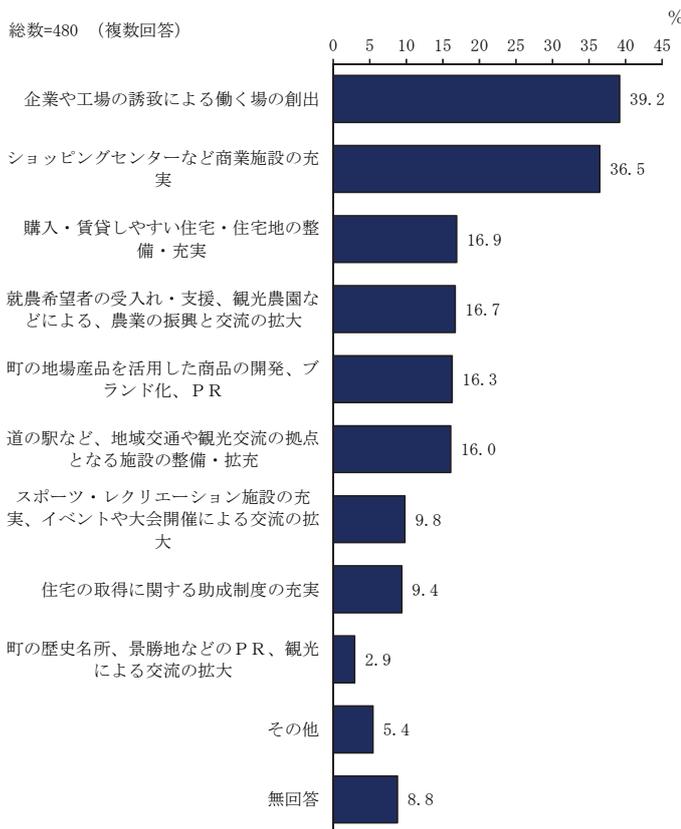
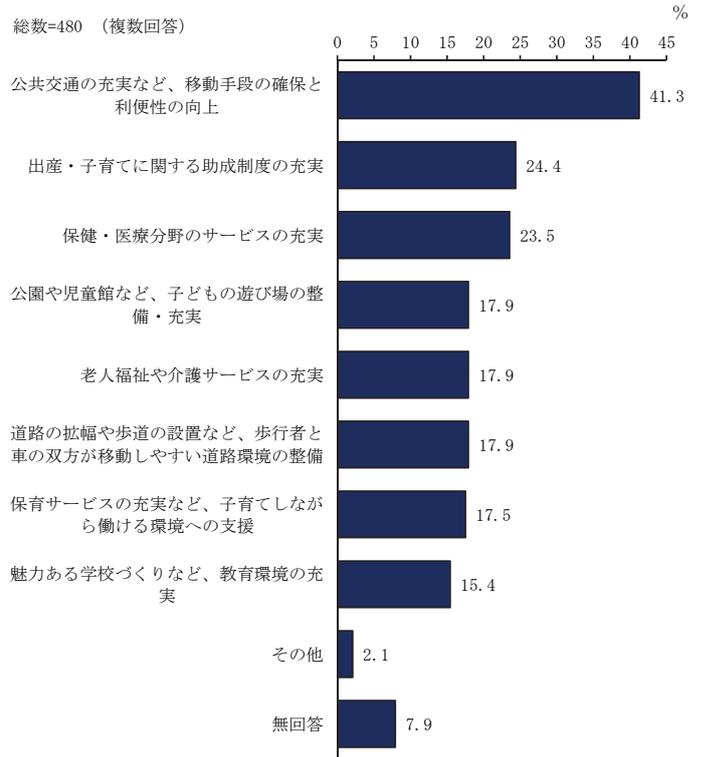


図44 暮らしの支援に関して人口増のために必要な施策



## (2) 大都市圏住民向け web アンケート調査（移住に関する調査）の概要

地方への移住意向のある大都市圏の住民を対象に、地方への移住の現状や要望などを確認することを目的として、webアンケート調査を行いました。調査の概要は以下のとおりです。

### (a) 調査期間

- ・ 2015（平成27）年6月23日～26日

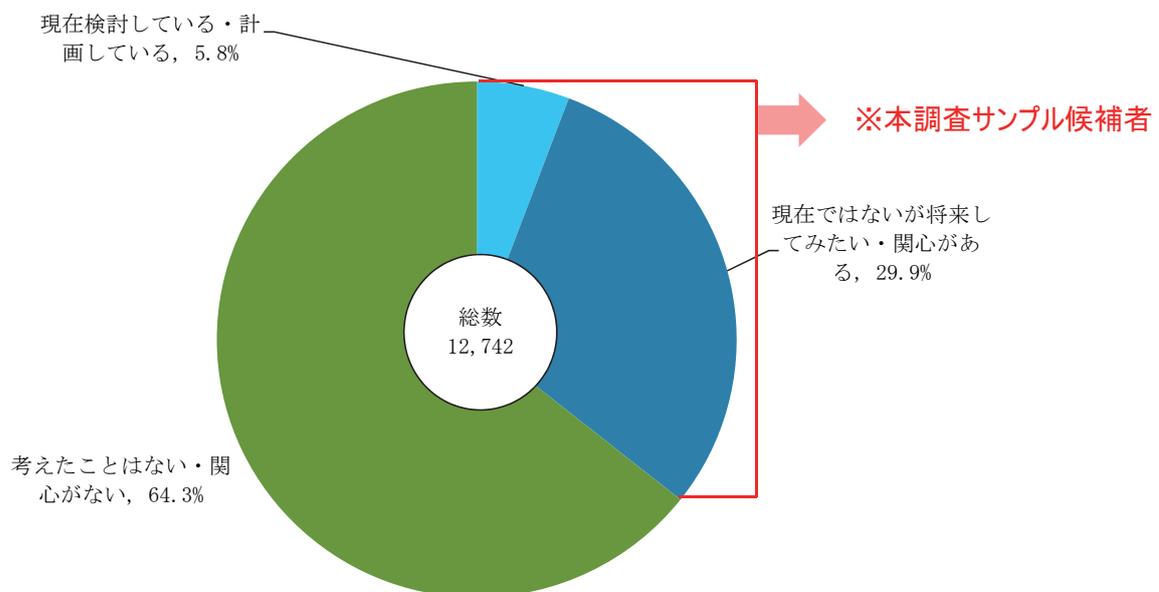
### (b) 実施対象

- ・ 千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県に在住しているモニター約45,900人のうち、地方への移住などを検討している方（移住希望者）1,000人

### (c) 抽出方法

- ・ スクリーニング調査で、地方への移住などを検討しているとしたモニター4,544人のうち、首都圏都市部に居住している方を優先に1,000サンプルを抽出

図45 地方への移住意向（スクリーニング調査）



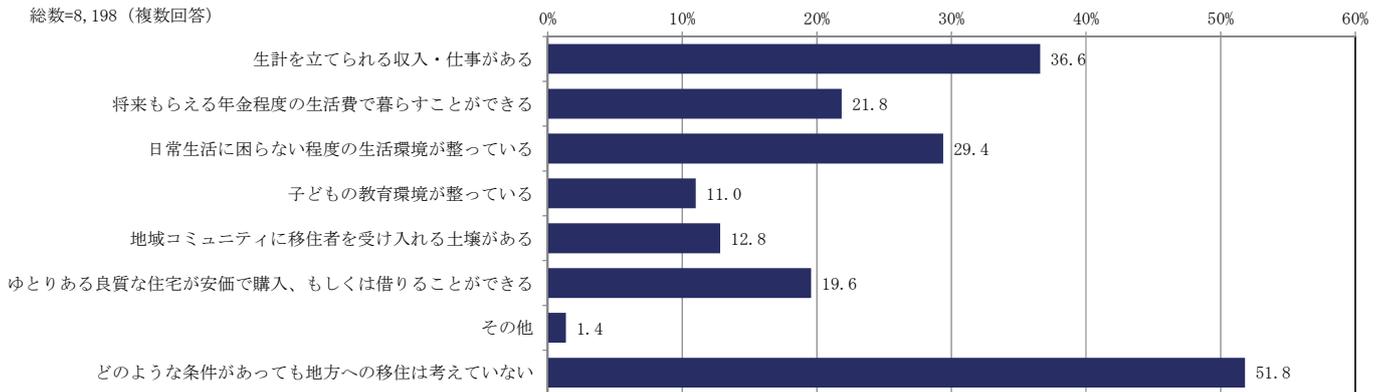
- ・ なお、サンプルの収集にあたっては、人口規模の大きい東京都の居住者にサンプルが集中しないようにするため、モニターの方が居住されている都県別に、以下の配分を目安に収集を行い（予定数）、以下の回答者数（実施数）となりました。

	千葉県	東京都	神奈川県	埼玉県	合計
予定数	250	750			1,000
実施数	250	397	231	122	1,000

①地方移住に必要な条件

- ・地方移住に必要な条件では、生計を立てるための雇用や不自由しない生活環境の整備の他、移住先で良質な住宅を得ることが必要となっており、地方移住を促進するためには、住宅の確保や、供給・整備が必要となります。

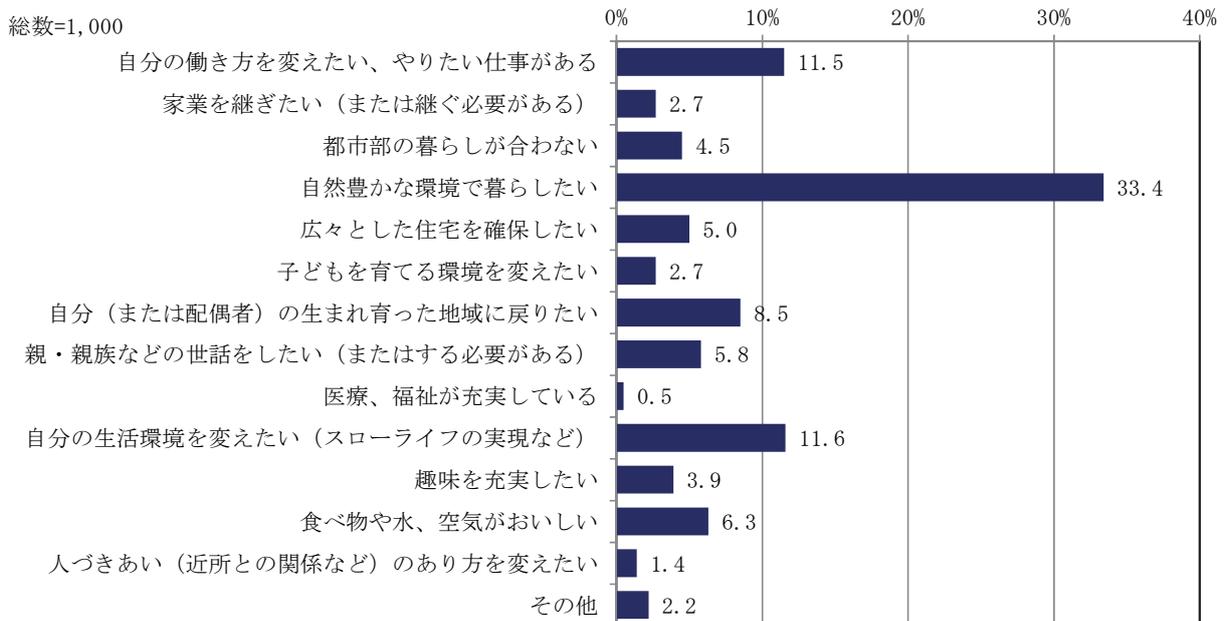
図46 地方移住に必要な条件  
(スクリーニング調査：地方への移住を考えた事がない、関心がない方を対象)



②地方移住の動機

- ・地方移住の動機では、「自然豊かな環境で暮らしたい」、「自分の生活環境を変えたい (スローライフの実現など)」といった都市部では叶わない「自然豊かな環境」や「理想とするライフスタイル」の獲得が、地方移住の動機の多数を占めていることが伺えます。
- ・都市部では得られない陸沢町固有の価値を認識し、着実にアピールしていくことが移住希望者の獲得に有効と考えられます。

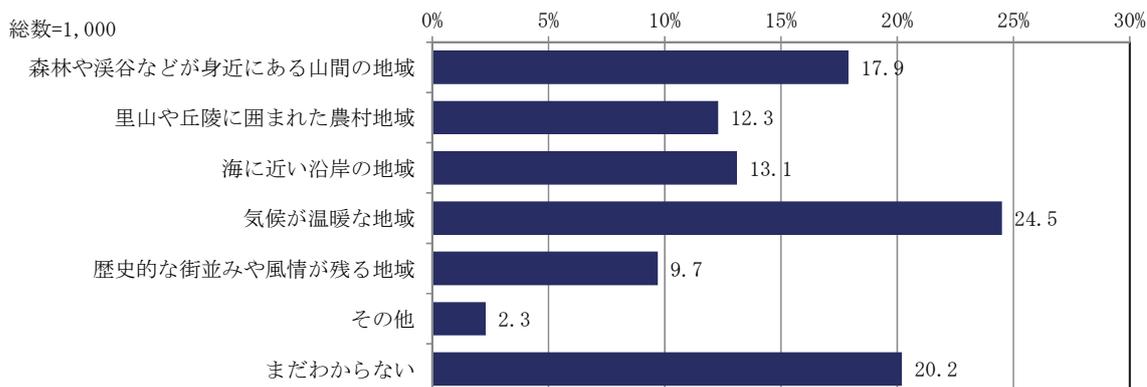
図47 移住したい理由



### ③移住先に求める環境

- ・移住先の環境についての回答からは、「気候が温暖な地域」をはじめとした暮らしやすい環境を求めていることが分かります。
- ・睦沢町は豊かな里山や温暖な気候という特性を有しており、首都圏からアクセス容易性が高いという特性もあります。これらを強みとして捉え、移住促進の取り組みに有効に繋げていくことが求められます。

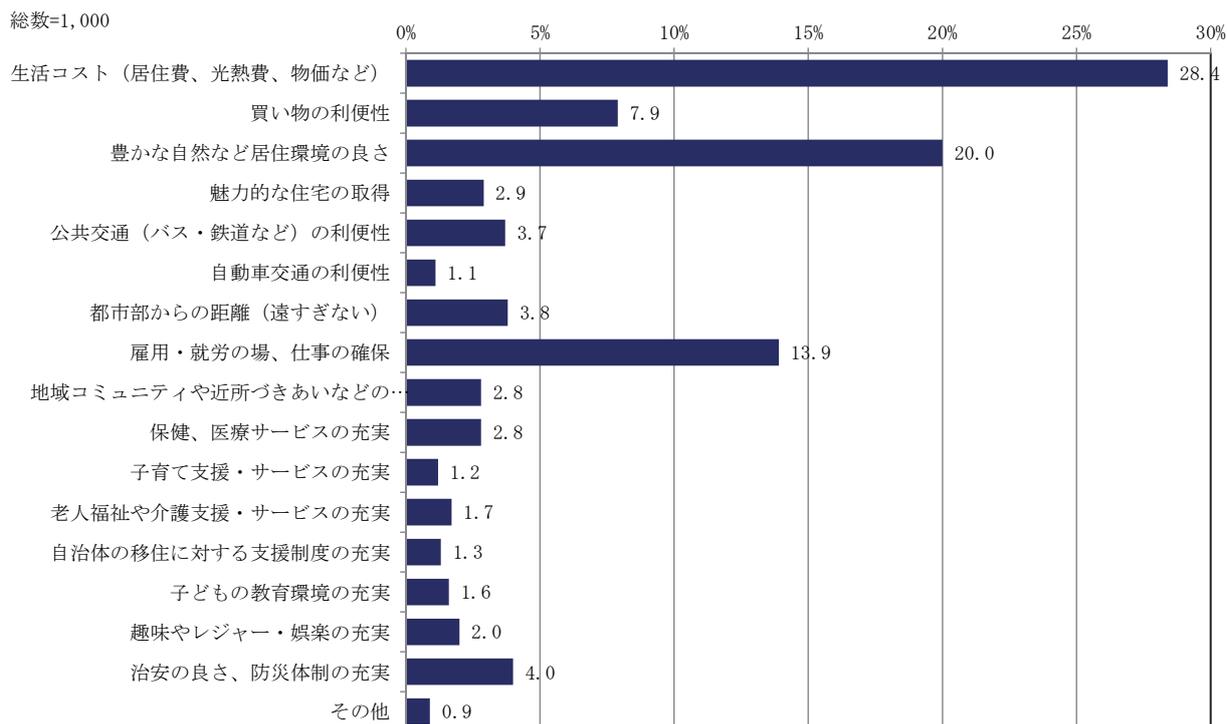
図48 移住先に求める環境



### ④移住の際に重視する点

- ・移住の際に重視する点については、「豊かな自然など居住環境の良さ」の視点に加えて、「生活コスト（居住費、光熱費、物価など）」や「雇用・就労の場、仕事の確保」といった、生計を立てる視点にも重点が置かれていることが分かります。
- ・移住促進にあたっては、移住希望者が求める住環境やライフスタイルの豊かさがあることを前提に、生計をはじめ総合的に安心を感じることでできる生活環境の創出が必要となります。

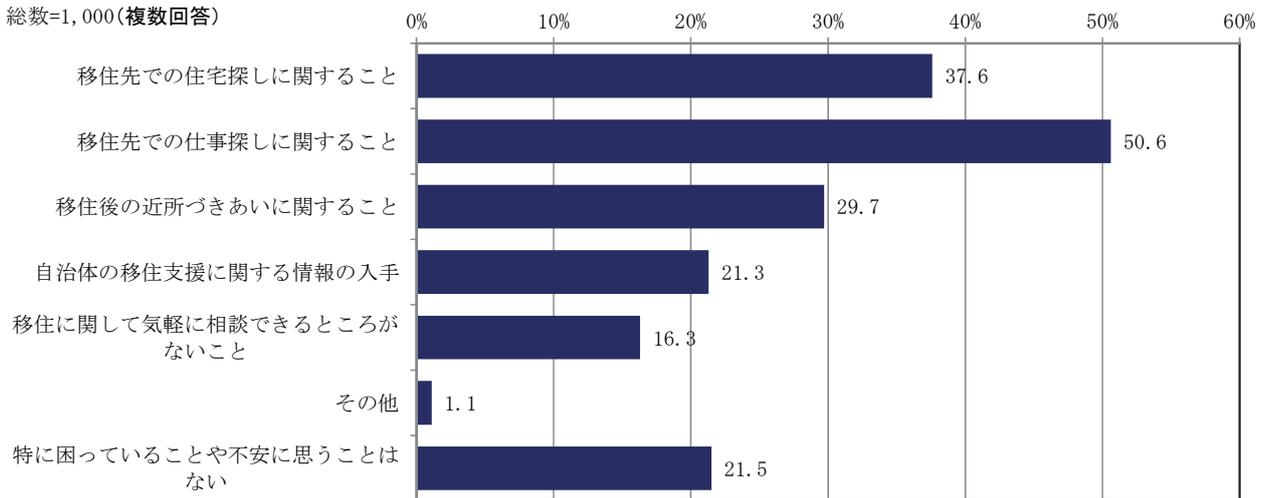
図49 移住の際に重視する点



⑤移住希望者の必要としている支援

・約半数の方が「移住先での仕事探しに関すること」を挙げているほか、約3～4割の方が「移住先での住宅探しに関すること」を挙げていることから、これらの不安等を取り除くことが、地方への移住を促進する上で有効であると考えます。

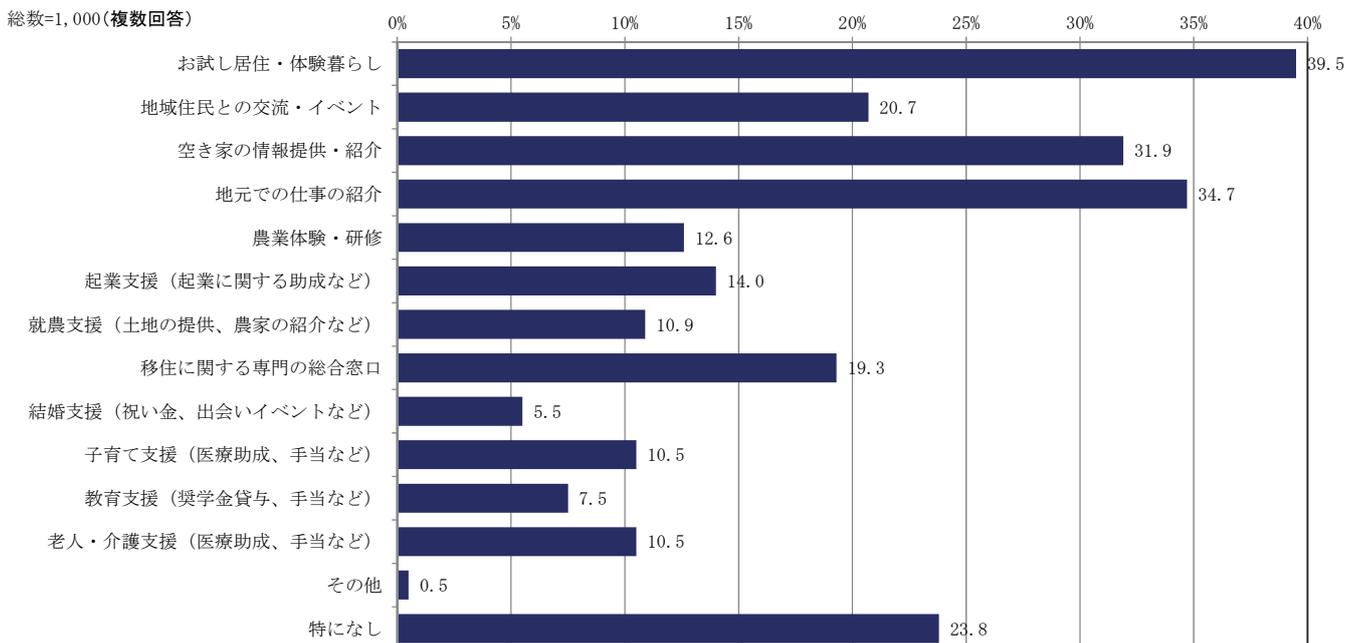
図50 移住検討時に困っていること・不安なこと



⑥関心の高い移住支援策

・関心の高い「お試し居住・体験暮らし」、「地元での仕事の紹介」、「空き家の情報提供・紹介」は、移住検討時のネックである移住先での仕事探しに関することや移住先での住宅探しに関すること等への直接的な支援策となることから、睦沢町への移住を促進するために重要な施策となります。

図51 関心の高い移住支援策



## 2. 目指すべき将来の方向

### (1) 現状と課題の整理

#### ■人口予測（社人研）と直近の人口動向からみた課題

日本の総人口は、2008（平成20）年前後をピークに減少に転じるなか、本町の人口もこれに先んじて1995（平成7）年の8,250人をピークに人口減少に転じ、2010（平成22）年には7,340人となっています（「国勢調査」調）。さらに、社人研の推計では、本町の人口は2040（平成52）年までに約4,300人弱に減少すると推測されています。

一方、「千葉県毎月常住人口調査」における近年の人口動向をみると、2015（平成27）年7月時点で7,107人と、過去5年間はいずれも7,000人台で推移しており、2015（平成27）年の社人研推計値である6,837人を270人上回っています。これは、近年の定住促進事業や子育て支援に係る各種施策への取り組みの効果と考えられます。

このことから、今後も継続的に定住促進策等に係る施策を展開していくことで、人口減少に一定の歯止めをかけていくことが課題です。

#### ■自然増減からみた課題

自然増減をみると、1991（平成3）年以降、自然減に転じており、2001（平成13）年以降は、毎年概ね50人以上の自然減となっています。この要因として、出生数の減少があげられ、2008（平成20）年～2012（平成24）年の合計特殊出生率は、全国平均や周辺市町村よりも低い「1.24」と少子化が深刻となっており、人口減少の主たる要因となっています。

また、シミュレーション結果においても、低い出生率を反映し将来の人口に及ぼす自然増減の影響度は大きなものとなっています。

一方、町民アンケートにおける「理想の子どもの人数」は、希望子ども数の平均が約2人となっており、現実の数値との乖離がみられます。これは全国でも同様の傾向にあり、全国の合計特殊出生率が「1.42」なのに対し、国民の希望が叶った場合の「国民希望出生率」は「1.80」となっています。この差は、子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因によるものと捉えられ、国はこの要因を取り除くことで、2025（平成37）年までに「国民希望出生率」である「1.80」を実現することを基本目標（「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」）に示しています。

このことから、本町においても結婚や出産、子育て等の希望をかなえる取り組みを積極的に展開していくことを通じて、希望の子ども数が持てる環境を整えていくことが課題といえます。

#### ■社会増減からみた課題

社会増減をみると、2013（平成25）年からは社会増に転じています。これは、近年の定住振興策に起因していると考えられ、特に結婚、子育て世代である25～29歳、30～34歳の流入は増加傾向にあり、これに伴って0～4歳の流入も増加しています。また、主な転入先をみると、隣接する茂原市をはじめ、周辺市町村からの流入が増加する一方、千葉市などの圏域外については流出超過の傾向が続いており、特に、進学時期にあたる15～19歳及び就職等の

時期にあたる20～24歳での流出超過数が大きくなっています。

このことから、今後は町内のみならず圏域を含めた雇用環境を充実させるなど、圏域外からの流入を促す施策展開を図ることにより、若い世代の転入を促していくことが課題です。

#### ■日本創生会議の推計からみた課題

日本創生会議が2014（平成26）年に提唱した「消滅可能性都市」の観点からみると、日本創生会議の推計（パターン2）で2010（平成22）年から2040（平成52）年間の20～39歳の女性人口減少率が64.1%と予測されており、「消滅可能性都市」に分類される5割以上を大幅に超過しています。

これを将来人口推計の人口構造に及ぼす影響のシミュレーションで比較すると、20～39歳の女性人口減少率は、出生率を上昇させ、かつ社会移動を均衡させることで、20ポイント程度改善すると推測されています。

このことから、社会移動を将来にわたり均衡させていくため、流入を促す施策を継続的に展開していくこと、及び希望する子どもを持てる環境を確保していくことの双方を適切に進めていくことが、将来にわたり持続可能なまちを維持していくための課題といえます。

## (2) 今後の取り組みの基本的視点

現状と課題を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるための的確な施策を展開するにあたり、今後の取り組みにおいては、次の3つの基本的視点を踏まえるものとします。

### ■基本的視点1：人口減少問題を正確に捉えるため、指標情報を収集し分析する

現在も進行している人口減少問題がどの程度、どのような原因で起こっているかを知らなければ解決に向けた対策は立てられません。そのため、現在起こっている事態を的確に捉えるための指標を定め、随時観測します。分析は、町域のみならず、国・県・圏域レベルの観点も含め多角的に行い、正確かつ客観的なものとします。

### ■基本的視点2：町の現状を理解し、特性を活かした施策を行う

本町の人口動向分析を踏まえ、人口減少対策を行います。社会減に対しては、若年人口の減少を食い止め、まちに活力を取り戻す施策とします。自然減に対しては、出産・子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整え、人口構造の若返りを長期的に図るための施策とします。

双方からの施策は、いずれも重要であることから、同時に行うとともに、各施策は、本町の現状を正確に捉え、効果的に作用させる視点に基づき、計画・策定するものとします。

### ■基本的視点3：住みたい町・いつまでも暮らしたい町を実現する

人口減少対策とは人口構造を変えていくことであり、効果が出るまでには長い時間を要するものです。その根本には、町に住まい、家庭を築き、子どもを産み育てていくといった日々の暮らしに希望と魅力を感じる事が重要です。

このことから、若者世代では、自らの希望に基づき結婚し、安心して子どもを産み、育てることができる環境が町にあること、さらに老年世代も、自身が健康的、かつ快適な生活環境の中で暮らしながら、自らの知見や興味を周囲から必要とされ続ける環境を整えることなどにより、持続可能なまちを目指していくことが重要となります。

以上のことから、長期的な視点を持ち、豊かな住環境や福祉、教育、雇用、労働環境等を総合的に整えることで、将来的な人口減少の対策へと繋げていくものとします。

### (3) 目指すべき将来の方向性

#### ■将来の方向性1 【雇用をつくる】

「しごと」は、住民の暮らしを支える上で最も基本的かつ必要不可欠な要素であり、人口維持の根幹となります。将来にわたり、住民が安心して暮らし続けることのできる安定した就労環境を、町の地域特性を踏まえ創出します。

#### ■将来の方向性2 【新しい人の流れをつくる】

町への新たな「ひと」の流れをつくるため、若い子育て世代をターゲットに移住・定住に関する各種の取り組みを展開していきます。あわせて、地域特性を活かした取り組みを展開していくことで、交流人口の拡大を図り、町の認知度も高めていくこととします。

#### ■将来の方向性3 【若い世代の結婚・出産・子育てを支える】

町では未婚率の上昇や出生率の低下等が、人口減少の要因となっています。

一方、アンケート調査では、多くの町民が理想の子ども数を2人以上と回答しており、理想と現実に大きなギャップがあることが伺えます。

このことから、安心して出産・育児ができる環境、仕事と子育てが両立できる環境等を構築し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえられるまちを目指します。

#### ■将来の方向性4 【時代に合った地域づくり・安心な暮らし・地域間連携を進める】

将来にわたり住民の誰もが安心して豊かに暮らせるまちとしていくため、町の拠点に暮らしの機能を集約し、町内、さらには地域間の連携を高めていくことで、町の規模に応じた持続的な発展を目指したまちづくり・地域づくりを目指します。

### 3. 人口の将来展望

目指すべき将来の方向を踏まえ、次のような考え方から数値目標を設定し、将来人口を展望します。

#### (1) 数値目標の考え方

##### ■出生率の将来展望について

本町の自然減に大きな影響を与えている要素は、低い出生率にあり、全国平均レベルの「1.42」（厚生労働省「平成26年人口動態統計月報年計（概数）」）を下回り、「1.24」（2008（平成20）年～2012（平成24）年、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」）となっています。

一方、「(4) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析（P.30～）」からは、自然減に歯止めをかけることが、本町では人口減少に対して有効であることが分かります。

このことから、出生率の将来展望については、町民アンケート「理想の子ども的人数」による平均の希望子ども数が約2人であることを見据え、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるための取り組みを展開することにより、国全体の希望出生率である「1.80」へ回復させることを、中長期的な目標とします。

##### ■純移動率の将来展望について

本町の社会減は、近年まで若年世代の流出超過に起因していました。

しかし、2013（平成25）年以降は、若者定住促進事業等の効果が表れ、2014（平成26）年（住民基本台帳）では流入超過に転じており、今後も若者定住促進事業等を継続していくことが出来れば、社会移動の均衡を保っていけるものと考えられます。

このことから、純移動率の将来展望については、雇用の場の確保も含め、若年世代も暮らしやすい環境を整えていくための取り組みを展開することにより、町全体の社会移動を均衡させていくことを、中長期的な目標とします。

(2) 数値の目標

■出生率

先の出生率の将来展望に基づき、まずは2020（平成32）年までに町の出生率を全国平均レベルの「1.42」まで引き上げ、さらに2025（平成37）年までに、国全体の希望出生率である「1.80」へ高め、その後「1.80」を維持し続けることを将来展望の目標値とします。

2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
1.42	1.80	1.80	1.80	1.80

■純移動率

先の純移動率の将来展望に基づき、将来（2020（平成32）年以降）にわたり、町全体の社会移動を均衡させていくため、社人研の推計で社会減とされる（P.27）「5歳～54歳」の社会移動の均衡を目指します。（「15～19歳→20～24歳、20～24歳→25～29歳」を除く）

※大学等への進学時期にあたる「15～19歳→20～24歳」については、一旦推計値のまま流出超過とし、社会人となる時期にあたる「20～24歳→25～29歳」では同率での転入超過とすることで均衡させます。

※55歳以上については、社人研の推計値をそのまま適用しています。

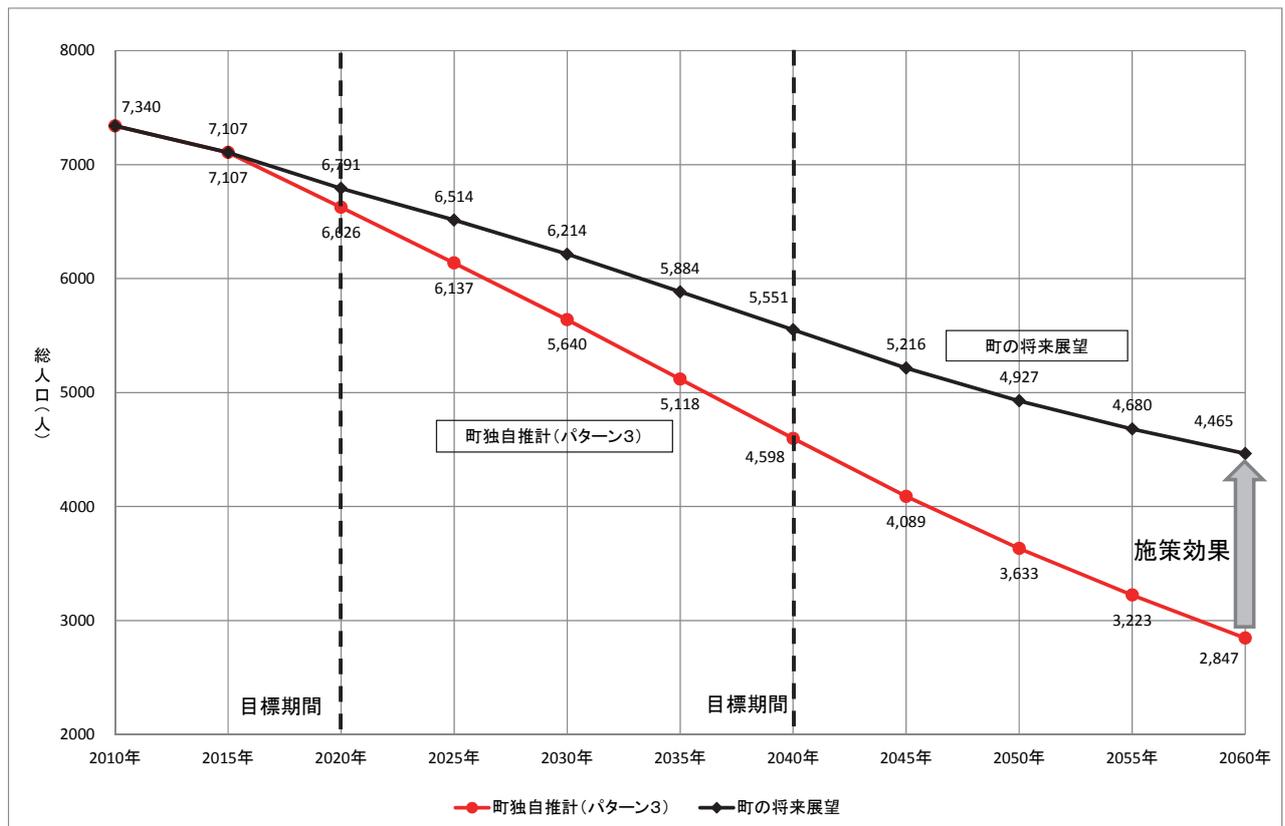
純移動率・男	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～4歳→5～9歳	0.000%	0.119%	0.189%	0.306%	0.401%
5～9歳→10～14歳	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%
10～14歳→15～19歳	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%
15～19歳→20～24歳	-13.526%	-13.491%	-13.559%	-13.669%	-13.705%
20～24歳→25～29歳	13.526%	13.491%	13.559%	13.669%	13.705%
25～29歳→30～34歳	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%
30～34歳→35～39歳	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%
35～39歳→40～44歳	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%
40～44歳→45～49歳	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%
45～49歳→50～54歳	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%
50～54歳→55～59歳	0.654%	1.077%	1.153%	1.093%	1.208%
55～59歳→60～64歳	-0.520%	-0.339%	-0.124%	-0.107%	-0.136%
60～64歳→65～69歳	0.901%	1.322%	1.799%	2.503%	2.628%
65～69歳→70～74歳	0.043%	-0.166%	-0.004%	0.165%	0.398%
70～74歳→75～79歳	-0.181%	0.168%	-0.191%	0.016%	0.211%
75～79歳→80～84歳	2.498%	1.777%	2.530%	1.831%	2.555%
80～84歳→85～89歳	0.168%	0.097%	-0.253%	0.389%	-0.321%
85歳以上→90歳以上	-0.566%	-1.169%	-1.866%	-2.101%	-1.315%

純移動率・女	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～4歳→5～9歳	1.451%	1.616%	1.757%	1.994%	2.193%
5～9歳→10～14歳	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%
10～14歳→15～19歳	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%
15～19歳→20～24歳	-10.667%	-10.570%	-10.594%	-10.677%	-10.714%
20～24歳→25～29歳	10.667%	10.570%	10.594%	10.677%	10.714%
25～29歳→30～34歳	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%
30～34歳→35～39歳	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%
35～39歳→40～44歳	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%
40～44歳→45～49歳	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%
45～49歳→50～54歳	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%
50～54歳→55～59歳	0.576%	0.776%	0.980%	0.822%	1.019%
55～59歳→60～64歳	2.447%	3.124%	3.770%	4.475%	3.956%
60～64歳→65～69歳	-0.151%	-0.117%	-0.077%	-0.043%	-0.033%
65～69歳→70～74歳	0.723%	0.564%	0.725%	0.960%	1.187%
70～74歳→75～79歳	0.704%	0.853%	0.588%	0.803%	1.104%
75～79歳→80～84歳	4.107%	3.747%	4.005%	3.370%	4.093%
80～84歳→85～89歳	3.350%	3.624%	3.206%	3.663%	2.819%
85歳以上→90歳以上	0.708%	0.167%	-0.707%	-0.930%	-0.117%

### (3) 総人口動向の将来展望

- ・社人研の推計に準じた町独自推計（パターン3）によると、本町の総人口は、2060（平成72）年の本町の総人口は2,847人まで減少すると予測されています。
- ・一方、町の将来展望として、町の人口減少対策の施策により、数値目標である合計特殊出生率と純移動率を達成することにより、2020（平成32）年で人口約6,800人、2040（平成52）年で人口5,500人超、2060（平成72）年で人口約4,500人となり、これを町独自推計（パターン3）と比較すると、1,500人超の施策効果が見込まれます。

図52 将来展望における総人口の推移（睦沢町）



(4) 年齢3区分別人口動向の将来展望

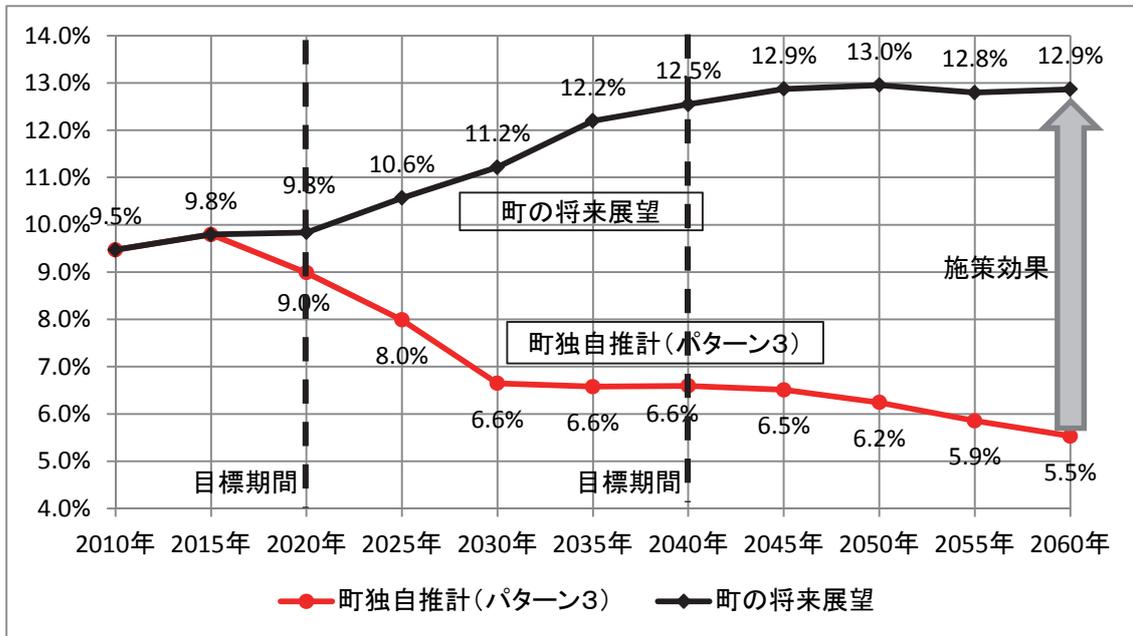
- ・町の将来展望における人口の推移について、年齢3区分では、当面は現在の人口構成を維持することとなりますが、徐々に年少人口割合が増加に転じ、それが生産年齢人口割合の増加、及び老年人口割合の減少へと波及していくことを見込みます。

区分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口 (0~14歳人口)	人口(人)	695	696	668	688	697	718	696	671	638	599	574
	人口割合	9.5%	9.8%	9.8%	10.6%	11.2%	12.2%	12.5%	12.9%	13.0%	12.8%	12.9%
生産年齢人口 (15~64歳人口)	人口(人)	4,310	3,875	3,431	3,172	2,984	2,808	2,663	2,502	2,418	2,361	2,277
	人口割合	58.7%	54.5%	50.5%	48.7%	48.0%	47.7%	48.0%	48.0%	49.1%	50.4%	51.0%
老年人口 (65歳以上人口)	人口(人)	2,335	2,536	2,692	2,654	2,533	2,359	2,192	2,042	1,871	1,720	1,614
	人口割合	31.8%	35.7%	39.6%	40.7%	40.8%	40.1%	39.5%	39.1%	38.0%	36.8%	36.2%

①年少人口動向の将来展望

- ・社人研の推計に準じた町独自推計（パターン3）では、年少人口割合は低下を続け、2060（平成72）年には総人口の5.5%程度まで低下すると予測されています。
- ・一方、町の人口減少対策の効果が着実に出来れば、2025（平成37）年頃より年少人口割合は上昇に転じ、2060（平成72）年では12.9%程度となる見通しです。
- ・2060（平成72）年の町独自推計（パターン3）と比較すると、7%超の施策効果が見込まれます。

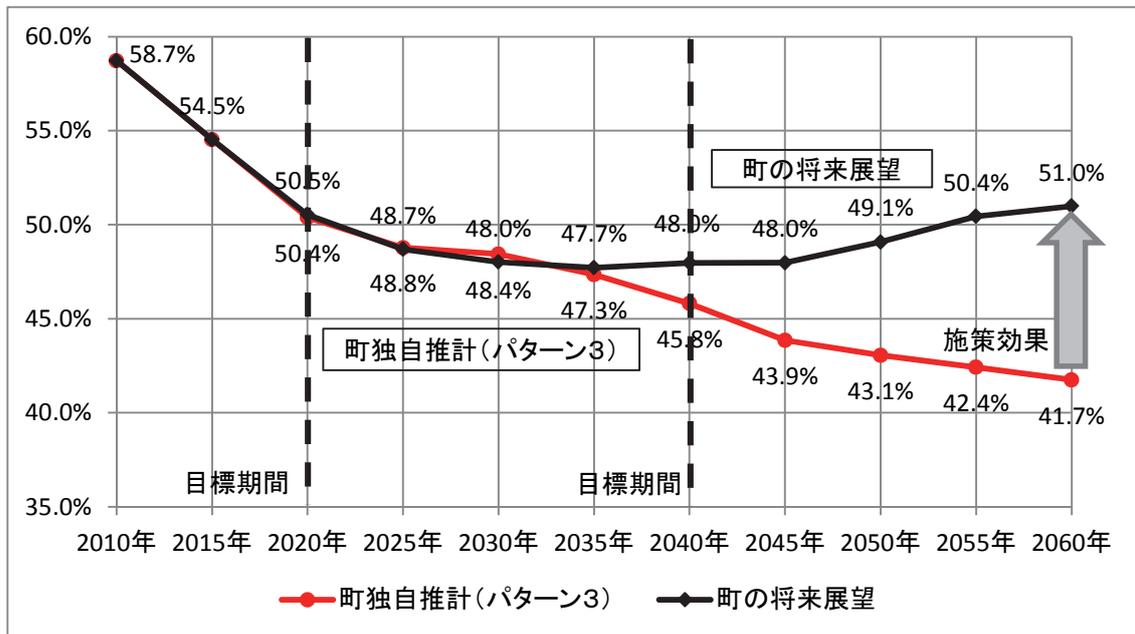
図53 将来展望における年少人口率の推移（睦沢町）



②生産年齢人口動向の将来展望

- ・社人研の推計に準じた町独自推計（パターン3）では、生産年齢人口割合は低下を続け、2060（平成72）年には総人口の41.7%程度まで低下すると予測されています。
- ・一方、町の人口減少対策の効果が着実に出来れば、2040（平成52）年頃より生産年齢人口割合は上昇に転じ、2060（平成72）年では51.0%程度となる見通しです。
- ・2060（平成72）年の町独自推計（パターン3）と比較すると、約10%程度の施策効果が見込まれます。

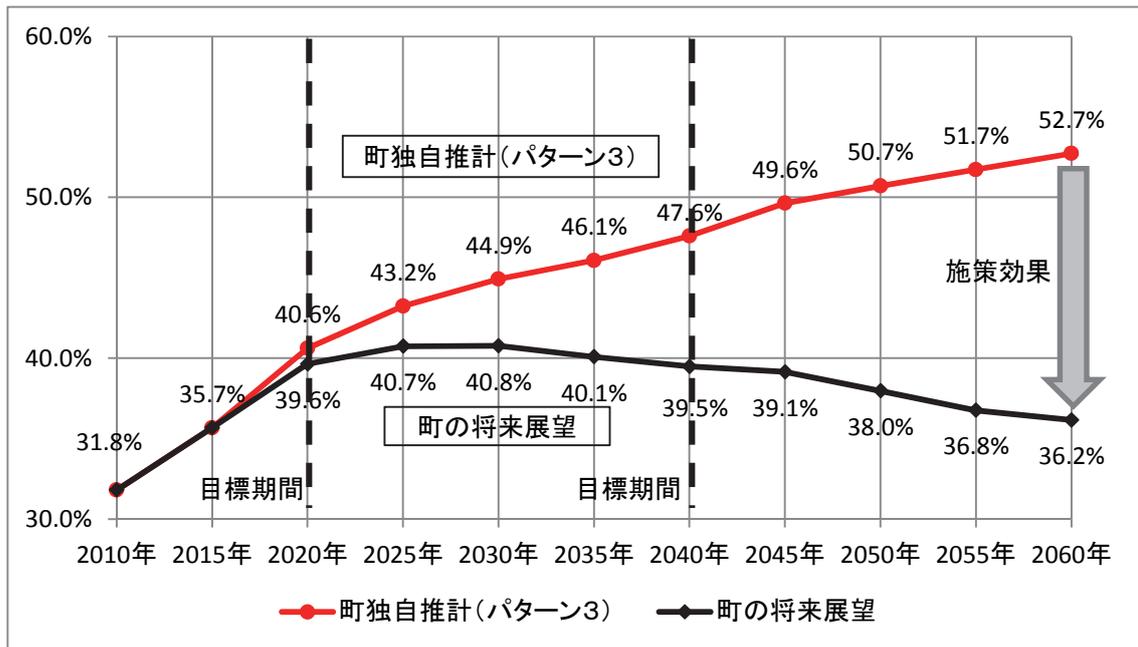
図54 将来展望における生産年齢率の推移（睦沢町）



③ 老年人口動向の将来展望

- ・ 社人研の推計に準じた町独自推計（パターン3）では、老年人口割合は今後も上昇し、2060（平成72）年には総人口の52.7%程度まで上昇すると予測されています。
- ・ 一方、町の人口減少対策の効果が着実に出来れば、2035（平成47）年頃より老年人口割合は低下に転じ、2060（平成72）年では36.2%程度となる見通しです。
- ・ 2060（平成72）年の町独自推計（パターン3）と比較すると、16%超の施策効果が見込まれます。

図55 将来展望における高齢人口率の推移（陸沢町）



## 参考 用語の解説

### [あ]

#### ○移動率

総人口に対する移動者数の割合。類似した言葉に純移動率があるが、これは特定の時期・場所における流入数（転入者数）と流出数（転出者数）の差を表した割合を意味する。

#### ○お試し居住

移住に興味を抱く潜在的な移住希望者に対し、本格的な移住へのステップアップを目的に、宿泊体験プログラムの提供や、体験用宿泊施設の整備等を実施する施策の総称。

### [か]

#### ○合計特殊出生率

「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。将来人口推計では、0～4歳人口の推定に用いられる。

#### ○国勢調査

統計法に基づいて、日本国の人口の状況を明らかにするため、5年ごとに全国一斉で行われる全数調査。

調査対象者は「調査時において、本邦内に常住している者」であり、「常住している者」とは、原則、当該住居に3か月以上にわたって住んでいる者としているため、住民票のように事実上の住所と異なる場合がある統計情報とは、結果が異なる点に特徴がある。

#### ○国民希望出生率

『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成26年12月27日閣議決定）』の「目指すべき将来の方向」において示される国民の希望が叶った場合の出生率。「若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する」と位置付けられている。算定式は以下のとおりである。

$$\cdot \text{国民希望出生率} = \{ (\text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数}) + (\text{未婚者割合} \times \text{未婚結婚希望割合} \times \text{理想子ども数}) \} \times \text{離別等効果}$$

#### ○国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口や世帯の同行をとらえるととともに、内外の社会保障対策や制度に関する研究を行っており、公表される人口動向のデータは、年金をはじめとする我が国の重要な政策の基礎的な資料となっている。睦沢町人口ビジョンでは略称として「社人研」と表記している。

## 【さ】

### ○自然増減

人口統計における、出生数と死亡数の増減数をいう。自然増減は、出生数が死亡数を上まわれれば、自然増として正の値、死亡数が出生数を上まわれれば、自然減として負の値となる。

### ○社会増減

人口統計における、転入数と転出数の増減数をいう。社会増減は、転入数が転出数を上まわれれば、社会増または転入超過として正の値、転出数が転入数を上まわれれば、社会減または転出超過として負の値となる。

### ○住民基本台帳

住民基本台帳法に基づき、自治体が、住民全体の住民票を世帯ごとに編成し、作成する公簿。睦沢町人口ビジョンでは、主に住民全体の転出や転入の状況を把握するための根拠としている。

### ○出生率

ある年の総人口に占める出生数の割合。普通出生率とも呼ばれ、合計特殊出生率と区別される。

### ○純移動数

人口統計における、流入数（転入者数）と流出数（転出者数）の差の値をいう。純移動数は、流入が流出を上まわれれば、流入超過（転入超過）として正の値、流出が流入を上まわれれば、流出超過（転出超過）として負の値となる。

### ○純移動率

人口統計における、特定の時期・場所における流入数（転入者数）と流出数（転出者数）の差を示した割合をいう。純移動率が正の値の場合は、流入数が流出数より多いことを表し、負の値の場合は、流出数が流入数より多いことを表します。将来人口推計では、人口の社会移動数の推定に用いる。

### ○人口減少段階

人口減少は3つのプロセスを経て進行するとされており、

- ・第1段階：老年人口は増加するが、生産年齢人口及び年少人口は減少
- ・第2段階：老年人口が維持・微減し、生産年齢人口及び年少人口は減少
- ・第3段階：老年人口も減少し、生産年齢人口及び年少人口も減少を続ける  
の3段階にまとめられる。

## ○消滅可能性都市

日本創生会議の人口減少問題検討分科会における一つの試みとして、出生数に大きな影響がある「20～39歳の女性人口（若年女性人口）」を、地域の再生産力を示す指標として着目し、将来消滅する可能性が高い都市（地域）を推定したもので、これに該当する都市（地域）を、消滅可能性都市という。具体的には『2010年から2040年までの間に「20～39歳の女性人口」が5割以下に減少する市区町村』と定義されている。

## ○人口置換水準

人口規模が長期的に増加も減少もしない均衡した状態を維持する合計特殊出生率の水準（値）。変動する値であり、例えば医療等の整備が十分でない国または地域等では、高くなるとされている。なお、我が国の現在の値は2.07であり、2.00とならないのは、若年期の死亡率等が考慮されるためである。

## ○生産年齢人口

総人口を年齢3区分とした場合に、15歳以上65歳未満の年齢に該当する人口のこと。

## ○生残率

ある特定の時期、場所における特定の年代の人口が、将来において、社会移動以外で、どの程度変化するかを示す割合。将来人口推計では、年齢5歳階級別人口の将来人口推定に用いる。

# [た]

## ○千葉県毎月常住人口調査

千葉県が要綱に基づき、県内に常住する人口の動態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とした人口調査である。集計は毎月行っており、国勢調査人口及び世帯数を基準に各月の住民基本台帳の移動状況を反映・集計している。

## ○特化係数

睦沢町人口ビジョンでは、総産業人口のうち、各産業に従事する就業者比率が、全国平均と比べて、どの程度の水準にあるかを数値化するため、以下の式を用いて算出した係数。

・ X産業の特化係数＝睦沢町のX産業の就業者比率÷全国のX産業の就業者比率

## [な]

### ○日本創生会議

10年後の世界・アジアを見据えた日本全体のグランドデザインを描き、その実現に向けた戦略を策定すべく、2011（平成23）年5月に産業界労使や学識者などの有志が立ち上げた民間の組織。日本の諸システムの総点検を行い、国民の立場から新しい日本を創るための提言を発信し、国民的議論を興すことを目的としている。

### ○年少人口

総人口を年齢3区分とした場合に、15歳未満の年齢に該当する人口のこと。

## [ま]

### ○まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

2014（平成26）年12月27日に閣議決定された指針で、「我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組む目的の下、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針」として策定されたもので、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的としている。

## [ら]

### ○老年人口

総人口を年齢3区分とした場合に、65歳以上の年齢に該当する人口のこと。

睦沢町 まち・ひと・しごと創生

第2部

総合戦略

## 第2部 総合戦略

<b>第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方</b> .....	<b>65</b>
1. 「睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは .....	65
2. 計画期間 .....	65
3. 総合戦略と第2次総合計画後期基本計画との関係 .....	65
4. 長期的な目標人口と総合戦略で目安とする想定人口 .....	66
5. 目指す将来像.....	66
6. 総合戦略における基本的視点.....	66
<b>第2章 政策分野別の基本目標と施策の方針</b> .....	<b>68</b>
1. 総合戦略における政策の体系.....	68
2. 政策分野の目標と施策の方針.....	70
<b>第3章 総合戦略の重点プロジェクト</b> .....	<b>95</b>
1. 重点プロジェクトの設定 .....	95
2. 重点プロジェクトの方針 .....	95
<b>第4章 総合戦略の運用と改訂の考え方</b> .....	<b>99</b>
1. 施策効果の検証（P D C A） .....	99
2. 改訂の考え方.....	100

# 第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

## 1. 「睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは

国では、2014（平成 26）年 11 月 26 日に公布された「まち・ひと・しごと創生法」のもと、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」が示され、人口急減・超高齢化という我が国が直面している大きな課題に対して、地方の各自治体がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、政府一体となって取り組むこととなりました。

「睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく市町村版の総合戦略であり、町の中長期的な人口の将来展望を示す「睦沢町人口ビジョン」をもとに、町の今後 5 ヶ年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示するものです。

## 2. 計画期間

総合戦略の計画期間は、2015（平成 27）年度から 2019（平成 31）年度までの 5 年間とします。

## 3. 総合戦略と第 2 次総合計画後期基本計画との関係

第 2 次総合計画後期基本計画（2013（平成 25）年度～2016（平成 28）年度）は、現在、第 3 期実施計画（2015（平成 27）年度～2016（平成 28）年度）の時期にあたり、総合戦略の計画期間である 2015（平成 27）年度～2019（平成 31）年度と重複することを踏まえ、「国の総合戦略が掲げる 4 つの基本目標」と関連する実施計画の施策を取り込みつつ、これに新たな施策を盛り込んでいくことで、「睦沢町版の総合戦略」としていきます。

なお、第 2 次総合計画の計画期間が終了する 2017（平成 29）年度から 2019（平成 31）年度の 3 年間については、一旦、総合計画の策定を休止し、総合戦略を町行政の最上位計画として位置付けることとします。

図 総合計画と総合戦略との関係

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
第 2 次総合計画後期基本計画	計画期間（H25～H28）				※休止（総合戦略に統合） ↓		
睦沢町まち・ひと・しごと創生 総合戦略			計画期間（H27～H31）				

## 4. 長期的な目標人口と総合戦略で目安とする想定人口

長期的な目標人口は、人口ビジョンの将来展望で示した<sup>※1</sup>2060（平成 72）年の約 4,500 人を基準に、その過程である 2020（平成 32）年の想定人口約 6,800 人の確保を目標に、施策展開を図ります。

※1：「第1部 人口ビジョン」P.56 参照

## 5. 目指す将来像

### 住もうむつざわ 行こうむつざわ 「新しいまちのかたち」がここにある

睦沢町は、豊かな森林が広がる丘陵地と、瑞沢川、長楽寺川及び埴生川沿いに広がる平地地からなる、温暖で過ごしやすい自然条件に恵まれた土地であり、河川流域に広がる肥沃な農地は、上総地域屈指の穀倉地帯となっています。

この自然に恵まれた実り豊かな睦沢町を、将来にわたり活力あるまちとして守り続けていくためには、町で生まれ育った住民の方々はもちろんのこと、町外より多くの人に訪ねてもらい、その方々がまちに魅力を感じ、住んでみたい・住み続けたいと思えるまちをつくる必要があります。

そこで総合戦略では、目指すべき将来像を『住もうむつざわ 行こうむつざわ「新しいまちのかたち」がここにある』と定め、地域の特性を活かした各種の取り組みや、睦沢町ならではの新たな取り組みを展開していくことで、誰もが安心して「健幸<sup>※2</sup>」に暮らし続けることのできる地域社会の構築を目指すとともに、多くの人が訪れたい、住んでみたい、働いてみたい、そして暮らし続けていきたいと思えるまちの実現を目指します。

※2：町民が健康で幸せに生活することのできる状態をいう。（「睦沢町健幸のまちづくり基本条例」より）

## 6. 総合戦略における基本的視点

### （1）人口減少社会への対応

日本の総人口は、2008（平成 20）年前後をピークとして減少に転じるとともに、人口減少社会に突入しました。本町では「睦沢町人口ビジョン」でも示しているように、全国に先行し、1995（平成 7）年の 8,250 人をピークに人口減少に転じており、2010（平成 22）年には 7,340 人まで減少しています。また、国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、本町の人口は、2040（平成 52）年に約 4,300 人弱まで落ち込むものと予測されています。

しかし、その一方で本町では、国の方針に先んじて、既に人口減少問題について積極的に

取り組んでおり、その結果として2010（平成22）年以降の人口推移をみると、各年の実績値とも社人研の推計値を上回る結果となっています。2015（平成27）年7月には7,107人（「千葉県毎月常住人口調査」調）と、同年の社人研推計値である6,837人を約300人上回っており、近年の定住促進事業や子育て支援に係る各種取り組みの効果と考えられ、人口減少に一定の歯止めがかかっている状況にあるといえます。

このように、本町では大幅な人口減少に一定の歯止めはかかっているものの、依然、少子化や若者世代の流出などの懸念要素は解消されていないことから、人口減少は今後も進むものと予測されます。このため本町では、将来にわたり持続可能な社会を維持していくため、一刻も早く、人口減少の克服に向けて、より多様な取り組みを展開していくことが必要となっています。

## （2）まち・ひと・しごとの創生

人口減少を克服し将来にわたり持続可能な社会を維持していくためには、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことにより、活力にあふれた地域を創出することが急務の課題です。

このため、町では、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、町への新たな人の流れを生み出すとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが必要となります。

これらを踏まえ、総合戦略においては、次の視点に基づき、まち・ひと・しごとの創生に取り組んでいくこととします。

### ①しごとの創生

6次産業を含む新たな産業の創出や、商工業の振興、「道の駅」の拡充整備に伴う雇用の創出、農業の再生支援などにより、若い世代が安心して働き続けることのできる就労環境を実現します。

### ②ひとの創生

定住促進住宅の整備や各種の移住・定住に関する支援、交流人口の拡大に向けた取り組みなどを展開することで、町への新しい人の流れをつくります。

また、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を実現します。

### ③まちの創生

時代にあったコンパクトで利便性の高いまちづくり、地産地消エネルギーや再生エネルギー導入による安全・安心なエネルギーの供給とエネルギーコストの削減、自然災害への対策、健康寿命の延伸などの取り組みにより、「健幸」で安心して暮らし続けることのできるまちを実現します。

## 第2章 政策分野別の基本目標と施策の方針

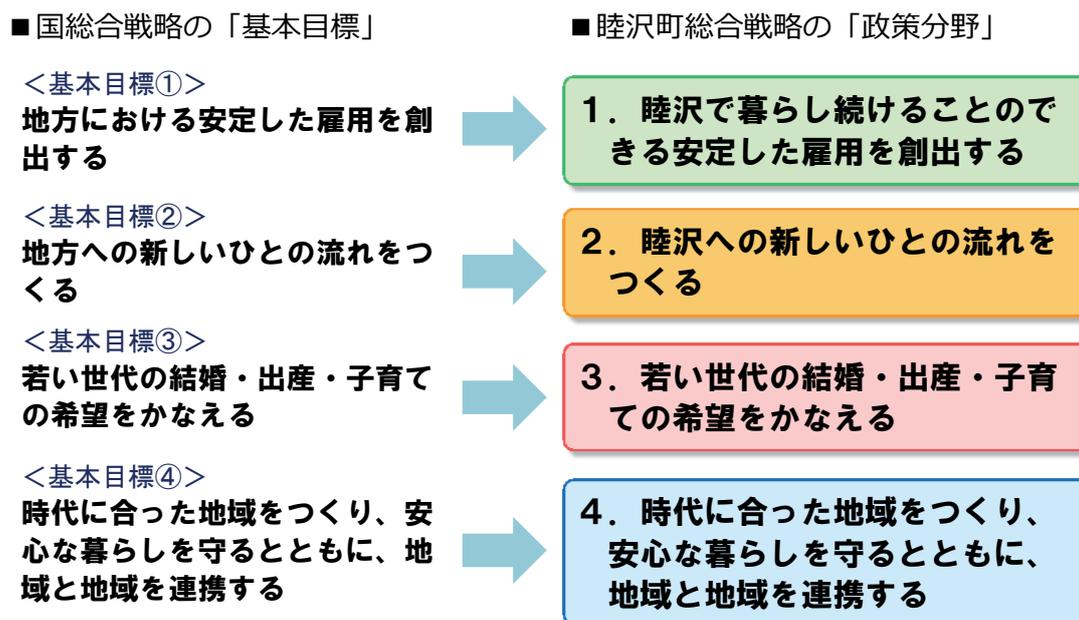
### 1. 総合戦略における政策の体系

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「政策の基本目標」を踏まえ、「睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、以下の4つの政策分野を定めます。

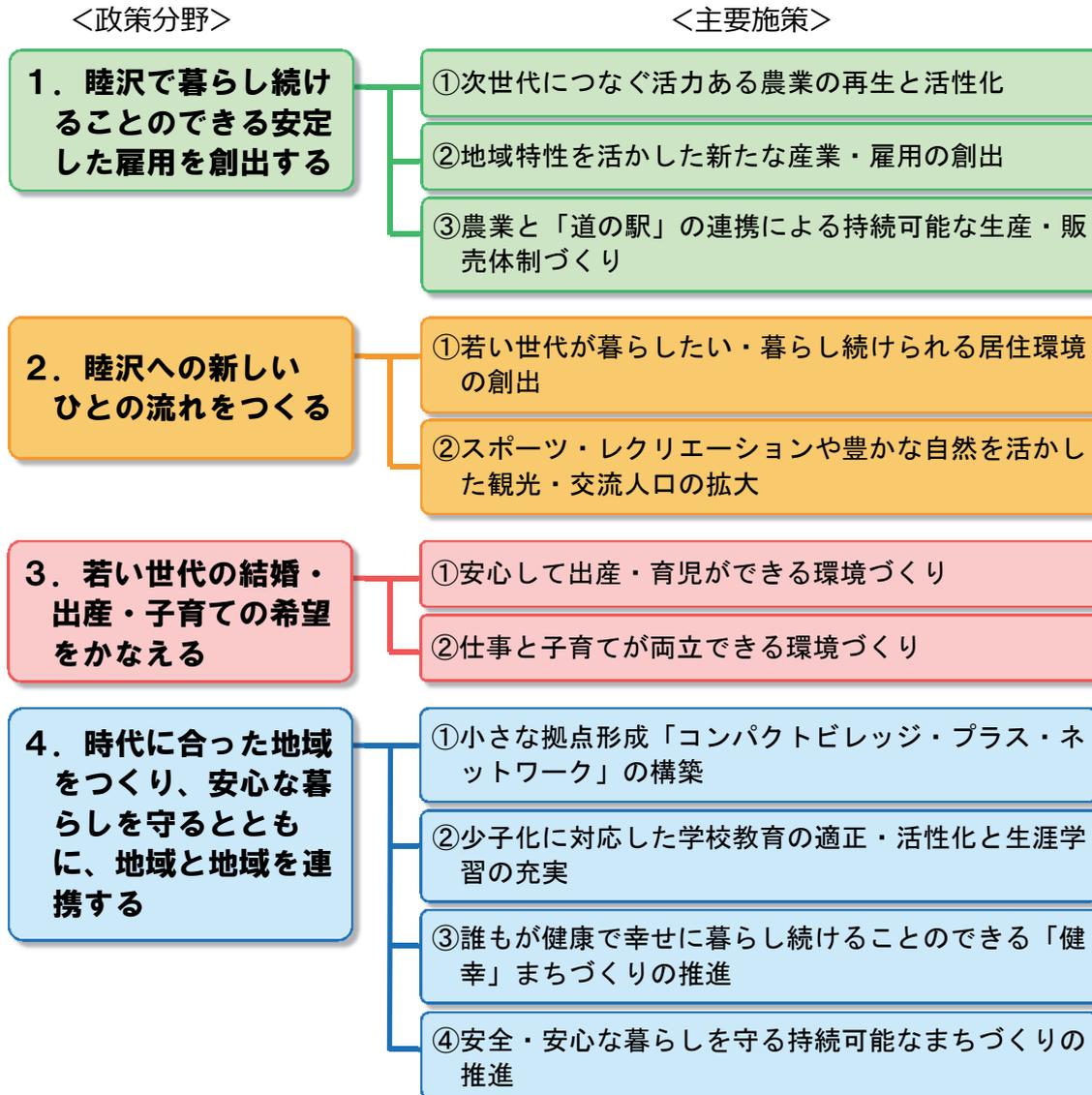
4つの政策分野については、「基本目標」として5年後の2019（平成31）年に実現すべき成果に係る「数値目標」と、講ずべき施策の「基本的方向」を示します。

また、「基本目標」については、それぞれ「主要施策」を定め、「個別の施策」への展開を示すとともに、施策の効果を客観的に検証するための「重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）」を設定します。「基本目標」及び「重要業績評価指標（KPI）」の設定にあたっては、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民のもたらされた便益（アウトカム）に関する数値であることを原則とします。

表：国の総合戦略における「基本目標」と睦沢町総合戦略の「政策分野」との関係



表：睦沢町総合戦略における政策の体系一覧



## 2. 政策分野の目標と施策の方針

### 政策分野1

### 睦沢で暮らし続けることのできる安定した雇用を創出する

#### (1) 基本目標〔2019（平成31）年度〕

指 標	基 準 値	目 標 値
6次産業就業者数	6人(H.26)	30人
農業従事世帯数	929世帯(H.26)	950世帯

#### (2) 基本的方向

「しごと」は、「ひと」の暮らしを支える上で最も基本的かつ必要不可欠な要素であり、町の活力と持続的な発展を維持する根幹となります。

本町の年齢区分別の産業大分類別就業人口をみると、2010（平成22）年時点における65歳以上の就業人口割合は、第1次産業が56.9%、第2次産業が5.7%、第3次産業が8.8%となっており、農業などの第1次産業において、圧倒的に高齢化が進んでいます（「国勢調査」調）。

総合戦略では、こうした町の状況を踏まえ、本町の主要産業の1つである農業を重点に、就業者の若返りや魅力拡大など農業振興に係る各種取り組みをはじめ、6次産業等への展開も視野に入れた新たな産業の創出や、重点道の駅に指定され拡充整備が予定されている「むつぎわスマートウェルネスタウン」を拠点とした農作物・地場産品等の生産・販売体制の構築・拡充を図るとともに、併せて第1次、第2次、第3次産業の振興・支援を充実することで、将来にわたり暮らし続けることのできる安定した就労環境の創出を目指します。



(3) 施策の方針

＜主要施策①＞ 次世代につなぐ活力ある農業の再生と活性化

本町の主要産業である農業を継続的に発展させていくため、地域の農産物などを利用した商品の開発をはじめ、有機肥料やバイオマスエネルギーを利用した安全・安心で環境にやさしい農業に取り組むことで、睦沢の農業のイメージアップとブランド化を推進し、生産の拡大を図ります。

また、新規就農者の育成や、集落ぐるみで楽しみながら農業が栄える営農環境（“集楽栄農”）の構築を支援していくことで、農業の振興を図り次世代へ引き継いでいきます。

指 標	基 準 値	重要業績評価指標(KPI)
集落営農組合数（累計） （任意組合を含む）	3 組織	6 組織

■個別の施策展開

1-①-A. 農業生産者への技術・助言・指導によるむつざわ産品の販売拡大	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生産者への支援として、県改良普及課等との連携を強化し、意欲のある生産者への技術指導等の助言を行います。</li> <li>○ 市場性の高い地場産品の開発や販路開拓に向けた事業等を包括的にプロデュースする役割を果たす者（プロデューサー）を積極的に活用し、地域産業の振興を図ります。<b>新規</b></li> <li>○ 町ふるさと推進協議会が主体となり、農産物等を活用した女性をターゲットとする商品や、付加価値を付けた農産物の商品開発を行います。<b>新規</b></li> <li>○ 農産物の販売拡大を図るため、商品バイヤーや販売アドバイザーと生産者が交流する機会を増やし、消費者ニーズを反映させた商品開発を行います。</li> <li>○ ふるさと納税の返礼品を充実させ、返礼品を通して睦沢町及び睦沢ブランドを全国にPRします。</li> </ul> <p>＜具体的な事業等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産品を活用した商品開発等支援事業</li> <li>・ふるさと納税事務</li> <li>・千葉県地域ブランド化推進事業</li> </ul>

1-①-B. 環境にやさしい農業の推進	
施策の内容	<p>○ 木質バイオマス等の再生可能エネルギーを活用することで、施設園芸農家等が燃料費高騰などによる影響を受けにくい経営構造への転換を促進し、所得安定や自然環境への負荷低減を図ります。</p> <p>また、自然環境への負荷低減を有効なPR材料とし、生産者及び町のイメージアップに繋がります。<b>新規</b></p> <p>○ かずさ有機センターを核とした「良質な堆肥」による土づくりを推進し、「睦沢ブランド」を確立することにより、付加価値と高収益農業の実現を目指します。</p> <p>また、「ちばエコ農産物」の認証を取得し、安全・安心な農作物の生産を支援します。</p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマスボイラー導入支援事業</li> <li>・かずさ有機センター運営事業</li> </ul>

1-①-C. 集落営農による健幸で生きがいのある営農活動の推進	
施策の内容	<p>○ 集落ぐるみで楽しみながら農業が栄える“集楽栄農”を目指し、豊かで美しい農村環境を荒らすことなく次世代へ引き継ぐとともに、“健幸”で生きがいのある営農活動を推進するため、集落営農の組織化とその取り組みを支援します。</p> <p>○ 農業経営の規模拡大及び農地の集団化等に必要な支援を行います。</p> <p>○ 農地を有効活用するため、農地中間管理機構制度を活用し、農地の集団化に向けた支援を行います。</p> <p>○ 地域の実情に合わせた農産物等を選定し、作付けすることにより、遊休農地の利用促進を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・睦沢町農業活性化推進事業</li> </ul>

1-①-D. 里山の再生、遊休農地の発生抑制による農村環境の保全	
施策の内容	<p>○ 自然溢れる豊かな田園風景の保全を図るため、農業者と地域住民が協力し、「地域ぐるみで取り組む農村環境の保全に関する計画」の策定を行い、「その取り組みを推進するための活動」を支援することで、遊休農地の発生を抑制します。</p> <p>○ 国及び県などの補助事業等を活用し、山林の下刈り・枝打ち・間伐などを行うとともに、景観に配慮した植樹を行い里山の原風景を復活させ、観光等による交流人口の拡大を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的機能支払交付金事業</li> <li>・森林・山林多面的機能発揮対策交付金事業</li> <li>・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業</li> </ul>

1-①-E. 有害鳥獣対策への支援	
施策の内容	<p>○ 人的被害や農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲と被害防止のため、防護柵などの設備を設置し、安全で安心できる生活環境と営農環境の整備を行います。</p> <p>また、わな猟免許を新たに取得する人に対し、支援を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・睦沢町有害鳥獣対策協議会事業</li> <li>・狩猟免許取得促進事業</li> </ul>



## <主要施策②> 地域特性を活かした新たな産業・雇用の創出

民間の力を活用することで、地域特性を活かした、地域の振興及び発展に資する新たな産業と雇用の場の創出を図るとともに、町内の企業等への利子補給や町ホームページへの企業情報の掲載などの支援を進めることで、産業の振興を図ります。

指 標	基 準 値	重要業績評価指標(KPI)
新規事業所数(累計)	—	3件

### ■個別の施策展開

#### 1-②-A. 民間提案による公有地の有効活用と新たな雇用の創出

施策の内容	<p>○ 町有地の有効利用を図るため、民間の活力を活用し、「睦沢町らしさに配慮した町民に親しまれる事業」「広域観光の拠点となる事業」「環境に配慮した事業」「人にやさしい事業」に考慮した、事業計画、土地利用、施設整備及び管理運営を、町の発展に寄与する事業として募集します。</p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公有地の有効活用事業</li> </ul>
-------	--

#### 1-②-B. 資金借入利子補給による中小企業等の支援

施策の内容	<p>○ 町内に店舗、事業所、営業所等を有する法人、中小企業・小規模事業者及び個人に対し、睦沢町商工近代化資金利子補給制度を活用し、借入資金の利子補給を行うことで、中小企業等の設備投資や経営安定を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・睦沢町商工業近代化資金利子補給事業</li> </ul>
-------	---

#### 1-②-C. 地元事業者との協働・連携による産業振興

施策の内容	<p>○ 地域経済の活性化と雇用機会の拡大を目指すため、町ホームページに事業者等の情報を掲載するなど、地元事業者と協働・連携を図り、事業者PR等のきめ細やかな支援を行います。<b>新規</b></p> <p>○ また、求人情報なども併せて町ホームページに掲載することで、町内事業者の雇用の開拓及び、近隣市町村における就業先斡旋の仕組みを構築するとともに、女性の就業や再就職の促進を図ります。<b>新規</b></p> <p>&lt;具体の事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページへの事業者等の情報掲載</li> </ul>
-------	--

### <主要施策③> 農業と「道の駅」の連携による持続可能な生産・販売体制づくり

現在計画されている上之郷交差点周辺の開発整備を踏まえ、新たな「道の駅」における農産物販売の拡充、コージェネレーションシステムによるエネルギー供給を活用した設備型農業の検討、地場産品加工施設での新たな雇用創出など、各種の取り組みを「道の駅」を拠点に展開することで、農業をはじめとした地域産業の継続的な発展と振興を図ります。

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
「道の駅」における雇用者総数 (常勤・非常勤合計)	10人(H.26)	30人
農産物直売所の年間売上額	1.3億円(H.26)	2.0億円
農産物直売所出荷者数	180人(H.26)	250人

#### ■個別の施策展開

##### 1-③-A. 「道の駅」拡充を踏まえた農業生産者との協議・検討

施策の内容	<p>○ 「道の駅」の拡充整備を視野に入れ、生産の維持・拡充、新たな生産品目の検討などについて、専門家を交え生産者との協議や指導などを行います。<b>新規</b></p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業と道の駅の連携による持続可能な生産・販売体制づくり事業</li> </ul>
-------	---

##### 1-③-B. コージェネレーションシステムを活用した新たな設備型農業の検討

施策の内容	<p>○ 「道の駅」に供給できる農作物の品目と生産量の拡大を図るため、天然ガスを利用したコージェネレーションシステムによる温熱・温水・電気等のエネルギー供給を活用した温室や水耕栽培などの設備型農業の検討を行います。<b>新規</b></p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消再生可能エネルギー一面的利用等推進事業</li> </ul>
-------	--

##### 1-③-C. 新規就農者の育成

施策の内容	<p>○ 「道の駅」の拡充整備と一体で実施する住宅開発を視野に入れ、新規の就農希望者などを対象に、農業経験の無い方が一から農業に携われるような支援方策を検討します。また、町内の農家出身者が定年後に農業を始められる支援についても併せて検討します。<b>新規</b></p> <p>&lt;具体の事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業と道の駅の連携による持続可能な生産・販売体制づくり事業(再掲)</li> </ul>
-------	--

1-③-D. 高齢農業従事者への支援	
施策の内容	<p>○ 農業従事者の高齢化対応として、「道の駅」への農作物搬入が困難な方に対して巡回による納品代行などの方策を検討します。<b>新規</b></p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業と道の駅の連携による持続可能な生産・販売体制づくり事業（再掲）</li> </ul>
1-③-E. 地場産品を活用した加工品の開発及び生産・販売の推進	
施策の内容	<p>○ 新設「道の駅」に設置が予定されている地場産品加工施設では、地域力を高めていく観点から、地元住民を主体にして、地場産品を活用した加工品の開発及び生産・販売を一体的に行います。<b>新規</b></p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産品を活用した商品開発等支援事業（再掲）</li> </ul>

## 政策分野2

## 睦沢への新しいひとの流れをつくる

## (1) 基本目標〔2019（平成31）年度〕

指 標	基 準 値	目 標 値
5年間の人口社会増減数	-36人 <sup>※1</sup> (H.22~H.26の累計)	±0人 (H.27~H31の累計)
「道の駅」年間来訪者数	15万人(H.26)	25万人

※1：指標【5年間の人口社会増減数】の基準値は、千葉県毎月常住人口調査（各年1月1日時点）より把握。

## (2) 基本的方向

本町の人口は1970（昭和45）年以降、増加基調にありましたが、1995（平成7）年の8,250人をピークに減少に転じ、2010（平成22）年は7,340人とこの15年間で約11%減少しています。また人口減少と相まって、町の高齢化は着実に進行しており、1995（平成7）年に20.3%であった65歳以上の人口割合は、2010（平成22）年では31.8%と11.5ポイント高くなっています（「国勢調査」調）。

一方で、近年の人口動向をみると、若者定住促進事業による新規居住人口の増加などを背景に2013（平成25）年は社会増に転じており、2015（平成27）年7月の人口は7,107人と（「千葉県毎月常住人口調査」調）、国立社会保障・人口問題研究所による2015（平成27）年の推計値である6,837人を270人上回っています。

総合戦略では、これらを踏まえ、睦沢町への新たな「ひと」の流れをつくるため、特に若い子育て世代をターゲットに移住・定住に関する各種の取り組みを展開していくとともに、総合運動公園を中心とする町内のスポーツ・レクリエーション施設などを活用した「スポーツツーリズム」の取り組みや、地域との協働による里山の再整備など、地域特性を活かした様々な観光の取り組みを展開していくことで交流人口の拡大を図り、睦沢町の認知度を高めていきます。



## (3) 施策の方針

**<主要施策①> 若い世代が暮らしたい・暮らし続けられる居住環境の創出**

町の豊かな自然を身近に感じながら暮らせる新たな居住空間の提供や、空き家の活用を通じて、自然の中での暮らしを希望する移住者を広く受け入れていくとともに、地域コミュニティとの連携の仕組みを構築することで、地域に溶け込みやすい（なじみやすい）環境をつくります。

また、特に若年世代に対しては、移住に関する経済的な支援や優遇策を講じることで、移住に対する障壁を低くします。

指 標	基 準 値	重要業績評価指標(KPI)
町内への転入者数	1,093人 (H.22~H.26)	1,100人 (H.27~H.31)

**■個別の施策展開****2-①-A. 「道の駅」拡充と併せた、定住促進住宅の一体的な整備**

施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「道の駅」の拡充整備と併せて、定住促進住宅（スマートウェルネス住宅）を官民連携で一体的に整備します。<b>新規</b></li> <li>&lt;具体的な事業等&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートウェルネス拠点整備事業（再掲）</li> </ul> </li> </ul>
-------	--

**2-①-B. 移住に関する情報提供・交流の推進**

施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「道の駅」における定住促進住宅の整備に併せて、「定住促進センター」を新たに設置します。 「定住促進センター」では、周辺地域や近郊都市部などの住民に、睦沢町及び町の移住支援に関する取り組みの周知を図るため、国が設置した「移住・交流情報ガーデン」を活用した説明会の実施や、町内見学ツアー、空き家等を活用した「お試し居住」、居住した場合の要望把握などを行い、移住の可能性がある人の掘り起こしを行います。<b>新規</b></li> <li>○ 一定期間を経て移住希望者が集まった場合は、懇談会などの場を設置し、希望する暮らし方や必要な支援、住民同士で支援しあえることなどについての話し合いを行います。<b>新規</b></li> <li>&lt;具体的な事業等&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートウェルネス拠点整備事業（再掲）</li> </ul> </li> </ul>
-------	---

2-①-C. 子育て世帯の入居を想定した住宅地の分譲	
施策の内容	<p>○ 若者世代の移住・定住を促進するため、子育て世帯の入居を想定した住宅地の分譲を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分譲地取得補助</li> </ul>
2-①-D. 若者世代を対象とした移住・定住に関する支援	
施策の内容	<p>○ 若者世代を中心に、移住・定住に関する助成を実施することで、初期投資に係る負担の軽減を図り、移住・定住を促進します。</p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅取得補助</li> </ul>
2-①-E. 空き家利活用の促進	
施策の内容	<p>○ 町内に点在する空き家等の状況把握に向けた検討を行うとともに、これらの利活用を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク制度</li> </ul>



## ＜主要施策②＞ スポーツ・レクリエーションや豊かな自然を活かした観光・交流人口の拡大

総合運動公園を中心にスポーツツーリズムの拠点化を図るとともに、農業体験や歴史民俗資料館を活用した歴史民俗体験など、他分野との連携による魅力的なメニューづくりに取り組むことで、交流人口の拡大を図ります。

また、「ふるさとの森」や「やすらぎの森」などの里山再整備にあたっては、地元住民のみならず他地域の人々を交えた活動を展開することで、地域の資源を活かした新たな交流機会を創出するとともに、あわせて地域経済の活性化を図ります。

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
スポーツツーリズム等による年間来訪者数※1	149人(H.26)	400人

※1：指標【スポーツツーリズム等による年間来訪者数】は、「年間ツアー参加者数」及び「やすらぎの森キャンプ場年間利用者数」の合計とする。

### ■個別の施策展開

2-②-A. スポーツツーリズムを中心とした観光拠点の形成	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合運動公園（多目的広場、野球場、体育館、プール、テニス場、武道場等）を活用し、町外者を対象としたスポーツツーリズム等の拠点化を図ります。<b>新規</b></li> <li>○ また、スポーツを中心に農業体験、歴史民俗体験（歴史民俗資料館等）などを組み合わせた魅力的なメニューづくりに取り組み、町民との交流を図ることで、地域経済の活性化にも繋げていきます。<b>新規</b></li> <li>○ 実施にあたっては、専門性の高い大学の協力を得て、有効性の高いプログラムの開発に努めるほか、インストラクターの派遣や養成にも協力を求めるとともに、宿泊や飲食等に関しては民間の参加も求めていきます。<b>新規</b></li> <li>○ スポーツツーリズムの拠点化においては、同じ目的を持つ周辺自治体との協力体制を確立し、お互いの機能を補完し合える仕組みづくりを行います。<b>新規</b></li> </ul> <p>＜具体的な事業等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民連携スポーツツーリズム事業</li> </ul>

2-②-B. 「ふるさとの森」「やすらぎの森」里山再生活動の推進	
施策の内容	<p>○ 経年劣化等により施設利用者が減少している「ふるさとの森」及び「やすらぎの森」の2箇所<small>の</small>里山について再整備を行い、美しい自然の中でのウォーキングの推進を図ると共に、キャンプ場の利用等による交流人口の増加、地域経済の活性化、“健幸寿命”の延伸を実現します。</p> <p>再整備にあたっては、現在、維持管理を行っている団体と連携し、新たに「むつざわ里山サポートクラブ」を設立し再生活動を行い、地元住民と他地域の人々との交流を図りながら活動します。<b>新規</b></p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寺崎やすらぎの森観光地魅力アップ事業</li> <li>・むつざわ里山サポートクラブ事業</li> </ul>
2-②-C. 住民によるコミュニティ活動・町PR活動の推進	
施策の内容	<p>○ 住民や地域団体等が主体的に企画・実施する地域づくり活動やコミュニティの活性化、町のPR活動などを支援します。</p> <p>○ 本町出身者をはじめ、町をPRする意欲のある方や、地域づくり活動の担い手になる方を「むつざわふるさと応援隊」に任命し、地域コミュニティの活性化に資するための支援を行います。<b>新規</b></p> <p>○ 各種コミュニティ活動等による交流の場を活かし、結婚に繋がる出会いを創出します。</p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化住民提案事業</li> <li>・むつざわふるさと応援隊制度</li> </ul>

## 政策分野3

## 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

## (1) 基本目標〔2019（平成31）年度〕

指標	基準値	目標値
年少人口率	9.5% (H.22)	9.8% <sup>※1</sup>
合計特殊出生率 <sup>※2</sup>	1.24 (H.20~H.24)	1.42
子育て環境の満足度 <sup>※3</sup>	63.0% (H.26)	70.0%

※1：指標【年少人口率】の目標値は、「第1部 人口ビジョン」の「数値の目標」(P.55 参照)で設定した目標値(合計特殊出生率、純移動率)をもとに算定。

※2：「合計特殊出生率」とは、一人の女性が一生に産む子供の平均数をいう。

※3：指標【子育て環境の満足度】は、「子ども・子育て支援事業計画」のアンケート調査結果より把握。

## (2) 基本的方向

本町の出生数をみると、1983（昭和58）年～1987（昭和62）年の375人から、2008（平成20）年～2012（平成24）年では179人となっており、この25年間で出生数は半減しています。また合計特殊出生率についても、1983（昭和58）年～1987（昭和62）年の1.83から、2008（平成20）年～2012（平成24）年では1.24に低下しています。

一方で、町内在住の15歳から49歳までの方を対象に行ったアンケート調査（2015（平成27）年実施）をみると、「理想とする子どもの人数」の設問では、「子どもはいらない」及び「1人」の回答がそれぞれ約7%であったのに対し、「2人」の回答は56%、「3人」は24%となっており、「4人」及び「5人以上」の回答を含めると、8割を超える方が、2人以上の子どもがいることを理想としていることが分かりました。

総合戦略では、こうした町民の理想と現実とのギャップを踏まえ、妊娠から出産・子育てまでを一貫してサポートしていくことで、安心して出産・育児ができる環境をつくるとともに、認定こども園や放課後児童クラブなどの支援を充実し、仕事と子育てが両立できる環境を構築することで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえられるまちを目指します。



## (3) 施策の方針

## &lt;主要施策①&gt; 安心して出産・育児ができる環境づくり

妊婦・乳幼児の健診やアドバイス・情報提供などの母子サポートの充実を始め、不妊治療への助成、子育て家庭を中心とした様々な経済的支援など、妊娠から出産、そしてその後の子育てまでを一貫してサポートしていくことで、安心して出産・子育てができる環境をつくれます。

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
出生数	174人(H.22~H.26)※ <sup>1</sup>	208人(H.27~H.31)※ <sup>2</sup>

※1：指標【出生数】の基準値は、「第1部 人口ビジョン」の「出生・死亡、転入・転出の推移」(P.4参照)における2010(平成22)年~2014(平成26)年の積み上げ実績値。

※2：指標【出生数】のKPIは、「第1部 人口ビジョン」の「数値の目標」(P.55参照)で設定した2020(平成32)年目標値の0~4歳人口を、2015(平成27)年~2019(平成31)年までの概ねの出生数とみなす。

## ■個別の施策展開

3-①-A. 妊婦・乳幼児健診、相談、母子サポートの充実	
施策の内容	<p>○ 妊婦、乳幼児の健康診査の推進と安心して子育てができるようなアドバイスや情報提供を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1歳6か月、3歳児健康診査事業</li> <li>・ 妊婦乳児一般健康診査事業</li> <li>・ 母子保健相談指導事業</li> <li>・ 乳児全戸訪問事業</li> </ul>
3-①-B. 不妊治療に要する費用の一部助成	
施策の内容	<p>○ 不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図り、不妊に悩む夫婦に費用の助成を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不妊治療費助成</li> </ul>

## 3-①-C. 子育て家庭に対する経済的支援

## 施策の内容

- 子どもの医療費、病中病後時の保育費用等子育て世帯の経済的負担の緩和及び保護者の子育てと就労の両立を支援します。
- 0歳児、1歳児の子どもがいる家庭に紙おむつ廃棄用のごみ袋を配布し、育児に係る経済的負担を軽減します。
- 2歳未満の子どもがいる家庭を対象に、育児用品と交換可能な金券を配布し、育児に係る経済的負担を軽減します。 **新規**

## &lt;具体的な事業等&gt;

- ・子ども医療対策事業
- ・未熟児養育医療事務
- ・病児病後児保育助成事業
- ・児童手当支給事業
- ・国保出産育児一時金
- ・乳幼児家庭支援事業

## 3-①-D. ひとり親家庭等への支援

## 施策の内容

- ひとり親家庭における親の自立を手助けするため、医療費助成事業や児童入学祝金の支給など経済的な支援を推進します。

## &lt;具体的な事業等&gt;

- ・ひとり親家庭等児童入学祝金事業
- ・ひとり親家庭等医療費給付事業



<主要施策②> 仕事と子育てが両立できる環境づくり

認定こども園を地域の子育て支援の拠点施設として位置付け、各種サービス機能の充実を図るとともに、子どもの就学後は、放課後児童クラブにより児童の居場所づくりを行うなど、仕事と子育てが両立できるよう、子育てを地域全体でサポートする環境を確立します。

指 標	基 準 値	重要業績評価指標(KPI)
認定こども園 年間待機児童数	0人 (H.26)	0人
放課後児童クラブ 年間利用待機児童数	0人 (H.26)	0人

■個別の施策展開

3-②-A. 認定こども園におけるサービス機能の充実	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 時間外保育、一時預かり等の充実について重点的に推進するとともに、子育て支援拠点施設として、情報周知や育児講座の開催や子育て相談の充実に努めます。</li> <li>○ きめ細かい指導や対応ができるような体制を整えます。</li> <li>○ 週1回の英語教育を実施します。</li> </ul> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外保育事業</li> <li>・一時預り事業</li> <li>・子育て支援室利用事業</li> </ul>
3-②-B. 放課後児童クラブによる子どもたちの居場所づくり	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 放課後児童クラブの運営により、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを提供します。</li> </ul> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童健全育成事業</li> <li>・虐待防止等対策ネットワーク</li> </ul>

## 政策分野4

時代に合った地域をつくり、  
安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

## (1) 基本目標〔2019（平成31）年度〕

指標	基準値	目標値
国民健康保険医療費 1人あたり平均伸び率	+14% (H.22→H.26)	+7% (H.27→H.31)
地産地消エネルギーの利用 による公共施設の電気代 削減率	—	-5% (H.27→H.31)
学校が楽しいと思う児童・ 生徒の割合※1	児童：85% (H.26) 生徒：83% (H.26)	児童：90% 生徒：90%

※1：指標【学校が楽しいと思う児童・生徒の割合】は、学力状況調査より把握。

## (2) 基本的方向

国全体で人口減少、高齢化が進む中、睦沢町ではこれに先んじて人口減少が進んでいることから、まちづくりにおいても持続的な発展に向けた社会構造の転換・再構築が求められています。

総合戦略では、時代に合った地域づくりとして、上市場地区の地域再生・活性化、総合運動公園を拠点としたスポーツツーリズム、スマートウェルネスタウンの拠点整備などによる「コンパクトビレッジ・プラス・ネットワーク」の構築及び地域間連携をはじめ、少子化に対応した学校教育の適正・活性化、地産地消エネルギーや再生可能エネルギーを活用したエネルギーコストの削減などに取り組むことで、将来にわたり持続可能なまちを目指します。

また、高齢になっても健康で幸せに暮らせるよう、健幸ウォーク事業による「1日 9,000歩以上」歩くまちづくりを推進し、各種先進予防事業により町民の健康寿命の延伸を図るとともに、自然災害への対策に取り組むことで、安心して暮らし続けられるまちを目指します。



## (3) 施策の方針

**<主要施策①> 小さな拠点形成「コンパクトビレッジ・プラス・ネットワーク」の構築**

住民との協働まちづくりによる上市場地区の地域再生・活性化や、官民連携によるむつざわスマートウェルネスタウンの拠点整備により、都市機能が集約された利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めます。また、公共交通（路線バス）の利便性を向上させることで、子どもからお年寄りまで移動に不便の少ない暮らしができるネットワークの構築を図ります。

指 標	基 準 値	重要業績評価指標(K P I)
「道の駅」健康支援施設の健康増進プログラムへの年間参加者数〔新規〕	—	240 人
路線バス年間利用者数	19,932 人(H.26)	22,000 人

**■個別の施策展開**

4-①-A. 上市場地区の地域再生・活性化	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旧来からの市街地である上市場周辺において、県道 85 号の拡幅・歩道設置に併せて、住民参加による地域の魅力向上のための各種取り組みを展開します。〔新規〕</li> <li>○ 「上市場の魅力づくりプロジェクト」として、住民主体のワークショップを実施し、地域住民が上市場の活性化に対し能動的に関わる意識を醸成するとともに、ワークショップを通じて提案されたアイデアについて社会実験の実施と継続性の検討等を行います。〔新規〕</li> </ul> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上市場の魅力づくりプロジェクト事業</li> </ul>

4-①-B. むつざわスマートウェルネスタウンの整備	
施策の内容	<p>○ コンパクトビレッジ・プラス・ネットワークの中核拠点として、道の駅「つどいの郷むつざわ」を移転・拡充し、PFI手法による官民連携のもと、休憩機能、農産物直売所等の地域振興機能、健康関連機能と居住機能などが複合する高機能拠点であるスマートウェルネスタウンの整備を推進し、町内外のあらゆる世代の人々が集い・交流できる機会を創出します。</p> <p><b>新規</b></p> <p>○ 拠点整備にあたっては、従来の道の駅にある基本機能に加え、健康に必要な4要素「食」「憩」「運動」「参加」を取り入れた施設整備を行うとともに、住民が利便性と健康支援を享受できる住宅（スマートウェルネス住宅）の整備を一体的に行います。<b>新規</b></p> <p>○ 整備予定の住宅では、子育て世代の住宅を中心に、一部、高齢者向けの住宅を整備するとともに、子どもから高齢者までの多世代によるコミュニティ形成により「高齢者が生きがいを持って健康に暮らす」、「子どもを地域住民が協力して見守る」など、多世代型のCCRC<sup>※1</sup>ともいえる新たな居住モデルを構築するため、多世代の交流プログラムや健康増進プログラム等の検討及び試行実施などを行います。<b>新規</b></p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートウェルネス拠点整備事業（再掲）</li> </ul>

※1：「CCRC」とは、Continuing Care Retirement Community（継続介護付きリタイアメント・コミュニティ）の略で、高齢者が自立して生活できるうちに入居して、社会活動に参加し、介護が必要になった場合も医療を受けながら暮らし続ける仕組みのこと。

4-①-C. 公共交通の利用促進	
施策の内容	<p>○ 自家用車を運転しない人でも、徒歩と公共交通で便利に移動できるよう、運賃助成などにより路線バスの利便性の向上を図ることで、自動車に依存しない社会の構築を目指します。</p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス運行維持事業</li> <li>・路線バス利用促進事業</li> </ul>

<主要施策②> 少子化に対応した学校教育の適正・活性化と生涯学習の充実

今後予想される少子化の更なる進展を見据え、小・中学校の適正な規模及び配置について検討するとともに、小規模校の活性化を含め、睦沢町ならではの地域特性を活かした魅力あるカリキュラムの充実を図ります。また地域・学校・家庭の連携のもと、地域学習や体験活動等の取り組みを進めることで、地域に愛着・誇りを持てる人材の育成に努めます。

指 標	基 準 値	重要業績評価指標(K P I)
中学3年生の英語検定4級以上を取得する割合	15% (H. 26)	50%
家庭での学習が1時間以上の小学6年生の割合※1	59% (H. 26)	70%

※1：指標【家庭での学習が1時間以上の小学6年生の児童割合】は、学力状況調査より把握。

■個別の施策展開

4-②-A. 学校規模の適正化と適正配置の検討	
施策の内容	<p>○ 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(2015(平成27)年1月27日：文部科学省)を運用し、本町における今後の公立学校の在り方について検討を行います。 <b>新規</b></p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模適正化・適正配置検討事業</li> </ul>
4-②-B. 地域を担う人材の育成と魅力ある教育プログラムの充実	
施策の内容	<p>○ 地域の伝統芸能や歴史を伝承する教育を行うとともに、地域と連携した体験学習(稲作体験、キャンプ等)を実施し、地域に愛着・誇りを持てる人材を育成します。 <b>新規</b></p> <p>○ 国際化する現代社会においては外国語が重要であることから、学校段階に応じたカリキュラムを大学と連携して作成するとともに、英語の指導者の配置、英語検定の支援を行います。 <b>新規</b></p> <p>○ 学校・家庭・地域による連携のもと、「人間力」を育み、基本的な生活習慣を身につけ、子ども達の家庭学習を習慣化させる等の取り組みを進めます。 <b>新規</b></p> <p>○ 中学生によるシンガポール姉妹校との国際交流を進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域とともに歩む学校づくり推進支援事業</li> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> <li>・中学生海外交流事業</li> </ul>

## 4-②-C. 学校・家庭・地域の連携による生涯学習の充実

## 施策の内容

- 青少年相談員や子ども会との協働により様々な体験活動・多世代間の交流を通じて青少年の健全育成活動を推進し、地域リーダーの育成等を図ります。
- 学校支援地域本部を設置し、ボランティア等との協力のもと、地域全体で子どもの教育を支援する体制を整備します。**新規**
- 生涯学習教室や体験講座の充実・図書整備・コンサート開催等の学習の場を創出し、芸術・文化の振興と、ボランティアの育成やネットワーク体制の確立を図ります。
- 文化財の保存と活用を図るとともに、地域伝統文化の保存・継承の支援に努め、資料館の充実を図ります。
- 小中学校においてふるさと教育を実践するとともに、高校生以上になっても町に関心を持ち続けられるような生涯学習の仕組みを構築します。

**新規**

## &lt;具体的な事業等&gt;

- ・睦沢町学校支援地域本部事業
- ・青少年相談員活動事業
- ・文化財保護事務
- ・公民館イベント、芸術文化鑑賞事業



### <主要施策③> 誰もが健康で幸せに暮らし続けることのできる「健幸」まちづくりの推進

「先進予防型の町 むつざわ」を目指し、総合運動公園の空き時間を活用した健康づくりや、「健幸ウォーキングマップ」等を活用した「1日9,000歩以上」歩くまちづくり、「健幸ポイント制度」による健康意識の啓発、生活習慣病の予防などの取り組みを進めることで、町民の健康寿命を延伸するとともに、町の活性化と医療費・介護費の削減を図ります。

指 標	基 準 値	重要業績評価指標(K P I)
メタボリックシンドローム 該当者(予備群を含む)の 総人口に占める割合	28.6% (H.26)	25%
75歳以上人口に占める 要介護認定者の割合	26.4% (H.26)	25%

#### ■個別の施策展開

4-③-A. 町内のスポーツ施設を活用した健康づくり	
施策の内容	<p>○ 総合運動公園（多目的広場、野球場、体育館、プール、テニス場、武道場等）を効率的に活用し、町民のスポーツ、生涯学習、健康づくりなどに役立てます。 <b>新規</b></p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯スポーツ推進事業</li> </ul>



## 4-③-B. 先進予防型のまちづくりによる生活習慣病予防対策の充実

## 施策の内容

- 先進予防型のまちを目指し、「健幸ウォーキングマップ」等を活用することで、日常の生活の中で「1日 9,000 歩以上」歩くまちづくりを推進します。
- 生活習慣病の予防を図るため、科学的根拠に基づいた運動、栄養プログラムにより個々の健康づくりを支援します。  
また、保健栄養推進員を通じて地域組織等との連携を図りながら、食生活を通じた健康づくりを推進します。
- 町民の健康寿命の延伸、医療費の削減を実現するため、“歩くこと”“運動すること”“健(検)診を受けること”について、継続して取り組み、健康意識の啓発を図るため、「健幸ポイント制度」を導入・実施します。  
付与された健幸ポイントは、健(検)診無料券のほか、町の特産品や商品券等の交換等に活用できるものとして地域産業の活性化につなげます。

**新規**

<具体的な事業等>

- ・ウエストへる塾
- ・健康づくり推進事業
- ・健幸ウォーク事業
- ・特定保健指導事業

<主要施策④> 安全・安心な暮らしを守る持続可能なまちづくりの推進

自然災害に備え、住民による自主防災組織を中心とした地域の防災力向上、「道の駅」拡充整備と併せた新たな防災拠点の形成などの取り組みを進めることで、安全で安心に暮らせるまちをつくります。

また、官民の連携により、地域資源である天然ガスを活用した地産地消エネルギー及び、太陽光などの再生エネルギー導入によるエネルギーコストの削減などを図ることで、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めます。

指 標	基 準 値	重要業績評価指標(K P I)
災害対策コーディネーターの養成者数(累計)	7人(H.26)	32人※1

※1：指標【災害対策コーディネーターの養成者数】のK P Iは、各地区で2人以上のコーディネーター養成を想定し設定。

■個別の施策展開

4-④-A. 地域における防災力の向上	
施策の内容	<p>○ 自主防災組織における資機材の整備・充実を図ることで、住民相互が連携して助け合える地域づくりを推進し、地域の安全な暮らしを守ります。</p> <p><b>新規</b></p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織への資機材整備補助</li> <li>・避難所看板の設置</li> <li>・避難環境の整備(電動簡易トイレの設置)</li> <li>・防災講演会の開催</li> </ul>
4-④-B. 「道の駅」拡充と併せた、新たな防災拠点の形成	
施策の内容	<p>○ 「道の駅」の拡充整備と併せて、災害時における周辺自治体の後方支援機能(自衛隊災害後方支援、TEC-FORCE:緊急災害対策派遣隊)をもつ、新たな防災拠点を整備します。<b>新規</b></p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートウェルネス拠点整備事業(再掲)</li> </ul>

4-④-C. 官民連携による新エネルギーシステムの導入	
施策の内容	<p>○ 睦沢町と民間事業者が連携して新電力会社（自治体PPS）を立ち上げ、町内の公共施設や「むつざわスマートウェルネスタウン」に対して、天然ガスや太陽光発電を使用したエネルギーの地産地消と、防災拠点として非常時の自立運転が可能なエネルギーシステムを導入した地域新電力事業の実現を目指します。<b>新規</b></p> <p>&lt;具体的な事業等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・むつざわエナジー事業（仮称）</li></ul>

## 第3章 総合戦略の重点プロジェクト

### 1. 重点プロジェクトの設定

総合戦略に位置付けた施策のうち、政策分野を超えた横断的な視点のもと、連携して取り組むことでより効率的・効果的な事業展開が図れるものを、「重点プロジェクト」として位置付けます。

「重点プロジェクト」では、施策間の関連を明示し1つのパッケージとして整理するとともに、取り組みにあたっては、各施策の連携を考慮しながら柔軟かつ一体的に事業を推進することとします。

### 2. 重点プロジェクトの方針

#### ■むつざわスマートウェルネスタウン拠点創出プロジェクト

##### (1) むつざわスマートウェルネスタウンの概要

本町では現在、2014（平成26）年12月に策定した「むつざわスマートウェルネスタウン（以下「むつざわSWT」という。）基本計画」のもと、「誰もが健康でいきいきと生活できるための拠点」として、既存道の駅「つどいの郷むつざわ」の拡充を図るため、官民連携による健康支援型の道の駅と住宅の一体開発事業を計画しています。

現在、事業予定地である上之郷交差点（県道大多喜一宮線／町道山田谷芝原線）周辺は、既存道の駅「つどいの郷むつざわ」やホームセンター等の大型商業施設が立地するマーケットプレイス、若者定住型賃貸住宅などが整備され、都市機能が高まりつつあることから、今後、むつざわSWTの整備により、拠点機能の更なる拡充・強化が期待されます。

なお、むつざわSWT事業は、町の活性化のみならず、持続可能なまちづくりの基幹となるプロジェクトとして、総合戦略に位置付けられた各種取り組みの複合的な事業効果を視野に入れ、以下の事業コンセプトに基づき実施するものとします。

##### 「むつざわSWT」の事業コンセプト

1. 先進予防型のまちづくりの中核拠点となる「健康支援型の道の駅」をテーマに、健康に必要な4要素「食」「憩」「運動」「参加」のメニューを提供する新しい拠点機能となる施設の整備・運営を行います。
2. 町内の人々が何度も来たくなる施設とサービスがあり、町外からも多くの集客が見込める施設の整備・運営を行います。
3. 地域資源（天然ガス）を有効に活用した地産地消のエネルギーサービスが可能となる施設の整備・運営を行います。
4. 町外を含む災害時の後方支援が可能となる施設の整備を行います。
5. 定住住宅には、子育て世代を中心に高齢者住宅も建設し、世代間交流が促進される施設の整備・運営を行います。

## (2) むつざわスマートウェルネスタウン事業と総合戦略の連携

### ①道の駅整備

#### <農産物直売・物販施設等の整備>

- 農産物等直売施設では、睦沢産の新鮮な農作物や、併設する地場産品加工施設で生産された睦沢町ならではの特産品などを販売することで、むつざわブランドを町内外に広めるとともに、来訪者の増加や、地域産業の振興、雇用の拡大を図ります。
- ハウス型花卉販売施設では、天然ガスを利用したコージェネレーションシステムによる温熱・温水・電気等のエネルギー供給を活用した温室や水耕栽培などを進めることで、販売品目と生産量の拡大を図ります。
- 産直レストランでは、先進予防型まちづくりの中核拠点として、健康に必要な4要素の1つである「食」に注目し、睦沢産の新鮮な農作物を食材として使用することで、食の安全と健康に配慮したメニューを広くアピールしていきます。
- これら新たに整備する農産物等直売施設、地場産品加工施設、産直レストランでは、睦沢産の農作物を商品や食材として幅広く扱っていくことで、農産物の需要拡大を促進し、農業の振興・活性化を図ります。なお、道の駅への農作物搬入が困難な高齢の農業従事者等に対しては、巡回による納品代行などの方策を併せて検討します。

#### 《関連する総合戦略の個別施策》

- 1-③-A. 「道の駅」拡充を踏まえた農業生産者との協議・検討
- 1-③-B. コージェネレーションシステムを活用した新たな設備型農業の検討
- 1-③-C. 新規就農者の育成
- 1-③-D. 高齢農業従事者への支援
- 1-③-E. 地場産品を活用した加工品の開発及び生産・販売の推進
- 4-①-B. むつざわスマートウェルネスタウンの整備

#### <健康関連施設の整備>

- 先進予防型まちづくりの中核拠点として、健康に必要な4要素のうち「憩」「運動」「参加」に注目し、温浴施設及び健康支援施設を整備するとともに、健康支援などのプログラムを充実させ施設の利用促進を図ることで、町民の健康寿命の延伸、医療費の削減を実現します。  
また、地域交流の一環として、町内の他の施設や地元農家との連携のもと、スポーツや農業体験、歴史民俗体験（歴史民俗資料館等）などを組み合わせた魅力的なメニューづくりに取り組むことで、地域経済の活性化にも繋げていきます。
- 道の駅が町のほぼ中心にあるという立地条件を活かし、住民の方が買い物などを含め日常生活の中で訪れるたびに「知らず知らずのうちに歩いてしまう」先進予防型のまちへと構造を転換・再構築していきます。

#### 《関連する総合戦略の個別施策》

- 2-②-A. スポーツツーリズムを中心とした観光拠点の形成
- 4-①-B. むつざわスマートウェルネスタウンの整備
- 4-③-B. 先進予防型のまちづくりによる生活習慣病予防対策の充実

### ＜防災施設の整備＞

- 新たに、災害時における周辺自治体の後方支援機能（自衛隊災害後方支援、TEC-FORCE：緊急災害対策派遣隊）や、防災倉庫、防災トイレ、防災広場を整備し、町内外の方々の防災・避難活動を支える広域的な拠点を形成することで、将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを進めます。

#### 《関連する総合戦略の個別施策》

4-④-B. 「道の駅」拡充と併せた、新たな防災拠点の形成

### ②住宅整備

- 道の駅の隣接地では、住民が買い物等の利便性と健康支援を享受できる定住促進住宅（スマートウェルネス住宅）を整備するとともに、特に子育て世帯を中心とする若年層の移住促進に取り組むことで、将来の町を支える若い世代の人口増加を図ります。
- 住宅の整備に併せ、新たに「定住促進センター」を設置し、移住に関する説明会の開催、町内見学ツアー、空き家等を活用した「お試し居住」、居住した場合の要望把握などを行い、移住者の掘り起こしを行います。また、移住希望者が集まった際には、懇談会などの場を設置し、希望する暮らし方や必要な支援、さらには住民同士コミュニティの場を設けることで、町への移住促進を図るとともに、これからの移住・定住モデルとします。
- スマートウェルネス住宅では、今後更なる進展が予測される高齢化への対応として、子どもから高齢者までの多世代によるコミュニティ形成により「高齢者が生きがいを持って健康に暮らす」、「子どもを地域住民が協力して見守る」など、多世代型のCCRCともいえる新たな居住モデルを構築するため、多世代の交流プログラムや健康増進プログラム等の検討及び試行実施などを行います。
- 住宅整備に伴う新規移住者の就業支援を視野に入れ、就農希望者の方を対象に、農業経験の無い方が一から農業に携われるような支援方策を検討します。

#### 《関連する総合戦略の個別施策》

1-③-C. 新規就農者の育成  
 2-①-A. 「道の駅」拡充と併せた、定住促進住宅の一体的な整備  
 2-①-B. 移住に関する情報提供・交流の推進  
 4-①-B. むつざわスマートウェルネスタウンの整備

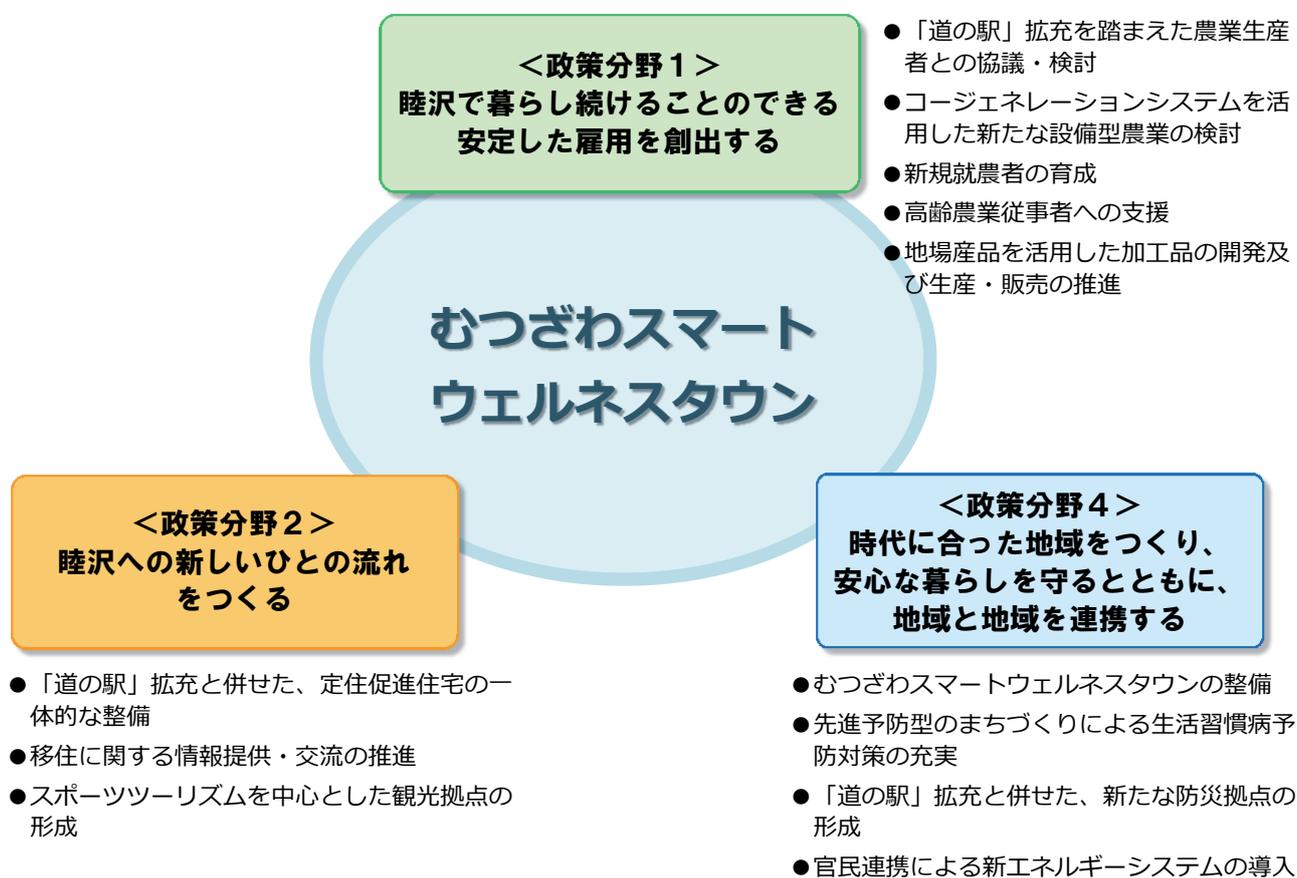
## ③地産地消型エネルギーの供給

- むつざわSWTで使用する電力・熱源エネルギーについては、睦沢町と民間事業者の連携により新たに電力会社（自治体PPS）を立上げ、天然ガスや太陽光発電を活用したエネルギーの供給を行うとともに、非常時における自律運転が可能なエネルギーシステムの実現を目指します。また、エネルギーの地産地消を図るため、町内の公共施設への供給をはじめ、将来的には一般家庭への供給拡大を目指します。

《関連する総合戦略の個別施策》

4-④-C. 官民連携による新エネルギーシステムの導入

図：むつざわスマートウェルネスタウン事業と総合戦略の連携



## 第4章 総合戦略の運用と改訂の考え方

### 1. 施策効果の検証（PDCA）

総合戦略の推進にあたっては、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で計画を共有し、協働して取り組むとともに、重要業績評価指標（KPI）等の数値をもとに各施策の達成度を分析・評価し、必要に応じて適宜、計画を改善していくことが重要です。

そこで「PDCA（Plan-Do-Check-Action）」の流れをもつマネジメントサイクルにより、進行管理と評価を行う体制をつくるとともに、評価のための情報公開を積極的に進め、各施策の課題を町全体で共有することで、個人、団体、企業など各主体の柔軟な発想と連携により着実に施策を推進し、目標の実現を図るものとします。

#### （1）Plan：計画策定

総合戦略の策定にあたっては、町民アンケート調査などにより住民の多様な意見を把握するとともに、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア界の関係者（産官学労言）から構成される「睦沢町まち・ひと・しごと創生会議」において、方向性や具体案について審議・検討を行うとともに、議会と執行部が車の両軸となって意見交換するなど、広く関係者の意見が反映された計画とします。

#### （2）Do：実施

策定された総合戦略は、目標の実現に向けて、行政を中心に町の総力をあげて施策に取り組んでいきます。そのため、多様な媒体を通じて幅広く情報発信するとともに、各施策の推進にあたっては、関連する地域、団体、企業、行政、議会などの連携・協働による推進体制を取ります。

また、効率・効果的に計画を推進するため、各施策の必要性や緊急性を考慮しつつ、選択と集中により、取り組みの優先順位を明確にすることで、高い実効性を確保していきます。

#### （3）Check：検証・評価

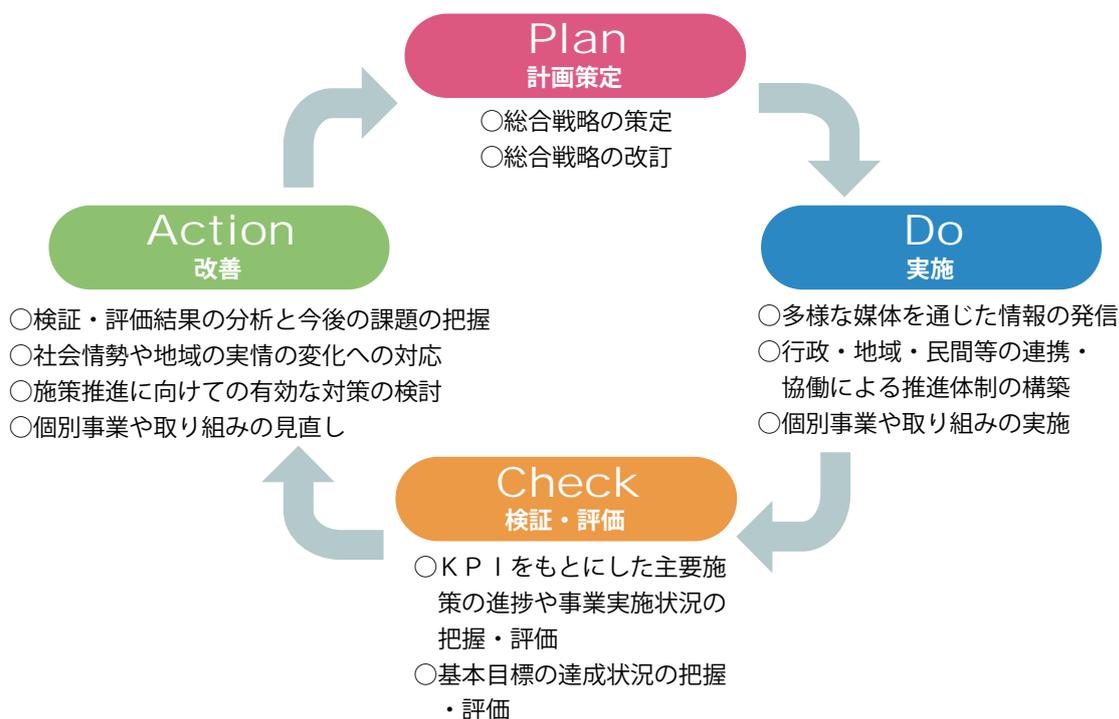
総合戦略に位置付けられた各施策については、毎年度末の重要業績評価指標（KPI）の数値をもとに、検証・評価を行います。

なお、検証・評価の結果については、町全体に広く公表することで、取り組みに対する町民の理解と施策推進への気運を高めるとともに、翌年度からの推進体制を強化するサイクルを構築していきます。

#### （4）Action：改善

上記に示した施策の検証・評価にあたっては、庁内及び外部有識者等を含めた検証機関として、「睦沢町まち・ひと・しごと創生審議会」において、今後の課題を明らかにするとともに、施策推進のための有効な対策を導き出します。また、これら一連の検証・評価結果を踏まえ、必要に応じて、個別の施策見直しや、総合戦略の改訂を行うこととします。

図 施策効果の検証の流れ



## 2. 改訂の考え方

本総合戦略については、計画期間が終了する2019（平成31）年度末を目処に、計画の改訂を行います。

ただし、本町を取り巻く社会経済情勢は、今後も大きく変化することが予想され、これに伴い計画の方向性が変わってくることも考えられます。このため、総合戦略の見直しにあたっては、計画期間内であっても、施策の検証・評価結果や国の動向等を踏まえつつ、必要に応じて柔軟に対応していくものとします。

**睦沢町 まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン・総合戦略**

**平成27年10月**

発行：睦沢町 総務課 政策企画班  
〒299-4492  
千葉県長生郡睦沢町下之郷 1650-1  
電話 0475-44-2501

